

# 札内川地区の業務継続計画(BCP)【中札内村版】

令和 8 年 3 月

# 目 次

	頁		頁
<b>第1章 基本方針</b>	1	<b>第4章 災害時取組BCP</b>	28
1. 1 BCPの目的	2	4. 1 地震	29
1. 2 BCPの位置付け	2	4. 1. 1 非常時の対応手順	29
1. 3 BCPの対象施設	3	4. 1. 2 初動体制の構築	32
1. 4 BCP策定メンバー	5	4. 1. 3 役職員の安否確認	36
1. 5 BCP策定に係る関係団体	6	4. 1. 4 施設被害情報の把握	38
<b>第2章 BCP策定の準備</b>	7	4. 1. 5 関係団体との連絡調整	39
2. 1 地震	8	4. 1. 6 緊急点検の実施	40
2. 1. 1 地震被害想定的前提条件	8	4. 1. 7 被害状況の情報発信	43
2. 1. 2 土地改良施設の被害想定とリスク評価	9	4. 1. 8 施設被災時の対応	44
2. 1. 3 対応優先施設の選定	12	4. 2 豪雨	46
2. 1. 4 許容中断時間・非常時優先業務の設定	13	4. 2. 1 非常時の対応手順	47
2. 2 豪雨	15	4. 2. 2 初動体制の構築	50
2. 2. 1 豪雨被害想定的前提条件	16	4. 2. 3 役職員の安否確認	54
2. 2. 2 土地改良施設の被害想定とリスク評価	17	4. 2. 4 施設被害情報の把握	56
2. 2. 3 対応優先施設の選定	20	4. 2. 5 関係団体との連絡調整	57
2. 2. 4 許容中断時間・非常時優先業務の設定	21	4. 2. 6 緊急点検の実施	58
<b>第3章 事前取組BCP</b>	23	4. 2. 7 被害状況の情報発信	61
3. 1 執行拠点の対策	24	4. 2. 8 施設被災時の対応	62
3. 2 水利施設の対策	24	<b>第5章 BCPの見直し</b>	64
3. 3 資機材の準備	25	5. 1 訓練計画	65
3. 4 非常時協力体制の構築	26	5. 2 維持管理計画	66
3. 5 タイムラインの設定	27		



# 札内川地区の業務継続計画(BCP)【中札内村版】

## 第1章 基本方針

## 1.1 BCP策定の目的

被災後、被害を最小限に留めるとともに、可能な限り短い時間で機能を回復させるためBCP策定の目的を示します。

### 【様式1-1】BCP策定の目的

BCP策定の目的
札内川地区(第一地区、第二地区)は、特定多目的・札内川ダムにより不足水量を依存し、頭首工、用水路、FPによる畑地かんがい用水の安定供給と、排水路による湛水、過湿被害の解消を図ることで、当該地区の営農に非常に重要な役割を担っている。 地震や豪雨により施設が被害を受け機能が停止した場合には、受益者はもとより近傍の地域住民に与える影響が大きいため本業務継続計画を策定し、万が一、被害を受けた場合においても、影響を最小限に留めるとともに、その役割を継続できるようあらかじめ準備するものである。

## 1.2 BCPの位置付け

BCPの位置付けや他計画との関係について整理し記載します。

### 【様式1-2】BCPの位置付け

BCPの位置付け
本業務継続計画は、今後発生が予想されている日本海溝・千島海溝周辺型地震や豪雨に備え、災害応急対策業務の実施体制・実施事項及び実施方法を定めることに重点を置き、災害の予防段階から仮復旧段階までの対応計画を取りまとめたものである。なお、札内川頭首工を含む用水施設は、札内川地区かんがい施設維持管理協議会と協議会を構成する中札内村、帯広市、更別村および幕別町が関係することから、本BCPではこれらの団体が連携を図ることとする。計画策定においては、中札内村で策定済みの地域防災計画等と齟齬のないよう留意している。 また、本格的な復旧・復興については、災害復旧事業等に対応することとし、本計画には含まない。 本計画作成後には、訓練、対策の積み重ね、災害に関する経験及び状況の変化等により、本計画の見直しを行い必要な修正を加え、より実情に応じたものとする。

### 1.3 BCPの対象施設

BCPの対象施設について、台帳等を整理し漏れのないよう記載します。

【様式1-3-1】対象施設

番号	工種 <sup>注1)</sup>	造成主体	名称	規模	数量	構造	影響を及ぼす施設等	備考 <sup>注2)</sup>
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工	取水量 5.586m <sup>3</sup> /s	1箇所	複合型タイプ, 直接基礎(独立フーチング)		頭首工,取水工, 余水吐放水路
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路	通水量 5.597m <sup>3</sup> /s	L=6,980.16 m	FRPMφ2000,DCIPφ2000, 鋼製異形管φ2000,DCIP異 形管φ2000		排泥弁
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線 用水路	通水量 2.166m <sup>3</sup> /s	L=4,035.37 m	PC管φ900,DCIPφ900, FRPMφ900,DCIPφ600		
4	ファーム ポンド	北海道開発局	上札内ファーム ポンド	貯水量 3,990.00m <sup>3</sup>	1カ所	鉄筋コンクリート, 無筋コンクリート		余水吐
5	ファーム ポンド	北海道開発局	元札内ファーム ポンド	貯水量 6,100.00m <sup>3</sup>	1カ所	鉄筋コンクリート, 無筋コンクリート		余水吐
6	ファーム ポンド	北海道開発局	南常盤ファーム ポンド	貯水量 5,070.00m <sup>3</sup>	1カ所	鉄筋コンクリート, 無筋コンクリート		余水吐
7	ファーム ポンド	北海道開発局	栄ファームポンド	貯水量 5,260.00m <sup>3</sup>	1カ所	鉄筋コンクリート, 無筋コンクリート		放水管路
8	ファーム ポンド	北海道開発局	豊栄ファーム ポンド	貯水量 8,700m <sup>3</sup>	1カ所	鉄筋コンクリート		分水工,緊急遮断弁
9	ファーム ポンド	北海道開発局	幸福ファーム ポンド	貯水量 8,100m <sup>3</sup>	1カ所	鉄筋コンクリート		分水工,緊急遮断弁

### 1.3 BCPの対象施設

BCPの対象施設について、台帳等を整理し漏れのないよう記載します。

【様式1-3-1】対象施設

番号	工種 <sup>注1)</sup>	造成主体	名称	規模	数量	構造	影響を及ぼす施設等	備考 <sup>注2)</sup>
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線用水路	通水量 0.344m <sup>3</sup> /s	L=15,542.46 m	FRPMφ600, DCIPφ600~100	緊急輸送道路等 が近接	緊急遮断弁,排泥弁, 制水弁
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線用水路	通水量 0.020m <sup>3</sup> /s	L=2,208.68 m	DCIPφ150~100	緊急輸送道路等 が近接	排泥弁,制水弁
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線用水路	通水量 0.030m <sup>3</sup> /s	L=2,247.49 m	DCIPφ200~100		排泥弁,制水弁
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線用水路	通水量 0.017m <sup>3</sup> /s	L=2,723.94 m	DCIPφ150~100		排泥弁,制水弁
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線用水路	通水量 0.002m <sup>3</sup> /s	L=1,132.78 m	DCIPφ100		排泥弁,制水弁
15	パイプライン	北海道開発局	上札内第6号配水幹線用水路	通水量 0.033m <sup>3</sup> /s	L=4,747.41 m	DCIPφ250~100		排泥弁,制水弁
16	パイプライン	北海道開発局	元札内第1号配水幹線用水路	通水量 0.500m <sup>3</sup> /s	L=22,234.32 m	FRPMφ1000, DCIPφ1000~100	緊急輸送道路等 が近接	緊急遮断弁,排泥弁, 制水弁
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線用水路	通水量 0.021m <sup>3</sup> /s	L=2,250.85 m	DCIPφ250	緊急輸送道路等 が近接	排泥弁,制水弁
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路	通水量 0.100m <sup>3</sup> /s	L=2,220.84 m	DCIPφ400~300		排泥弁,制水弁

### 1.3 BCPの対象施設

BCPの対象施設について、台帳等を整理し漏れのないよう記載します。

【様式1-3-1】対象施設

番号	工種 <sup>注1)</sup>	造成主体	名称	規模	数量	構造	影響を及ぼす施設等	備考 <sup>注2)</sup>
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路	通水量 0.025m <sup>3</sup> /s	L=753.91m	DCIP φ 250~100		制水弁
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路	通水量 0.015m <sup>3</sup> /s	L=1,069.13 m	DCIP φ 200~150		
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路	通水量 0.079m <sup>3</sup> /s	L=2,422.50 m	DCIP φ 350~250	緊急輸送道路等 が近接	排泥弁,制水弁
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路	通水量 0.084m <sup>3</sup> /s	L=1,239.68 m	DCIP φ 350	緊急輸送道路等 が近接	排泥弁,制水弁
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路	通水量 0.155m <sup>3</sup> /s	L=9,924.06 m	DCIP φ 450~100	緊急輸送道路等 が近接	排泥弁,制水弁
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路	通水量 0.395m <sup>3</sup> /s	L=29,130.63 m	FRPM φ 800, DCIP φ 800~100	緊急輸送道路等 が近接	緊急遮断弁,排泥弁, 制水弁
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路	通水量 0.052m <sup>3</sup> /s	L=556.05m	DCIP φ 250		排泥弁,制水弁
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路	通水量 0.032m <sup>3</sup> /s	L=1,017.37 m	DCIP φ 200~150		排泥弁,制水弁
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路	通水量 0.015m <sup>3</sup> /s	L=1,086.33 m	DCIP φ 150	緊急輸送道路等 が近接	制水弁

### 1.3 BCPの対象施設

BCPの対象施設について、台帳等を整理し漏れのないよう記載します。

【様式1-3-1】対象施設

番号	工種 <sup>注1)</sup>	造成主体	名称	規模	数量	構造	影響を及ぼす施設等	備考 <sup>注2)</sup>
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路	通水量 0.015m <sup>3</sup> /s	L=1,076.30 m	DCIP φ 150		制水弁
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路	通水量 0.033m <sup>3</sup> /s	L=1,154.11 m	DCIP φ 250	緊急輸送道路等 が近接	排泥弁,制水弁
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路	通水量 0.384m <sup>3</sup> /s	L=24,519.86 m	FRPM φ 800, DCIP φ 800~150	民家、緊急輸送道路等 が近接	緊急遮断弁,排泥弁, 制水弁
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路	通水量 0.046m <sup>3</sup> /s	L=2,800.06 m	DCIP φ 400~100	緊急輸送道路等 が近接	排泥弁,制水弁
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路	通水量 0.034m <sup>3</sup> /s	L=3,415.03 m	DCIP φ 400~100		排泥弁,制水弁
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路	通水量 0.015m <sup>3</sup> /s	L=1,300.27 m	DCIP φ 150		制水弁
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路	通水量 0.034m <sup>3</sup> /s	L=3,272.60 m	DCIP φ 400~200	公共施設、緊急輸送道路 等が近接	排泥弁,制水弁
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路	通水量 0.035m <sup>3</sup> /s	L=1,824.41 m	DCIP φ 250~150	民家が近接	排泥弁,制水弁
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路	通水量 0.548m <sup>3</sup> /s	L=18,326.05 m	FRPM φ 800, DCIP φ 800~100	民家、緊急輸送道路等 が近接	緊急遮断弁,排泥弁, 制水弁

### 1.3 BCPの対象施設

BCPの対象施設について、台帳等を整理し漏れのないよう記載します。

【様式1-3-1】対象施設

番号	工種 <sup>注1)</sup>	造成主体	名称	規模	数量	構造	影響を及ぼす施設等	備考 <sup>注2)</sup>
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路	通水量 0.293m <sup>3</sup> /s	L=6,280.93 m	DCIP φ 600~350	緊急輸送道路等 が近接	排泥弁,制水弁
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路	通水量 0.216m <sup>3</sup> /s	L=7,932.22 m	DCIP φ 500~100	緊急輸送道路等 が近接	排泥弁,制水弁
51	パイプライン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用水路	通水量 0.239m <sup>3</sup> /s	L=19,482.98 m	FRPM φ 800, DCIP φ 700~100		緊急遮断弁,排泥弁, 制水弁
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路	排水量 8.800m <sup>3</sup> /s	L=8,100.94 m	(擁壁型)コンクリート ブロック積水路	緊急輸送道路等 が近接	護岸工,床止工,流入工, 起点取付工,終点床止工
60	管理施設	北海道開発局	管理施設	—	一式	鉄筋コンクリート造		中央監視装置,データ処理 機器,通信回線機器,電源 供給機器
61	パイプライン	北海道開発局	更生送水幹線用水路	通水量 2.544m <sup>3</sup> /s	L=4,441.89 m	FRPM φ 1350~ 1110,DCIP φ 1350,鋼製 異形管 φ 1350~1100		排泥施設,制水弁
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔦送水幹線用水路	通水量 0.546m <sup>3</sup> /s	L=9160.38 m	FRPM φ 800~700,DCIP φ 700~400,STW400A φ 700,塩化ビニル管 φ 450~ 400		排水施設,制水弁,肥培 施設
99	パイプライン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用水路	通水量 1.000m <sup>3</sup> /s	L=16137.4 9m	FRPM φ 700,DCIP φ 500~75, 塩化ビニル管 φ 250~200,高 密度ポリエチレン管 φ 200~75		排水施設,制水弁
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路	通水量 0.312m <sup>3</sup> /s	L=20434.6 9m	DCIP φ 600~75		緊急遮断弁,排水施設, 制水弁

### 1.3 BCPの対象施設

BCPの対象施設について、台帳等を整理し漏れのないよう記載します。

【様式1-3-1】対象施設

番号	工種 <sup>注1)</sup>	造成主体	名称	規模	数量	構造	影響を及ぼす施設等	備考 <sup>注2)</sup>
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路	通水量 0.092m <sup>3</sup> /s	L=612.5m	DCIP φ 350～300		制水弁
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路	通水量 0.019m <sup>3</sup> /s	L=587.24m	DCIP φ 200～150		排水施設,制水弁
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路	通水量 0.020m <sup>3</sup> /s	L=1619.89 m	DCIP φ 200～150		排水施設,制水弁
155	パイプライン	北海道開発局	新札内第5号配水幹線用水路	通水量 0.021m <sup>3</sup> /s	L=611.85m	DCIP φ 150		
156	パイプライン	北海道開発局	新札内第6号配水幹線用水路	通水量 0.047m <sup>3</sup> /s	L=1980.35 m	DCIP φ 300～200		排水施設,制水弁
157	パイプライン	北海道開発局	新札内第7号配水幹線用水路	通水量 0.012m <sup>3</sup> /s	L=933.81m	高密度ポリエチレン管 φ 150～100		制水弁
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第1号配水幹線用水路	通水量 0.286m <sup>3</sup> /s	L=20328.3 5m	FRPM φ 600,DCIP φ 600～ 100,高密度ポリエチレン管 φ 100,鋼製異形管 φ 600	緊急輸送道路等 が近接	緊急遮断弁,排水施設, 制水弁
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第2号配水幹線用水路	通水量 0.036m <sup>3</sup> /s	L=1103.55 m	DCIP φ 200,高密度 ポリエチレン管 φ 200	緊急輸送道路等 が近接	排水施設,制水弁
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第3号配水幹線用水路	通水量 0.043m <sup>3</sup> /s	L=1212.29 m	DCIP φ 200		排水施設,制水弁

### 1.3 BCPの対象施設

BCPの対象施設について、台帳等を整理し漏れのないよう記載します。

【様式1-3-1】対象施設

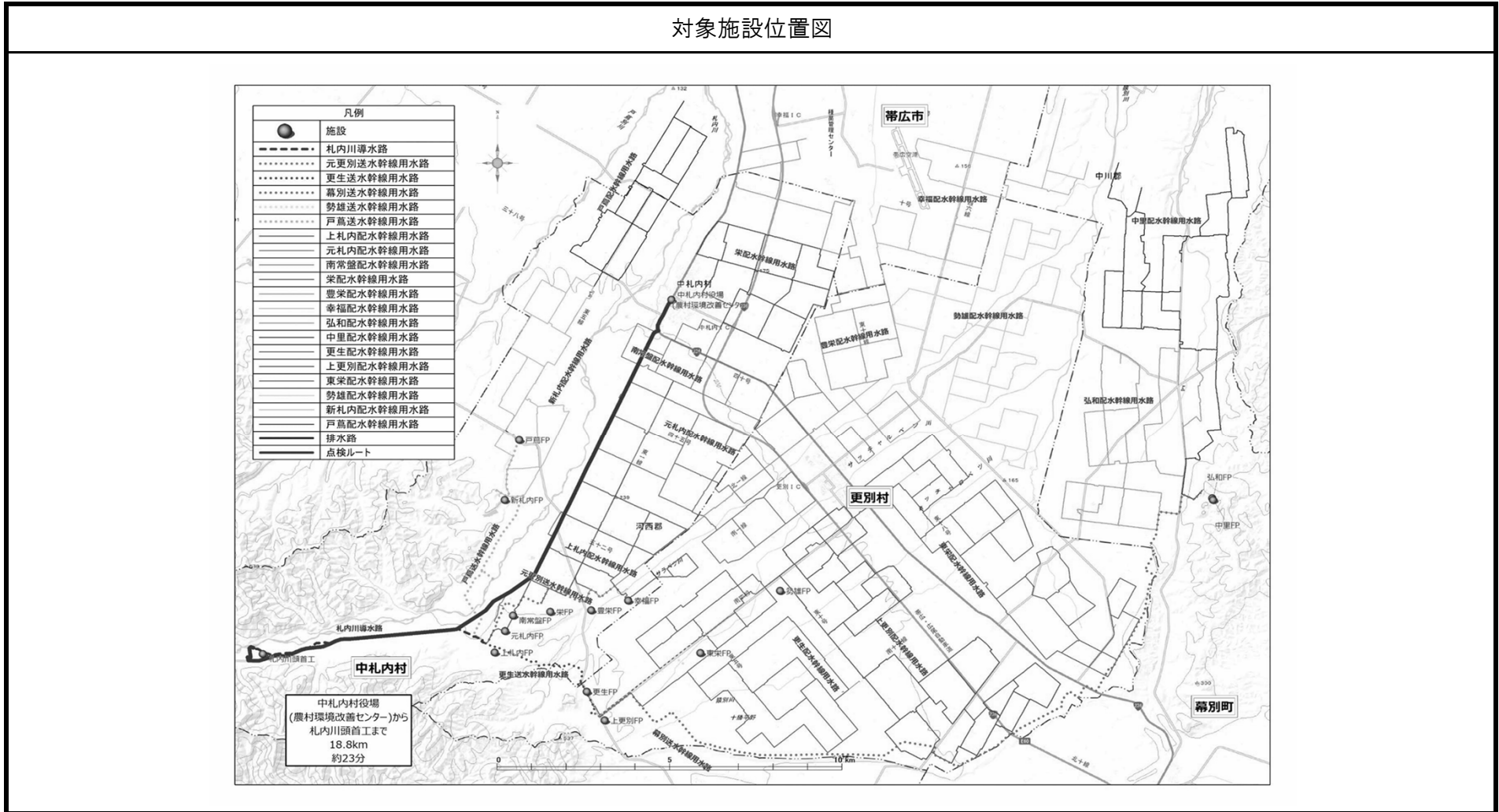
番号	工種 <sup>注1)</sup>	造成主体	名称	規模	数量	構造	影響を及ぼす施設等	備考 <sup>注2)</sup>
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第5号配水幹線用水路	通水量 0.167m <sup>3</sup> /s	L=2886.59 m	DCIP φ 400~250	緊急輸送道路等 が近接	排水施設,制水弁
168	ファーム ポンド	北海道開発局	新札内ファーム ポンド	貯水量 2070m <sup>3</sup>	1カ所	地下式RCフラット スラブ構造		放水路
169	ファーム ポンド	北海道開発局	戸蔦ファーム ポンド	貯水量 1880m <sup>3</sup>	1カ所	地下式RCフラット スラブ構造		放水路

注1)工種欄には、拠点(対策本部)、開水路、パイプライン、頭首工、揚水・排水機場、ため池、ファームポンド等を記載します。

注2)備考欄には、災害時に必要となる情報(機械設備のメーカーや緊急時に操作が必要となるゲート、バルブ等の付帯設備)を記載します。

施設の位置や被災時に影響を及ぼす可能性がある地域の重要な施設等を地図上に記します。

【様式1-3-2】対象施設位置図



## 1.4 BCP策定メンバー

BCPを策定するにあたり、組織内外で策定の中心となるメンバーを定めます。

【様式1-4】BCP策定メンバー

区分	部署	役職名	氏名	備考
責任者	中札内村施設課	課長	北村 公明	
副責任者	中札内村施設課施設グループ	課長補佐	三上 謙二	
事務局	中札内村施設課施設グループ	主査	藤井 克典	
事務局	中札内村施設課施設グループ	技師補	折笠 健信	
関係機関	協議会*	主任(専任)	杉本 啓子	
施設造成者	帯広開発建設部公物管理課	上席専門官		
	帯広開発建設部農業整備課	上席農業開発専門官		

\*札内川地区かんがい施設維持管理協議会

## 1.5 BCP策定に係る関係団体

関係団体と調整する内容を事前に整理します。

【様式1-5】BCP策定に係る関係団体

区分	名称	内容
国	北海道開発局 帯広開発建設部 農業整備課、農業計画課、 公物管理課、帯広河川事務所 札内川ダム管理支所 帯広道路事務所、広尾道路事務所	・管轄する道路、河川の改修、維持管理、修繕並びに 災害応急対策、復旧 ・防災に関する施設及び組織の整備、災害の予防又は災害 の拡大防止
北海道	十勝総合振興局 産業振興部 調整課・整備課	・防災に関する組織整備、資材の備蓄、災害予防措置 ・災害応急対策、災害復旧対策
	十勝総合振興局 帯広建設管理部	・管轄する道路及び河川の災害応急対策、災害復旧 ・水防技術の指導
関係機関	札内川地区かんがい施設 維持管理協議会	・畑地かんがい施設の維持管理 ・関係機関との連絡調整
関係市町村	帯広市農村振興課、 更別村産業課、幕別町農林課	・対象施設の確認、点検、情報共有 ・災害応急対策、災害復旧対策
頭首工管理	十勝中部広域水道企業団	・頭首工の確認、点検 ・災害応急対策、災害復旧対策
警察	帯広警察署 中札内警察官駐在所	・避難誘導及び救出救助並びに救急通路の確保 ・災害情報の収集 ・被災地、避難場所、危険箇所などの警戒
消防機関	とちがひ広域消防事務組合 中札内消防署・中札内消防団	・災害時における避難、救助及び救急 ・防災対策の支援、協力
指定公共機関	東日本電信電話(株) 北海道支店	・気象官署からの警報を市町村に伝達 ・非常及び緊急通信の取扱い ・利用制限実施による重要通信の確保
指定公共機関	北海道電力(株) 帯広支店	・電力施設等の防災対策 ・災害時における電力の円滑供給 ・電力施設の災害と復旧見込み等の周知
指定公共機関	電源開発(株) 上士幌電力所	・所轄電力施設等の防災管理

## 1.5 BCP策定に係る関係団体

関係団体と調整する内容を事前に整理します。

【様式1-5】BCP策定に係る関係団体

区分	名称	内容
指定公共機関	日本赤十字社北海道支部 十勝地区	・医療、助産等の救助業務、救援物資の供給
指定地方 公共機関	(社)十勝医師会 (社)帯広市医師会	・災害時における救急医療
指定地方 公共機関	北海道土地改良事業団体 連合会道東事業所	・土地改良施設の防災対策 ・農業水利施設の災害応急対策、災害復旧対策
指定地方 公共機関	(社)北海道トラック協会 十勝地区トラック協会	・災害時における緊急物資の緊急輸送 ・災害対策用資材等の緊急輸送
指定地方 公共機関	帯広地方石油業組合	・災害時における緊急車両等への石油類の給油
公共的団体	十勝農業共済組合南部事業所	・気象予報の連絡 ・災害時における被害調査 ・共同利用施設の災害応急対策、災害復旧対策

\*別紙一覧表あり

## 1.5 BCP策定に係る関係団体

関係団体と調整する内容を事前に整理します。

【様式1-5】(別紙)BCP策定に係る関係団体\_災害時応急対策支援協定業者

区 分	会社名	電話番号
管理委託業者	(株)データベース 上札内事業所	0155-69-4810
修理・資材	(有)中村	0155-56-7062
資材	(株)北陽*	0155-67-1570
	宮本機械(株)	0155-24-6165
	山田機械工業(株)	0155-38-7700
建機レンタル	(株)共成レンテム	0155-33-1380
工事	(株)山内組	0155-52-2311
	(株)アスワン	0155-56-3366
	萩原建設工業(株)	0155-24-3030
	宮坂建設工業(株)	0155-23-9151

\*支援協定は未締結

## 1.5 BCP策定に係る関係団体

関係団体と調整する内容を事前に整理します。

【様式1-5】(別紙)BCP策定に係る関係団体\_資材等関係業者(メーカー)

区 分	会社名	電話番号
鋳鉄管・FRPM管	(株)クボタ 北海道支社	011-214-3111
	(株)栗本鐵工所北海道支店 パイプシステム営業本部	011-281-3302
コンクリート管	日本高圧コンクリート(株) 帯広支店	0155-23-8101
	(株)ダンケ 本社(旭川市)	0166-57-2011
	太平洋建設工業(株) 本社(釧路市)	0154-31-2000
	沖田コンクリート(株) 池田支店	01557-2-2161
ポリエチレン管	積水化学工業(株) 東北支店(仙台市)	022-217-0608
	クレハエクストロン(株) 本社営業部(茨城県)	029-831-1311
	三井金属エンジニアリング(株) 札幌営業所	011-232-8031
VP・VU管	積水化学工業(株) 東北支店(仙台市)	022-217-0608
	(株)クボタケミックス 北海道支店	011-214-6291
	三菱ケミカル(株) 東日本支社	011-700-4731
ゲートバルブ	東洋バルブ(株) 北海道営業所	011-790-8241

## 1.5 BCP策定に係る関係団体

関係団体と調整する内容を事前に整理します。

【様式1-5】(別紙)BCP策定に係る関係団体\_資材等関係業者(メーカー)

区 分	会社名	電話番号
緊急遮断弁	(株)クボタ 北海道支社	011-214-3111
	前澤工業(株) 北海道支店	011-231-3531
自動排水弁	(株)北海技研工業 本社(札幌市)	011-664-1541
ソフトシール仕切弁	(株)クボタ 北海道支社	011-214-3111
	(株)栗本鐵工所北海道支店 パイプシステム営業本部	011-281-3302
急排空気弁	(株)栗本鐵工所北海道支店 パイプシステム営業本部	011-281-3302
	前澤工業(株) 北海道支店	011-231-3531
	(株)クボタ 北海道支社	011-214-3111
通気パイプ	(有)中村	0155-56-7062
	大成機工(株) 北海道営業所	011-272-5551
バタフライ弁	(株)クボタ 北海道支社	011-214-3111
	(株)栗本鐵工所北海道支店 パイプシステム営業本部	011-281-3302
	巴バルブ(株) 札幌営業所	011-222-4261

## 1.5 BCP策定に係る関係団体

関係団体と調整する内容を事前に整理します。

【様式1-5】(別紙)BCP策定に係る関係団体\_資材等関係業者(メーカー)

区 分	会社名	電話番号
自動定圧定量取水栓 (分水栓)	(株)イーエス・ウォーターネット 札幌営業所	011-817-8830
多目的給水栓	(株)サンスイ興業 本社(北見市)	0157-61-7631
	(有)中村	0155-56-7062

# 札内川地区の業務継続計画(BCP)【中札内村版】

## 第2章 BCP策定の準備

### 2.1 地震

## 2.1.1 地震被害想定的前提条件

地震時に対応を優先すべき施設や業務の選定を行う前提となる条件を記載します。

【様式2-1-1】地震被害想定的前提条件

項目	前提条件	備考
地震規模	マグニチュード8.6	全体版では震度7
発生時期	6月	かんがい期間で、平年値の降水量が最も少ない月
発生日時	勤務時間内(15時)・勤務時間外(3時)	2パターンを設定

## 2. 1. 2 土地改良施設の被害想定とリスク評価

### (1)外的要因によるリスクの評価

土地改良施設ごとのリスクや被災時の影響を整理します。

【様式2-1-2-1】外的要因によるリスクのチェック表

対象施設				外的要因によるリスク評価						
番号	工種*	造成主体	名称	揺れ	液状化	津波 (浸水)	老朽化	停電・ 通信途絶	集計 (大の数)	判定 (大が1以上)
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工	—	—	—	—	—	—	—
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路	—	—	—	—	—	—	—
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
4	ファームポン ド	北海道開発局	上札内ファームポンド	大	小	小	小	大	2	○
5	ファームポン ド	北海道開発局	元札内ファームポンド	大	小	小	小	大	2	○
6	ファームポン ド	北海道開発局	南常盤ファームポンド	大	小	小	小	大	2	○
7	ファームポン ド	北海道開発局	栄ファームポンド	大	小	小	小	大	2	○
8	ファームポン ド	北海道開発局	豊栄ファームポンド	小	小	小	小	大	1	○
9	ファームポン ド	北海道開発局	幸福ファームポンド	小	小	小	小	大	1	○

## 2. 1. 2 土地改良施設の被害想定とリスク評価

### (1)外的要因によるリスクの評価

土地改良施設ごとのリスクや被災時の影響を整理します。

【様式2-1-2-1】外的要因によるリスクのチェック表

対象施設				外的要因によるリスク評価						
番号	工種*	造成主体	名称	揺れ	液状化	津波 (浸水)	老朽化	停電・ 通信途絶	集計 (大の数)	判定 (大が1以上)
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
15	パイプライン	北海道開発局	上札内第6号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
16	パイプライン	北海道開発局	元札内第1号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	

## 2. 1. 2 土地改良施設の被害想定とリスク評価

### (1)外的要因によるリスクの評価

土地改良施設ごとのリスクや被災時の影響を整理します。

【様式2-1-2-1】外的要因によるリスクのチェック表

対象施設				外的要因によるリスク評価						
番号	工 種*	造成主体	名 称	揺れ	液状化	津波 (浸水)	老朽化	停電・ 通信途絶	集計 (大の数)	判定 (大が1以上)
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路	小	大	小	小	小	1	○
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	

## 2. 1. 2 土地改良施設の被害想定とリスク評価

### (1)外的要因によるリスクの評価

土地改良施設ごとのリスクや被災時の影響を整理します。

【様式2-1-2-1】外的要因によるリスクのチェック表

対象施設				外的要因によるリスク評価						
番号	工 種*	造成主体	名 称	揺れ	液状化	津波 (浸水)	老朽化	停電・ 通信途絶	集計 (大の数)	判定 (大が1以上)
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路	小	大	小	小	小	1	○

## 2. 1. 2 土地改良施設の被害想定とリスク評価

### (1)外的要因によるリスクの評価

土地改良施設ごとのリスクや被災時の影響を整理します。

【様式2-1-2-1】外的要因によるリスクのチェック表

対象施設				外的要因によるリスク評価						
番号	工 種*	造成主体	名 称	揺れ	液状化	津波 (浸水)	老朽化	停電・ 通信途絶	集計 (大の数)	判定 (大が1以上)
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
51	パイプライン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用水路	小	大	小	小	小	1	○
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路	小	小	小	小	小	0	
60	管理施設	北海道開発局	管理施設	—	—	—	—	—	—	—
61	パイプライン	北海道開発局	更生送水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔦送水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
99	パイプライン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	

## 2. 1. 2 土地改良施設の被害想定とリスク評価

### (1)外的要因によるリスクの評価

土地改良施設ごとのリスクや被災時の影響を整理します。

【様式2-1-2-1】外的要因によるリスクのチェック表

対象施設				外的要因によるリスク評価						
番号	工 種*	造成主体	名 称	揺れ	液状化	津波 (浸水)	老朽化	停電・ 通信途絶	集計 (大の数)	判定 (大が1以上)
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
155	パイプライン	北海道開発局	新札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
156	パイプライン	北海道開発局	新札内第6号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
157	パイプライン	北海道開発局	新札内第7号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第1号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第2号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	

## 2. 1. 2 土地改良施設の被害想定とリスク評価

### (1)外的要因によるリスクの評価

土地改良施設ごとのリスクや被災時の影響を整理します。

【様式2-1-2-1】外的要因によるリスクのチェック表

対象施設				外的要因によるリスク評価						
番号	工種*	造成主体	名称	揺れ	液状化	津波 (浸水)	老朽化	停電・ 通信途絶	集計 (大の数)	判定 (大が1以上)
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第5号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
168	ファームポンド	北海道開発局	新札内ファームポンド	小	小	小	小	大	1	○
169	ファームポンド	北海道開発局	戸蔭ファームポンド	小	小	小	小	大	1	○

\*番号「1」「2」「60」は地域における重要度が明確なため、リスク評価対象から除外している。

## (2)第三者への影響の評価

土地改良施設が被災した場合の第三者への影響によるリスクを評価し整理します。

【様式2-1-2-2】第三者への影響チェック表

対象施設				第三者への影響によるリスク評価						
番号	工種*	造成主体	名称	人命への影響	公共施設への影響	公共交通機関への影響	ライフラインへの影響	環境への影響	集計(大の数)	判定(大が1以上)
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工	—	—	—	—	—	—	—
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路	—	—	—	—	—	—	—
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
4	ファームポンド	北海道開発局	上札内ファームポンド	小	小	小	小	小	0	
5	ファームポンド	北海道開発局	元札内ファームポンド	小	小	小	小	小	0	
6	ファームポンド	北海道開発局	南常盤ファームポンド	小	小	小	小	小	0	
7	ファームポンド	北海道開発局	栄ファームポンド	小	小	小	小	小	0	
8	ファームポンド	北海道開発局	豊栄ファームポンド	小	小	小	小	小	0	
9	ファームポンド	北海道開発局	幸福ファームポンド	小	小	小	小	小	0	
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○

## (2)第三者への影響の評価

土地改良施設が被災した場合の第三者への影響によるリスクを評価し整理します。

【様式2-1-2-2】第三者への影響チェック表

対象施設				第三者への影響によるリスク評価						
番号	工種*	造成主体	名称	人命への影響	公共施設への影響	公共交通機関への影響	ライフラインへの影響	環境への影響	集計(大の数)	判定(大が1以上)
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
15	パイプライン	北海道開発局	上札内第6号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
16	パイプライン	北海道開発局	元札内第1号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	

## (2)第三者への影響の評価

土地改良施設が被災した場合の第三者への影響によるリスクを評価し整理します。

【様式2-1-2-2】第三者への影響チェック表

対象施設				第三者への影響によるリスク評価						
番号	工種*	造成主体	名称	人命への影響	公共施設への影響	公共交通機関への影響	ライフラインへの影響	環境への影響	集計(大の数)	判定(大が1以上)
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路	大	小	大	小	小	2	○

## (2)第三者への影響の評価

土地改良施設が被災した場合の第三者への影響によるリスクを評価し整理します。

【様式2-1-2-2】第三者への影響チェック表

対象施設				第三者への影響によるリスク評価						
番号	工種*	造成主体	名称	人命への影響	公共施設への影響	公共交通機関への影響	ライフラインへの影響	環境への影響	集計(大の数)	判定(大が1以上)
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路	小	大	大	小	小	2	○
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路	大	小	小	小	小	1	○
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路	大	小	大	小	小	2	○
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
51	パイプライン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路	小	小	大	小	小	1	○

## (2)第三者への影響の評価

土地改良施設が被災した場合の第三者への影響によるリスクを評価し整理します。

【様式2-1-2-2】第三者への影響チェック表

対象施設				第三者への影響によるリスク評価						
番号	工種*	造成主体	名称	人命への影響	公共施設への影響	公共交通機関への影響	ライフラインへの影響	環境への影響	集計(大の数)	判定(大が1以上)
60	管理施設	北海道開発局	管理施設	—	—	—	—	—	0	—
61	パイプライン	北海道開発局	更生送水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔭送水幹線用水路	小	小	小	小	大	1	○
99	パイプライン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路	小	小	小	小	大	1	○
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
155	パイプライン	北海道開発局	新札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
156	パイプライン	北海道開発局	新札内第6号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	

## (2)第三者への影響の評価

土地改良施設が被災した場合の第三者への影響によるリスクを評価し整理します。

【様式2-1-2-2】第三者への影響チェック表

対象施設				第三者への影響によるリスク評価						
番号	工種*	造成主体	名称	人命への影響	公共施設への影響	公共交通機関への影響	ライフラインへの影響	環境への影響	集計(大の数)	判定(大が1以上)
157	パイプライン	北海道開発局	新札内第7号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第1号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第2号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第5号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
168	ファームポンド	北海道開発局	新札内ファームポンド	小	小	小	小	小	0	
169	ファームポンド	北海道開発局	戸蔦ファームポンド	小	小	小	小	小	0	

\*番号「1」「2」「60」は地域における重要度が明確なため、リスク評価対象から除外している。

### (3) 利水者への影響(施設規模)の評価

土地改良施設が被災した場合、利水者に与える影響について整理します。

【様式2-1-2-3】利水者への影響チェック表

対象施設				受益者への影響によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	通水・排水量	受益面積	水路区分FPの有無 配管方式	集計 (大の数)	判定 (大が2以上)
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工	—	—	—	—	—
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路	—	—	—	—	—
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線用水路	大	大	大	3	○
4	ファームポンド	北海道開発局	上札内ファームポンド	—	大	大	2	○
5	ファームポンド	北海道開発局	元札内ファームポンド	—	大	大	2	○
6	ファームポンド	北海道開発局	南常盤ファームポンド	—	大	大	2	○
7	ファームポンド	北海道開発局	栄ファームポンド	—	大	大	2	○
8	ファームポンド	北海道開発局	豊栄ファームポンド	—	大	大	2	○
9	ファームポンド	北海道開発局	幸福ファームポンド	—	大	大	2	○
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線用水路	大	大	小	2	○

### (3) 利水者への影響(施設規模)の評価

土地改良施設が被災した場合、利水者に与える影響について整理します。

【様式2-1-2-3】利水者への影響チェック表

対象施設				受益者への影響によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	通水・排水量	受益面積	水路区分FPの有無 配管方式	集計 (大の数)	判定 (大が2以上)
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	0	
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	0	
15	パイプライン	北海道開発局	上札内第6号配水幹線用水路	小	小	小	0	
16	パイプライン	北海道開発局	元札内第1号配水幹線用水路	大	大	小	2	○
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	0	
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	0	

### (3)利水者への影響(施設規模)の評価

土地改良施設が被災した場合、利水者に与える影響について整理します。

【様式2-1-2-3】利水者への影響チェック表

対象施設				受益者への影響によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	通水・排水量	受益面積	水路区分FPの有無 配管方式	集計 (大の数)	判定 (大が2以上)
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路	小	小	小	0	
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路	小	小	小	0	
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路	小	小	小	0	
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路	大	大	小	2	○
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路	小	小	小	0	
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路	小	小	小	0	
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路	小	小	小	0	
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路	大	大	小	2	○

### (3)利水者への影響(施設規模)の評価

土地改良施設が被災した場合、利水者に与える影響について整理します。

【様式2-1-2-3】利水者への影響チェック表

対象施設				受益者への影響によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	通水・排水量	受益面積	水路区分FPの有無 配管方式	集計 (大の数)	判定 (大が2以上)
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路	小	小	小	0	
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路	小	小	小	0	
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路	小	小	小	0	
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路	大	小	小	1	
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路	大	小	小	1	
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路	大	小	小	1	
51	パイプライン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用水路	大	小	小	1	
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路	大	小	小	1	

### (3) 利水者への影響(施設規模)の評価

土地改良施設が被災した場合、利水者に与える影響について整理します。

【様式2-1-2-3】利水者への影響チェック表

対象施設				受益者への影響によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	通水・排水量	受益面積	水路区分FPの有無 配管方式	集計 (大の数)	判定 (大が2以上)
60	管理施設	北海道開発局	管理施設	—	—	—	—	—
61	パイプライン	北海道開発局	更生送水幹線用水路	大	大	大	3	○
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔭送水幹線用水路	大	大	大	3	○
99	パイプライン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用水路	大	小	小	1	
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路	大	大	小	2	○
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	0	
155	パイプライン	北海道開発局	新札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	0	
156	パイプライン	北海道開発局	新札内第6号配水幹線用水路	小	小	小	0	

### (3) 利水者への影響(施設規模)の評価

土地改良施設が被災した場合、利水者に与える影響について整理します。

【様式2-1-2-3】利水者への影響チェック表

対象施設				受益者への影響によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	通水・排水量	受益面積	水路区分FPの有無 配管方式	集計 (大の数)	判定 (大が2以上)
157	パイプライン	北海道開発局	新札内第7号配水幹線用水路	小	小	小	0	
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第1号配水幹線用水路	大	大	小	2	○
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第5号配水幹線用水路	大	小	小	1	
168	ファームポンド	北海道開発局	新札内ファームポンド	—	大	大	2	○
169	ファームポンド	北海道開発局	戸蔦ファームポンド	—	大	大	2	○

\*番号「1」「2」「60」は地域における重要度が明確なため、リスク評価対象から除外している。

### 2.1.3 対応優先施設の選定

外的要因によるリスク、第三者への影響、利水者への影響、地域特性上の重要度から地震への対応について優先すべき施設を選定します。

【様式2-1-3】 対応優先施設の選定

対象施設				評価項目				対応優先 順位の判定 (地震)
番号	工種*	造成主体	名称	外的要因 によるリスク	第三者 への影響	受益者 への影響	地域特性上 の重要度	
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工	—	—	—	○	A
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路	—	—	—	○	A
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線用水路			○		D
4	ファームポンド	北海道開発局	上札内ファームポンド	○		○		C
5	ファームポンド	北海道開発局	元札内ファームポンド	○		○		C
6	ファームポンド	北海道開発局	南常盤ファームポンド	○		○		C
7	ファームポンド	北海道開発局	栄ファームポンド	○		○		C
8	ファームポンド	北海道開発局	豊栄ファームポンド	○		○		C
9	ファームポンド	北海道開発局	幸福ファームポンド	○		○		C
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線用水路		○	○		B

### 2. 1. 3 対応優先施設の選定

外的要因によるリスク、第三者への影響、利水者への影響、地域特性上の重要度から地震への対応について優先すべき施設を選定します。

【様式2-1-3】 対応優先施設の選定

対象施設				評価項目				対応優先 順位の判定 (地震)
番号	工種*	造成主体	名称	外的要因 によるリスク	第三者 への影響	受益者 への影響	地域特性上 の重要度	
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線用水路		○			C
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線用水路					D
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線用水路					D
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線用水路					D
15	パイプライン	北海道開発局	上札内第6号配水幹線用水路					D
16	パイプライン	北海道開発局	元札内第1号配水幹線用水路		○	○		B
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線用水路		○			C
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路					D
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路					D
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路					D

### 2.1.3 対応優先施設の選定

外的要因によるリスク、第三者への影響、利水者への影響、地域特性上の重要度から地震への対応について優先すべき施設を選定します。

【様式2-1-3】 対応優先施設の選定

対象施設				評価項目				対応優先 順位の判定 (地震)
番号	工種*	造成主体	名称	外的要因 によるリスク	第三者 への影響	受益者 への影響	地域特性上 の重要度	
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路		○			C
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路		○			C
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路		○			C
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路	○	○	○		A
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路					D
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路					D
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路		○			C
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路					D
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路		○			C
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路		○	○		B

### 2. 1. 3 対応優先施設の選定

外的要因によるリスク、第三者への影響、利水者への影響、地域特性上の重要度から地震への対応について優先すべき施設を選定します。

【様式2-1-3】 対応優先施設の選定

対象施設				評価項目				対応優先 順位の判定 (地震)
番号	工種*	造成主体	名称	外的要因 によるリスク	第三者 への影響	受益者 への影響	地域特性上 の重要度	
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路		○			C
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路					D
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路					D
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路		○			C
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路		○			C
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路	○	○			B
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路		○			C
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路		○			C
51	パイプライン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用水路	○				D
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路		○			C

### 2. 1. 3 対応優先施設の選定

外的要因によるリスク、第三者への影響、利水者への影響、地域特性上の重要度から地震への対応について優先すべき施設を選定します。

【様式2-1-3】 対応優先施設の選定

対象施設				評価項目				対応優先 順位の判定 (地震)
番号	工種*	造成主体	名称	外的要因 によるリスク	第三者 への影響	受益者 への影響	地域特性上 の重要度	
60	管理施設	北海道開発局	管理施設	—	—	—	○	A
61	パイプライン	北海道開発局	更生送水幹線用水路			○		D
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔦送水幹線用水路		○	○		B
99	パイプライン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用水路					D
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路		○	○		B
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路					D
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路					D
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路					D
155	パイプライン	北海道開発局	新札内第5号配水幹線用水路					D
156	パイプライン	北海道開発局	新札内第6号配水幹線用水路					D

### 2. 1. 3 対応優先施設の選定

外的要因によるリスク、第三者への影響、利水者への影響、地域特性上の重要度から地震への対応について優先すべき施設を選定します。

【様式2-1-3】 対応優先施設の選定

対象施設				評価項目				対応優先 順位の判定 (地震)
番号	工種*	造成主体	名称	外的要因 によるリスク	第三者 への影響	受益者 への影響	地域特性上 の重要度	
157	パイプライン	北海道開発局	新札内第7号配水幹線用水路					D
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第1号配水幹線用水路		○	○		B
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第2号配水幹線用水路		○			C
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第3号配水幹線用水路					D
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第5号配水幹線用水路		○			C
168	ファームポンド	北海道開発局	新札内ファームポンド	○		○		C
169	ファームポンド	北海道開発局	戸蔦ファームポンド	○		○		C

\*番号「1」「2」「60」は地域における重要度が明確なため、リスク評価対象から除外している。

## 2. 1. 4 許容中断時間・非常時優先業務の設定

### (1)許容中断時間の設定

非常時に対応すべき業務を完了(または主要部分を完了)させるべき概ねの時間を「許容中断時間」として設定します。

#### 【様式2-1-4-1】許容中断時間

許容中断時間	考え方	備考
7日	本業務継続計画(BCP)では、地震の発生時期をかんがい期のうち降雨の最も少ない6月と想定している。一方、札内川地区の主要作物である小麦、ばれいしょ、てんさい、いんげん、青刈りとうもろこし、牧草の播種および移植時期は秋まきである小麦を除くと、4/下～5/下旬に集中している。また、これらの作物は6月に生育初期～中期を迎え水分供給が重要となる。さらに、播種(移植)以降は防除に用水が利用される。これらの時期に施設が被災した場合を想定し、作物生育への影響を小さくするため、7日を許容中断時間とする。	

## (2)非常時優先業務・対応の目標時間の選定

非常時優先業務が「許容中断時間」までに完了できるのか検討の上、「対応目標時間」を設定します。

【様式2-1-4-2】非常時優先業務と対応目標時間

対応目標時間 (勤務時間内の発生時)	非常時優先業務	業務量
<b>— 震度5弱以上 —</b> ※中札内村地域防災計画の災害対策本部設置基準に相当		
1時間以内(+1hr)	対策本部の立ち上げ(初動体制構築)	—
3時間以内(+3hr)	職員の参集、情報連絡、被害状況の収集	3人
	協議会および関係町村 への体制立ち上げ等の報告	4箇所
	被災状況・周辺状況の把握、情報収集 ※これ以降、災害対策本部が廃止されるまで随時実施する	
24時間以内(+24hr)	対応優先順位(Aを含む施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	4箇所+ $\alpha$
	点検結果を「臨時点検調査票」に記録する 点検内容の報告(協議会および関係町村)	4箇所
	(必要に応じて、随時実施) 消防署、警察署、病院への救護等要請	—
	(必要に応じて、随時実施) 災害時応急対策支援協定業者・資材等関係業者への応急対策要請	延べ41箇所
48時間以内(+48hr)	対応優先順位(B・Cを含む施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	16箇所+ $\alpha$
3日以内(+3day)	対応優先順位(Dの施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	4箇所+ $\alpha$
7日以内(+7ay)	被災施設の応急復旧対策	被災箇所

注)許容中断時間を対応目標時間とします。

## (2)非常時優先業務・対応の目標時間の選定

非常時優先業務が「許容中断時間」までに完了できるのか検討の上、「対応目標時間」を設定します。

【様式2-1-4-2】非常時優先業務と対応目標時間

対応目標時間 (勤務時間外の発生時)	非常時優先業務	業務量
<b>— 震度5弱以上 —</b> ※中札内村地域防災計画の災害対策本部設置基準に相当		
3時間以内(+3hr)	対策本部の立ち上げ(初動体制構築)	—
6時間以内(+6hr)	職員の参集、情報連絡、被害状況の収集	3人
	協議会および関係町村 への体制立ち上げ等の報告	4箇所
	被災状況・周辺状況の把握、情報収集 ※これ以降、災害対策本部が廃止されるまで随時実施する	
24時間以内(+24hr)	対応優先順位(Aを含む施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	4箇所+ $\alpha$
	点検結果を「臨時点検調査票」に記録する 点検内容の報告(協議会および関係町村)	4箇所
	(必要に応じて、随時実施) 消防署、警察署、病院への救護等要請	—
	(必要に応じて、随時実施) 災害時応急対策支援協定業者・資材等関係業者への応急対策要請	延べ41箇所
48時間以内(+48hr)	対応優先順位(B・Cを含む施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	16箇所+ $\alpha$
3日以内(+3day)	対応優先順位(Dの施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	4箇所+ $\alpha$
7日以内(+7ay)	被災施設の応急復旧対策	被災箇所

注)許容中断時間を対応目標時間とします。

# 札内川地区の業務継続計画(BCP)【中札内村版】

## 第2章 BCP策定の準備

### 2.2 豪雨

## 2. 2. 1 豪雨被害想定的前提条件

豪雨時に対応を優先すべき施設や業務の選定を行う前提となる条件を記載します。

【様式2-2-1】豪雨被害想定的前提条件

項目	前提条件	備考
豪雨規模	321mm/2日、90mm/3時間、 土壌雨量指数204	
発生時期	9月	かんがい期間で、平年値の降水量が最も多い月
発生日時*	—	

\*豪雨は災害発生をある程度予測できるため、具体的な発生時間を想定しない。

## 2.2.2 土地改良施設の被害想定とリスク評価

### (1)外的要因によるリスクの評価

土地改良施設ごとのリスクや被災時の影響を整理します。

【様式2-2-2-1】外的要因によるリスクのチェック表

対象施設				外的要因によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	流入・浸水 リスク	流入リスク 低減施設	地すべり リスク	集計 (大の数)	判定 (大が1以上)
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工	—	—	—	—	—
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路	—	—	—	—	—
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線用水路	小	大	小	1	○
4	ファームポンド	北海道開発局	上札内ファームポンド	大	小	小	1	○
5	ファームポンド	北海道開発局	元札内ファームポンド	小	小	小	0	
6	ファームポンド	北海道開発局	南常盤ファームポンド	小	小	小	0	
7	ファームポンド	北海道開発局	栄ファームポンド	小	小	小	0	
8	ファームポンド	北海道開発局	豊栄ファームポンド	大	小	小	1	○
9	ファームポンド	北海道開発局	幸福ファームポンド	大	小	小	1	○

## 2.2.2 土地改良施設の被害想定とリスク評価

### (1) 外的要因によるリスクの評価

土地改良施設ごとのリスクや被災時の影響を整理します。

【様式2-2-2-1】外的要因によるリスクのチェック表

対象施設				外的要因によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	流入・浸水 リスク	流入リスク 低減施設	地すべり リスク	集計 (大の数)	判定 (大が1以上)
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線用水路	大	小	小	1	○
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線用水路	大	小	小	1	○
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	0	
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	0	
15	パイプライン	北海道開発局	上札内第6号配水幹線用水路	小	小	小	0	
16	パイプライン	北海道開発局	元札内第1号配水幹線用水路	大	小	小	1	○
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	

## 2.2.2 土地改良施設の被害想定とリスク評価

### (1) 外的要因によるリスクの評価

土地改良施設ごとのリスクや被災時の影響を整理します。

【様式2-2-2-1】外的要因によるリスクのチェック表

対象施設				外的要因によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	流入・浸水 リスク	流入リスク 低減施設	地すべり リスク	集計 (大の数)	判定 (大が1以上)
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	0	
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路	小	大	小	1	○
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路	小	小	小	0	
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路	小	小	小	0	
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路	小	小	小	0	
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路	大	小	小	1	○
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路	小	小	小	0	

## 2.2.2 土地改良施設の被害想定とリスク評価

### (1) 外的要因によるリスクの評価

土地改良施設ごとのリスクや被災時の影響を整理します。

【様式2-2-2-1】外的要因によるリスクのチェック表

対象施設				外的要因によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	流入・浸水 リスク	流入リスク 低減施設	地すべり リスク	集計 (大の数)	判定 (大が1以上)
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路	小	小	小	0	
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路	小	小	小	0	
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路	大	小	小	1	○
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路	大	小	小	1	○
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路	小	小	小	0	
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路	小	小	小	0	
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路	小	小	小	0	
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路	小	小	小	0	

## 2.2.2 土地改良施設の被害想定とリスク評価

### (1) 外的要因によるリスクの評価

土地改良施設ごとのリスクや被災時の影響を整理します。

【様式2-2-2-1】外的要因によるリスクのチェック表

対象施設				外的要因によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	流入・浸水 リスク	流入リスク 低減施設	地すべり リスク	集計 (大の数)	判定 (大が1以上)
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路	小	小	小	0	
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路	大	小	小	1	○
51	パイプライン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用水路	小	小	小	0	
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路	大	小	小	1	○
60	管理施設	北海道開発局	管理施設	—	—	—	—	—
61	パイプライン	北海道開発局	更生送水幹線用水路	小	小	小	0	
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔦送水幹線用水路	大	小	小	1	○
99	パイプライン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用水路	小	小	小	0	
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路	大	小	小	1	○

## 2.2.2 土地改良施設の被害想定とリスク評価

### (1) 外的要因によるリスクの評価

土地改良施設ごとのリスクや被災時の影響を整理します。

【様式2-2-2-1】外的要因によるリスクのチェック表

対象施設				外的要因によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	流入・浸水 リスク	流入リスク 低減施設	地すべり リスク	集計 (大の数)	判定 (大が1以上)
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	0	
155	パイプライン	北海道開発局	新札内第5号配水幹線用水路	小	大	小	1	○
156	パイプライン	北海道開発局	新札内第6号配水幹線用水路	大	小	小	1	○
157	パイプライン	北海道開発局	新札内第7号配水幹線用水路	大	小	小	1	○
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第1号配水幹線用水路	大	小	小	1	○
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	

## 2.2.2 土地改良施設の被害想定とリスク評価

### (1) 外的要因によるリスクの評価

土地改良施設ごとのリスクや被災時の影響を整理します。

【様式2-2-2-1】外的要因によるリスクのチェック表

対象施設				外的要因によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	流入・浸水 リスク	流入リスク 低減施設	地すべり リスク	集計 (大の数)	判定 (大が1以上)
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第5号配水幹線用水路	小	小	小	0	
168	ファームポンド	北海道開発局	新札内ファームポンド	大	小	小	1	○
169	ファームポンド	北海道開発局	戸蔭ファームポンド	小	小	小	0	

\*番号「1」「2」「60」は地域における重要度が明確なため、リスク評価対象から除外している。

## (2)第三者への影響の評価

土地改良施設が被災した場合の第三者への影響によるリスクを評価し整理します。

【様式2-2-2-2】第三者への影響チェック表

対象施設				第三者への影響によるリスク評価						
番号	工種*	造成主体	名称	人命への影響	公共施設への影響	公共交通機関への影響	ライフラインへの影響	環境への影響	集計(大の数)	判定(大が1以上)
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工	—	—	—	—	—	—	—
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路	—	—	—	—	—	—	—
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
4	ファームポイント	北海道開発局	上札内ファームポイント	小	小	小	小	小	0	
5	ファームポイント	北海道開発局	元札内ファームポイント	小	小	小	小	小	0	
6	ファームポイント	北海道開発局	南常盤ファームポイント	小	小	小	小	小	0	
7	ファームポイント	北海道開発局	栄ファームポイント	小	小	小	小	小	0	
8	ファームポイント	北海道開発局	豊栄ファームポイント	小	小	小	小	小	0	
9	ファームポイント	北海道開発局	幸福ファームポイント	小	小	小	小	小	0	
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○

## (2)第三者への影響の評価

土地改良施設が被災した場合の第三者への影響によるリスクを評価し整理します。

【様式2-2-2-2】第三者への影響チェック表

対象施設				第三者への影響によるリスク評価						
番号	工種*	造成主体	名称	人命への影響	公共施設への影響	公共交通機関への影響	ライフラインへの影響	環境への影響	集計(大の数)	判定(大が1以上)
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
15	パイプライン	北海道開発局	上札内第6号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
16	パイプライン	北海道開発局	元札内第1号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	

## (2)第三者への影響の評価

土地改良施設が被災した場合の第三者への影響によるリスクを評価し整理します。

【様式2-2-2-2】第三者への影響チェック表

対象施設				第三者への影響によるリスク評価						
番号	工種*	造成主体	名称	人命への影響	公共施設への影響	公共交通機関への影響	ライフラインへの影響	環境への影響	集計(大の数)	判定(大が1以上)
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路	大	小	大	小	小	2	○

## (2)第三者への影響の評価

土地改良施設が被災した場合の第三者への影響によるリスクを評価し整理します。

【様式2-2-2-2】第三者への影響チェック表

対象施設				第三者への影響によるリスク評価						
番号	工種*	造成主体	名称	人命への影響	公共施設への影響	公共交通機関への影響	ライフラインへの影響	環境への影響	集計(大の数)	判定(大が1以上)
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路	小	大	大	小	小	2	○
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路	大	小	小	小	小	1	○
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路	大	小	大	小	小	2	○
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
51	パイプライン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路	小	小	大	小	小	1	○

## (2)第三者への影響の評価

土地改良施設が被災した場合の第三者への影響によるリスクを評価し整理します。

【様式2-2-2-2】第三者への影響チェック表

対象施設				第三者への影響によるリスク評価						
番号	工種*	造成主体	名称	人命への影響	公共施設への影響	公共交通機関への影響	ライフラインへの影響	環境への影響	集計(大の数)	判定(大が1以上)
60	管理施設	北海道開発局	管理施設	—	—	—	—	—	0	—
61	パイプライン	北海道開発局	更生送水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔦送水幹線用水路	小	小	小	小	大	1	○
99	パイプライン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路	小	小	小	小	大	1	○
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
155	パイプライン	北海道開発局	新札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
156	パイプライン	北海道開発局	新札内第6号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	

## (2)第三者への影響の評価

土地改良施設が被災した場合の第三者への影響によるリスクを評価し整理します。

【様式2-2-2-2】第三者への影響チェック表

対象施設				第三者への影響によるリスク評価						
番号	工種*	造成主体	名称	人命への影響	公共施設への影響	公共交通機関への影響	ライフラインへの影響	環境への影響	集計 (大の数)	判定 (大が1以上)
157	パイプライン	北海道開発局	新札内第7号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第1号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第2号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第3号配水幹線用水路	小	小	小	小	小	0	
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第5号配水幹線用水路	小	小	大	小	小	1	○
168	ファームポンド	北海道開発局	新札内ファームポンド	小	小	小	小	小	0	
169	ファームポンド	北海道開発局	戸蔭ファームポンド	小	小	小	小	小	0	

\*番号「1」「2」「60」は地域における重要度が明確なため、リスク評価対象から除外している。

### (3)利水者への影響(施設規模)の評価

土地改良施設が被災した場合、利水者に与える影響について整理します。

【様式2-2-2-3】利水者への影響チェック表

対象施設				受益者への影響によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	通水・排水量	受益面積	水路区分FPの有無 配管方式	集計 (大の数)	判定 (大が2以上)
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工	—	—	—	—	—
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路	—	—	—	—	—
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線用水路	大	大	大	3	○
4	ファームポンド	北海道開発局	上札内ファームポンド	—	大	大	2	○
5	ファームポンド	北海道開発局	元札内ファームポンド	—	大	大	2	○
6	ファームポンド	北海道開発局	南常盤ファームポンド	—	大	大	2	○
7	ファームポンド	北海道開発局	栄ファームポンド	—	大	大	2	○
8	ファームポンド	北海道開発局	豊栄ファームポンド	—	大	大	2	○
9	ファームポンド	北海道開発局	幸福ファームポンド	—	大	大	2	○
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線用水路	大	大	小	2	○

### (3)利水者への影響(施設規模)の評価

土地改良施設が被災した場合、利水者に与える影響について整理します。

【様式2-2-2-3】利水者への影響チェック表

対象施設				受益者への影響によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	通水・排水量	受益面積	水路区分FPの有無 配管方式	集計 (大の数)	判定 (大が2以上)
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	0	
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	0	
15	パイプライン	北海道開発局	上札内第6号配水幹線用水路	小	小	小	0	
16	パイプライン	北海道開発局	元札内第1号配水幹線用水路	大	大	小	2	○
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	0	
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	0	

### (3)利水者への影響(施設規模)の評価

土地改良施設が被災した場合、利水者に与える影響について整理します。

【様式2-2-2-3】利水者への影響チェック表

対象施設				受益者への影響によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	通水・排水量	受益面積	水路区分FPの有無 配管方式	集計 (大の数)	判定 (大が2以上)
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路	小	小	小	0	
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路	小	小	小	0	
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路	小	小	小	0	
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路	大	大	小	2	○
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路	小	小	小	0	
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路	小	小	小	0	
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路	小	小	小	0	
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路	大	大	小	2	○

### (3)利水者への影響(施設規模)の評価

土地改良施設が被災した場合、利水者に与える影響について整理します。

【様式2-2-2-3】利水者への影響チェック表

対象施設				受益者への影響によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	通水・排水量	受益面積	水路区分FPの有無 配管方式	集計 (大の数)	判定 (大が2以上)
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路	小	小	小	0	
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路	小	小	小	0	
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路	小	小	小	0	
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路	大	小	小	1	
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路	大	小	小	1	
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路	大	小	小	1	
51	パイプライン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用水路	大	小	小	1	
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路	大	小	小	1	

### (3)利水者への影響(施設規模)の評価

土地改良施設が被災した場合、利水者に与える影響について整理します。

【様式2-2-2-3】利水者への影響チェック表

対象施設				受益者への影響によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	通水・排水量	受益面積	水路区分FPの有無 配管方式	集計 (大の数)	判定 (大が2以上)
60	管理施設	北海道開発局	管理施設	—	—	—	—	—
61	パイプライン	北海道開発局	更生送水幹線用水路	大	大	大	3	○
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔭送水幹線用水路	大	大	大	3	○
99	パイプライン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用水路	大	小	小	1	
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路	大	大	小	2	○
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路	小	小	小	0	
155	パイプライン	北海道開発局	新札内第5号配水幹線用水路	小	小	小	0	
156	パイプライン	北海道開発局	新札内第6号配水幹線用水路	小	小	小	0	

### (3)利水者への影響(施設規模)の評価

土地改良施設が被災した場合、利水者に与える影響について整理します。

【様式2-2-2-3】利水者への影響チェック表

対象施設				受益者への影響によるリスク評価				
番号	工種*	造成主体	名称	通水・排水量	受益面積	水路区分FPの有無 配管方式	集計 (大の数)	判定 (大が2以上)
157	パイプライン	北海道開発局	新札内第7号配水幹線用水路	小	小	小	0	
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第1号配水幹線用水路	大	大	小	2	○
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第2号配水幹線用水路	小	小	小	0	
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第3号配水幹線用水路	小	小	小	0	
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第5号配水幹線用水路	大	小	小	1	
168	ファームポンド	北海道開発局	新札内ファームポンド	—	大	大	2	○
169	ファームポンド	北海道開発局	戸蔦ファームポンド	—	大	大	2	○

\*番号「1」「2」「60」は地域における重要度が明確なため、リスク評価対象から除外している。

## 2.2.3 対応優先施設の選定

外的要因によるリスク、第三者への影響、利水者への影響、地域特性上の重要度から豪雨への対応について優先すべき施設を選定します。

【様式2-2-3】 対応優先施設の選定

対象施設				評価項目				対応優先 順位の判定 (豪雨)
番号	工種*	造成主体	名称	外的要因 によるリスク	第三者 への影響	受益者 への影響	地域特性上 の重要度	
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工	—	—	—	○	S
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路	—	—	—	○	S
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線用水路	○		○		B
4	ファームポンド	北海道開発局	上札内ファームポンド	○		○		B
5	ファームポンド	北海道開発局	元札内ファームポンド			○		E
6	ファームポンド	北海道開発局	南常盤ファームポンド			○		E
7	ファームポンド	北海道開発局	栄ファームポンド			○		E
8	ファームポンド	北海道開発局	豊栄ファームポンド	○		○		B
9	ファームポンド	北海道開発局	幸福ファームポンド	○		○		B
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線用水路	○	○	○		S

### 2.2.3 対応優先施設の選定

外的要因によるリスク、第三者への影響、利水者への影響、地域特性上の重要度から豪雨への対応について優先すべき施設を選定します。

【様式2-2-3】 対応優先施設の選定

対象施設				評価項目				対応優先 順位の判定 (豪雨)
番号	工種*	造成主体	名称	外的要因 によるリスク	第三者 への影響	受益者 への影響	地域特性上 の重要度	
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線用水路	○	○			A
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線用水路					E
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線用水路					E
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線用水路					E
15	パイプライン	北海道開発局	上札内第6号配水幹線用水路					E
16	パイプライン	北海道開発局	元札内第1号配水幹線用水路	○	○	○		S
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線用水路		○			D
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路					E
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路					E
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路	○				C

## 2.2.3 対応優先施設の選定

外的要因によるリスク、第三者への影響、利水者への影響、地域特性上の重要度から豪雨への対応について優先すべき施設を選定します。

【様式2-2-3】 対応優先施設の選定

対象施設				評価項目				対応優先 順位の判定 (豪雨)
番号	工種*	造成主体	名称	外的要因 によるリスク	第三者 への影響	受益者 への影響	地域特性上 の重要度	
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路		○			D
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路		○			D
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路		○			D
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路	○	○	○		S
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路					E
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路					E
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路		○			D
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路					E
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路		○			D
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路	○	○	○		S

## 2.2.3 対応優先施設の選定

外的要因によるリスク、第三者への影響、利水者への影響、地域特性上の重要度から豪雨への対応について優先すべき施設を選定します。

【様式2-2-3】 対応優先施設の選定

対象施設				評価項目				対応優先 順位の判定 (豪雨)
番号	工種*	造成主体	名称	外的要因 によるリスク	第三者 への影響	受益者 への影響	地域特性上 の重要度	
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路		○			D
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路	○				C
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路					E
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路		○			D
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路		○			D
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路		○			D
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路		○			D
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路	○	○			A
51	パイプライン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用水路					E
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路	○	○			A

## 2.2.3 対応優先施設の選定

外的要因によるリスク、第三者への影響、利水者への影響、地域特性上の重要度から豪雨への対応について優先すべき施設を選定します。

【様式2-2-3】 対応優先施設の選定

対象施設				評価項目				対応優先 順位の判定 (豪雨)
番号	工種*	造成主体	名称	外的要因 によるリスク	第三者 への影響	受益者 への影響	地域特性上 の重要度	
60	管理施設	北海道開発局	管理施設	—	—	—	○	S
61	パイプライン	北海道開発局	更生送水幹線用水路			○		E
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔭送水幹線用水路	○	○	○		S
99	パイプライン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用水路					E
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路	○	○	○		S
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路					E
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路					E
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路					E
155	パイプライン	北海道開発局	新札内第5号配水幹線用水路	○				C
156	パイプライン	北海道開発局	新札内第6号配水幹線用水路	○				C

## 2.2.3 対応優先施設の選定

外的要因によるリスク、第三者への影響、利水者への影響、地域特性上の重要度から豪雨への対応について優先すべき施設を選定します。

【様式2-2-3】 対応優先施設の選定

対象施設				評価項目				対応優先 順位の判定 (豪雨)
番号	工種*	造成主体	名称	外的要因 によるリスク	第三者 への影響	受益者 への影響	地域特性上 の重要度	
157	パイプライン	北海道開発局	新札内第7号配水幹線用水路	○				C
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第1号配水幹線用水路	○	○	○		S
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第2号配水幹線用水路		○			D
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第3号配水幹線用水路					E
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第5号配水幹線用水路		○			D
168	ファームポンド	北海道開発局	新札内ファームポンド	○		○		B
169	ファームポンド	北海道開発局	戸蔦ファームポンド			○		E

\*番号「1」「2」「60」は地域における重要度が明確なため、リスク評価対象から除外している。

## 2.2.4 許容中断時間・非常時優先業務の設定

### (1)許容中断時間の設定

【様式2-2-4-1】許容中断時間

許容中断時間	考え方	備考
7日	本業務継続計画(BCP)では、豪雨の発生時期を降雨の最も多い9月と想定している。一方、札内川地区の主要作物である小麦、ばれいしょ、てんさい、いんげん、青刈りとうもろこしおよび牧草の収穫時期は6月下旬～11月上旬である。これら作物のうち、収穫時期が9月以降に及ぶばれいしょ、てんさい、青刈りとうもろこし、牧草(2番草)は、作付面積割合が全体の7割以上となり、収穫前や収穫期に、豪雨による冠水等の被害を受けると影響が大きくなる。したがって、作物の収穫への影響を小さくするため7日を許容中断時間とする。	

## (2)非常時優先業務・対応の目標時間の選定

【様式2-2-4-2】非常時優先業務と対応目標時間

対応目標時間	非常時優先業務	業務量
<b>気象、地象及び水象に関する情報、警報を受けたとき</b> 地域防災計画の第一非常配備体制に相当		
1時間以内(+1hr)	気象、地象、水象に関する情報収集、状況報告通知	
1時間後～	状況により速やかに人員参集できる状態とする	
<b>局地的な災害の発生が予想される場合、又は災害が発生したとき</b> 地域防災計画の第二非常配備体制に相当 -BCP発動-		
1時間以内(+1hr)	対策本部の立ち上げ(初動体制構築)	
1時間後～	協議会および関係町村 への体制立ち上げ等の報告	4箇所
	情報収集、連絡活動および応急措置 初期の災害対策、物資・機材等の点検、配置	
<b>甚大な被害をもたらす災害が発生し、又は発生する恐れがあるとき</b> 地域防災計画の第三非常配備体制に相当		
3時間以内(+3hr)	被災状況・周辺状況の把握、情報収集 ※これ以降、災害対策本部が廃止されるまで随時実施する	
24時間以内(+24hr)	対応優先順位(Sを含む施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	10箇所+ $\alpha$
	点検結果を「臨時点検調査票」に記録する 点検内容の報告(協議会および関係町村)	4箇所
	(必要に応じて、随時実施) 消防署、警察署、病院への救護等要請	—
	(必要に応じて、随時実施) 災害時応急対策支援協定業者・資材等関係業者への応急対策要請	延べ41箇所

## (2)非常時優先業務・対応の目標時間の選定

【様式2-2-4-2】非常時優先業務と対応目標時間

対応目標時間	非常時優先業務	業務量
48時間以内(+48hr)	対応優先順位(A、Bを含む施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	7箇所+ $\alpha$
3日以内(+3day)	対応優先順位(Eの施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	7箇所+ $\alpha$
7日以内(+7day)	被災施設の応急復旧対策	被災箇所

# 札内川地区の業務継続計画(BCP)【中札内村版】

## 第3章 事前取組BCP

### 3.1 執行拠点の対策

災害発生後に事業を継続できるよう、事前対策の計画を策定します。

【様式3-1】執行拠点の対策

番号	工種	造成主体	名称	優先順位	現状における課題	対策	備考
1	拠点	北海道開発局	中札内村農村環境改善センター	—	—	—	・耐震改修済 ・自家発電機はないが、R3年度に役場新庁舎へ移動予定
2	代替施設	中札内村	中札内村災害対策本部が設置される場所	—	—	—	・災害対策本部が使用不能または使用上の支障が大きい場合

## 3.2 水利施設の対策

【様式3-2】水利施設の対策

番号	工種	造成主体	名称	優先順位		現状における課題	対策*	備考
				地震	豪雨			
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工	A	S	土木構造物は、健全度評価及び供用年数より、単一劣化曲線に基づく施設の構造的安定性に影響を及ぼす変状が認められる状態となるS-2評価となるまでの期間は、経過年数35年目(今後15年後)となった。 施設機械設備については、余寿命予測を行った。	S-3段階で補修対策を講じるシナリオ。但し、S-2施設(ゲート設備)、電気設備、水管理制御設備はS-1段階で全面更新対策を講じる。	定点1(取水工門柱)、定点3,5,6(左岸・右岸土砂吐堰体下部、導流壁)、定点2,4(左岸・右岸土砂吐堰体上部)で、原因究明と保全対策の必要性を評価するための計画的な施設監視を行う
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路	A	S	-	-	機能診断実績なし
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線用水路	D	B	なし	-	定点1(No.14+60(PC-BOX))、定点2(No.56+38.35~No.64+35.28(FRPM管))において、原因究明と保全対策の必要性を評価するための計画的な施設監視を行う
4	ファームポンド	北海道開発局	上札内ファームポンド	C	B	-	-	機能診断実績なし
5	ファームポンド	北海道開発局	元札内ファームポンド	C	E	-	-	機能診断実績なし
6	ファームポンド	北海道開発局	南常盤ファームポンド	C	E	-	-	機能診断実績なし
7	ファームポンド	北海道開発局	栄ファームポンド	C	E	-	-	機能診断実績なし
8	ファームポンド	北海道開発局	豊栄ファームポンド	C	B	-	-	機能診断実績なし
9	ファームポンド	北海道開発局	幸福ファームポンド	C	B	-	-	機能診断実績なし
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線用水路	B	S	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う

### 3.2 水利施設の対策

【様式3-2】水利施設の対策

番号	工種	造成主体	名称	優先順位		現状における課題	対策*	備考
				地震	豪雨			
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線用水路	C	A	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線用水路	D	E	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線用水路	D	E	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線用水路	D	E	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
15	パイプライン	北海道開発局	上札内第6号配水幹線用水路	D	E	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
16	パイプライン	北海道開発局	元札内第1号配水幹線用水路	B	S	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線用水路	C	D	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路	D	E	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路	D	E	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路	D	C	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路	C	D	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路	C	D	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路	C	D	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う

## 3.2 水利施設の対策

【様式3-2】水利施設の対策

番号	工種	造成主体	名称	優先順位		現状における課題	対策*	備考
				地震	豪雨			
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路	A	S	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路	D	E	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路	D	E	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路	C	D	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路	D	E	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路	C	D	なし	-	路線全線を対象に計画的な施設監視を行う
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路	B	S	なし	-	管路は漏水を、附帯施設は日常管理で漏水や腐食状況を監視する
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路	C	D	なし	-	管路は漏水を、附帯施設は日常管理で漏水や腐食状況を監視する
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路	D	C	なし	-	管路は漏水を、附帯施設は日常管理で漏水や腐食状況を監視する
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路	D	E	なし	-	管路は漏水を、附帯施設は日常管理で漏水や腐食状況を監視する
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路	C	D	なし	-	管路は漏水を、附帯施設は日常管理で漏水や腐食状況を監視する
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路	C	D	なし	-	管路は漏水を、附帯施設は日常管理で漏水や腐食状況を監視する
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路	B	D	なし	-	管路は漏水を、附帯施設は日常管理で漏水や腐食状況を監視する

## 3.2 水利施設の対策

【様式3-2】水利施設の対策

番号	工種	造成主体	名称	優先順位		現状における課題	対策*	備考
				地震	豪雨			
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路	C	D	なし	-	管路は漏水を、附带施設は日常管理で漏水や腐食状況を監視する
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路	C	A	なし	-	管路は漏水を、附带施設は日常管理で漏水や腐食状況を監視する
51	パイプライン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用水路	D	E	なし	-	管路は漏水を、附带施設は日常管理で漏水や腐食状況を監視する
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路	C	A	なし	-	No.7+70.00～No.8+70.00、No.40+20.00～No.41+20.00、No.14+60.00～No.15+60.00で断面状況の遠隔目視を、No.40+20.00～No.41+20.00で目地の観察を年1回以上(大雨後)に行う
60	管理施設	北海道開発局	管理施設	A	S	なし	-	1回/5年の頻度で水管理制御設備の概略診断が望ましい
61	パイプライン	北海道開発局	更生送水幹線用水路	D	E	なし	-	調査を10年間隔で実施することが望ましい
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔦送水幹線用水路	B	S	なし	-	比較的健全度が高いことから、遠隔目視、漏水量調査等を11年間隔で実施することが望ましい
99	パイプライン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用水路	D	E	なし	-	比較的健全度が高いことから、遠隔目視、漏水量調査等を12年間隔で実施することが望ましい
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路	B	S	なし	-	比較的健全度が高いことから、遠隔目視、漏水量調査等を13年間隔で実施することが望ましい
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路	D	E	なし	-	比較的健全度が高いことから、遠隔目視、漏水量調査等を13年間隔で実施することが望ましい
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路	D	E	なし	-	比較的健全度が高いことから、遠隔目視、漏水量調査等を13年間隔で実施することが望ましい
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路	D	E	なし	-	比較的健全度が高いことから、遠隔目視、漏水量調査等を13年間隔で実施することが望ましい

### 3.2 水利施設の対策

【様式3-2】水利施設の対策

番号	工種	造成主体	名称	優先順位		現状における課題	対策*	備考
				地震	豪雨			
155	パイプライン	北海道開発局	新札内第5号配水幹線用水路	D	C	なし	-	比較的健全度が高いことから、遠隔目視、漏水量調査等を13年間隔で実施することが望ましい
156	パイプライン	北海道開発局	新札内第6号配水幹線用水路	D	C	なし	-	比較的健全度が高いことから、遠隔目視、漏水量調査等を13年間隔で実施することが望ましい
157	パイプライン	北海道開発局	新札内第7号配水幹線用水路	D	C	なし	-	比較的健全度が高いことから、遠隔目視、漏水量調査等を13年間隔で実施することが望ましい
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第1号配水幹線用水路	B	S	なし	-	比較的健全度が高いことから、遠隔目視、漏水量調査等を13年間隔で実施することが望ましい
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第2号配水幹線用水路	C	D	なし	-	比較的健全度が高いことから、遠隔目視、漏水量調査等を13年間隔で実施することが望ましい
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第3号配水幹線用水路	D	E	なし	-	比較的健全度が高いことから、遠隔目視、漏水量調査等を13年間隔で実施することが望ましい
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第5号配水幹線用水路	C	D	なし	-	比較的健全度が高いことから、遠隔目視、漏水量調査等を13年間隔で実施することが望ましい
168	ファームポンド	北海道開発局	新札内ファームポンド	C	B	-	-	機能診断実績なし
169	ファームポンド	北海道開発局	戸蔦ファームポンド	C	E	-	-	機能診断実績なし

\*対策は機能保全計画書を参照

### 3.3 資機材の準備

優先業務を行うために必要な資機材を確保できるよう、事前対策の計画を策定します。

【様式3-3】資機材の整備

区分	資機材名	保管場所	現状	目標	備考
応急工法資材	土のう	防災倉庫	700袋	350袋	
	土砂	防災倉庫	500袋	4m <sup>3</sup>	砂入り土のう
	ビニールシート(ブルーシート)	沈砂池管理棟10、防災倉庫4	14枚	18枚	
	水防マット			2枚	協定締結先等から調達
	ロープ、縄(トラロープ)	沈砂池管理棟100、防災倉庫200	300m	433m	
	砂利			1.4m <sup>3</sup>	協定締結先等から調達
	鋼杭	沈砂池25、各FP25、 防災倉庫200	250本	80本	
	木杭			18本	協定締結先等から調達
	竹			24本	〃
	塩化ビニル管			2本	〃
	ポリエチレン管			20m	〃
	U字側溝			20m	〃
	堰板			2枚	〃

### 3.3 資機材の準備

優先業務を行うために必要な資機材を確保できるよう、事前対策の計画を策定します。

【様式3-3】資機材の整備

区分	資機材名	保管場所	現状	目標	備考
	番線	防災倉庫	770m		
	水抜きホース	上札内FP	約100本	-	
	緩衝材	上札内FP	約300袋	-	
	自動定圧定流量取水栓	上札内FP	9個	-	
	空気弁	上札内FP	24個	-	
	分水栓リミッター	上札内FP	20個	-	
応急工法器具	開栓棒	中央管理所1、沈砂池管理棟4	5本	-	
	開閉器(マンホール蓋)	沈砂池管理棟	1式	-	
	掛矢	防災倉庫	9丁	8丁	
	鉄ハンマー(大ハンマー)	沈砂池管理棟1、防災倉庫10	11丁	8丁	
	スコップ(剣先、角)	沈砂池管理棟5、防災倉庫31	36丁	8丁	
	つるはし(大、小)	沈砂池管理棟2、防災倉庫5	7	-	
	バケツ	沈砂池管理棟	3個	8個	

### 3.3 資機材の準備

優先業務を行うために必要な資機材を確保できるよう、事前対策の計画を策定します。

【様式3-3】資機材の整備

区分	資機材名	保管場所	現状	目標	備考
	鉋、鎌	沈砂池管理棟、管理車両、 防災倉庫	24丁	4丁	
	鋸	管理車両2、防災倉庫4	6丁	-	
	縫針			6本	協定締結先等から調達
	ペンチ	防災倉庫	4丁	2丁	
	槌			2本	協定締結先等から調達
	クリッパー	防災倉庫	4本	-	
	しの	防災倉庫	10本	-	
	金テコ	防災倉庫	5本	-	
	芋ほり鍬	防災倉庫	2本	-	
	工具一式	沈砂池管理棟	1式	-	
	インパクトドライバー	沈砂池管理棟	1式	-	
	ハンマードリル	沈砂池管理棟	1式	-	
	可搬式ポンプ、ホース	沈砂池管理棟	2台	2台	

### 3.3 資機材の準備

優先業務を行うために必要な資機材を確保できるよう、事前対策の計画を策定します。

【様式3-3】資機材の整備

区分	資機材名	保管場所	現状	目標	備考
	ホース	上札内FP	400m	-	
	サニーホース(100m)	沈砂池管理棟	1巻	-	
	ホースバンド	上札内FP	約40個	-	
	カップリング(マチノ)	上札内FP	約40個	-	
	送風機・ダクト	沈砂池管理棟	1台	-	
	酸素濃度計	管理車両	1台	-	
	刈払機	沈砂池管理棟	3台	-	
	燃料携行缶	沈砂池管理棟3、防災倉庫6	9缶	-	
	一輪車	沈砂池管理棟1、防災倉庫2	3台	4台	
	リヤカー	防災倉庫	1台		
	サイレン付防滴形メガホン	防災倉庫	2台		
	爪付きジャッキ	防災倉庫	1台		
	エンジンカッター	防災倉庫	1台		

### 3.3 資機材の準備

優先業務を行うために必要な資機材を確保できるよう、事前対策の計画を策定します。

【様式3-3】資機材の整備

区分	資機材名	保管場所	現状	目標	備考
	チェンソー	防災倉庫	6台		
調査・計測機器	施設図面			2式	施設管理者で準備
	調査点検チェックシート			2式	〃
	トランシーバー			4台	〃
	カメラ			2台	〃
	懐中電灯	沈砂池管理棟	3個	4個	
	蛍光灯付強カライト	中央管理所	1本	-	
	ポール	沈砂池25、各FP25	約50本	4本	
	スタッフ			2本	協定締結先等から調達
	巻尺			2本	〃
	コンベックス			2個	〃
	クラックスケール			2個	〃
	黒板・チョーク			2枚	〃

### 3.3 資機材の準備

優先業務を行うために必要な資機材を確保できるよう、事前対策の計画を策定します。

【様式3-3】資機材の整備

区 分	資機材名	保管場所	現 状	目 標	備 考
	スプレー(赤)			2本	〃
	デジタルカメラ	中央管理所1、管理車両1	2台	-	
	緊急連絡用携帯電話機	職員携帯	2台	-	
	超音波探傷器	沈砂池管理棟	1台	-	
安全施設	カラーコーン	沈砂池管理棟	6個	20個	
	バリケード	防災倉庫	5個	10個	
	旗			10個	協定締結先等から調達
	ヘルメット	防災倉庫	59個	-	
	防災ベスト	防災倉庫	80着	-	
照明・電源	投光器	沈砂池管理棟	3台	2台	
	ハロゲン投光器	沈砂池管理棟2、防災倉庫10	12台		
	投光器用スタンド	沈砂池管理棟	1台	-	
	発動電動機(燃料含む)	沈砂池管理棟	1台	2台	

### 3.3 資機材の準備

優先業務を行うために必要な資機材を確保できるよう、事前対策の計画を策定します。

【様式3-3】資機材の整備

区分	資機材名	保管場所	現状	目標	備考
	携帯型発電機	沈砂池管理棟2、防災倉庫6	8台	-	
	コードリール	沈砂池管理棟2、防災倉庫7	9個	-	
	LED協カライト	防災倉庫	10台	-	
	LEDキャップライト白色LED	防災倉庫	8台	-	
	シールドビームハンドランプ HPHL-12C	防災倉庫	9台	-	
	発電ライト	防災倉庫	8台	-	
	バルーン投光機	防災倉庫	1台	-	
	ハロゲンライト	防災倉庫	1台	-	
	リフレクター投光機	防災倉庫	1台	-	
	LEDスミスライト (バッテリー内蔵)	防災倉庫	2台	-	
	ローソク	防災倉庫	10個	-	
	ラジカセ蛍光ランタン	防災倉庫	1個	-	
	懐中電灯	防災倉庫	11個	-	

### 3.3 資機材の準備

優先業務を行うために必要な資機材を確保できるよう、事前対策の計画を策定します。

【様式3-3】資機材の整備

区分	資機材名	保管場所	現状	目標	備考
	発電式多機能ラジオライト	防災倉庫	5台	-	
	LEDランタン	防災倉庫	7台	-	
	LED充電ライト	防災倉庫	3台	-	
	LED投光機	防災倉庫	3台	-	
	バッテリーロックフラッシュライト	防災倉庫	20台	-	
	LEDヘッドライト	防災倉庫	30台	-	
ポンプ・浄水装置	共立灌水ポンプCL-80M	防災倉庫	1台	-	
	エンジンポンプ(SE-80X)	防災倉庫	1台	-	
	緊急浄化装置EPU型	防災倉庫	1台	-	
	緊急浄化装置EPU型 (フィルター)	防災倉庫	3個	-	
その他	パソコン	中央管理所	1台	1台	水位データ等収集可能
	プリンタ	中央管理所	1台	1台	
	用紙	中央管理所	1式	1式	

### 3.3 資機材の準備

優先業務を行うために必要な資機材を確保できるよう、事前対策の計画を策定します。

【様式3-3】資機材の整備

区分	資機材名	保管場所	現状	目標	備考
	被災履歴書	中央管理所	1式	1式	
	施工業者及び緊急連絡先一覧表	中央管理所	1式	1式	緊急時対応マニュアル

### 3.4 非常時協力体制の構築

関係行政部局や関係企業等の応援・協力体制について、あらかじめ関係者と十分に調整を行います。

【様式3-4】協力体制の構築

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築(予定)年度
国	帯広開発建設部 農業整備課	上席農業開発専門官	0155-24-3191	水利施設の被災報告等	施設造成者
	帯広開発建設部 農業計画課	上席農業開発専門官	0155-24-3192	水利施設の被災報告等	施設造成者
	帯広開発建設部 公物管理課	上席専門官	0155-24-4102	水利施設の被災報告等	施設造成者
	帯広開発建設部 帯広河川事務所		0155-25-1294	災害の予防又は災害の拡大防止	施設造成者
	帯広開発建設部 札内川ダム管理支所		0155-69-4666	災害の予防又は災害の拡大防止	施設造成者
北海道	十勝総合振興局 調整課・整備課		0155-26-9005	組織整備、資材備蓄、災害予防措置 災害応急対策、災害復旧対策	防災関係機関
	十勝総合振興局 帯広建設管理部		0155-26-9005	道路河川の災害応急対策、災害復旧 水防技術の指導	防災関係機関
関係団体	札内川地区かんがい施設 維持管理協議会	専任	0155-68-3626 杉本 啓子	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構成員
市町村	帯広市 農村振興課	課長	0155-65-4171 廣瀬 渡	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構成員
	更別村 産業課	課長	0155-52-2115 高橋 祐二	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構成員
	幕別町 農林課	参事	0155-54-6605 廣瀬 康友	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構成員
頭首工管理	十勝中部広域水道事 業団		0155-69-4810	頭首工の確認、点検 災害応急対策、災害復旧対策	緊急時連絡先
警察 (帯広警察署)	中札内駐在所		0155-67-2210	災害情報収集、避難誘導、人命 救助、被災地の警戒	緊急時連絡先

### 3.4 非常時協力体制の構築

関係行政部局や関係企業等の応援・協力体制について、あらかじめ関係者と十分に調整を行います。

【様式3-4】協力体制の構築

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築(予定)年度
消防機関	中札内消防支所		0155-67-2111	災害情報伝達、被害状況調査 災害応急対策及び災害復旧対策	緊急時連絡先
病院	中札内村立診療所		0155-67-2012	災害時の医療救護活動	緊急時連絡先
指定公共機関	東日本電信電話(株) 北海道支店		011-212-4010	緊急通信の取扱い、利用制限実施による 重要通信の確保	防災関係機関
指定公共機関	北海道電力(株) 帯広支店		0155-24-5163	電力施設等の防災対策、災害時における 電力の円滑供給	防災関係機関
指定公共機関	電源開発(株) 上士幌電力所		01564-2-4101	所轄電力施設等の防災管理	防災関係機関
指定公共機関	北海道土地改良事業団体 連合会 道東事業所		0155-62-0828	農業水利施設の災害応急対策、災害復 旧対策	防災関係機関
指定公共機関	(社)北海道トラック協会 十勝地区トラック協会		0155-36-8575	緊急物資の緊急輸送、災害対策用資材 等の緊急輸送	防災関係機関
指定公共機関	帯広地方石油業組合		0155-22-1255	緊急車両等への石油類の給油	防災関係機関
指定公共機関	十勝農業共済組合 南部事業所		01558-6-2141	災害時における被害調査、共同利用施設 の災害応急対策、災害復旧対策	防災関係機関

※相手先担当が不明の場合、連絡先には代表電話を記載している

### 3.4 非常時協力体制の構築

関係行政部局や関係企業等の応援・協力体制について、あらかじめ関係業者と十分に調整を行います。

【様式3-4】協力体制の構築\_災害時応急対策支援協定業者

分類	業者名	電話番号	電話番号
		FAX番号	
管理委託業者	(株)データベース 代表取締役社長 清重 正樹	0155-69-4810	〒089-1371 中札内村上札内西1線328番地
		0155-69-4512	担当:上札内事業所長
修理・資材	(有)中村 代表取締役 中村 幹夫	0155-56-7062	〒089-0532 幕別町札内豊町19番地5
		0155-56-7063	担当:代表取締役
資材	(株)北陽* 代表取締役 丸谷 法彦	0155-67-1570	〒080-0014 帯広市西4条南28丁目2-5オフィス428A-3
		0155-67-1571	担当:帯広営業所課長
	宮本機械(株) 代表取締役 加藤 稔	0155-24-6165	〒080-0012 帯広市西2条南5丁目3番地
		0155-23-9733	担当:営業一課主任
	山田機械工業(株) 代表取締役社長 山田 康太	0155-38-7700	〒080-2474 帯広市西24条南1丁目4番地2
0155-38-7707		担当:水道土木資材課次長	
建機レンタル	(株)共成レンテム 代表取締役社長 石井 丈夫	0155-33-1380	〒089-0048 帯広市西18条北1丁目14番地
		0155-34-6643	担当:帯広営業所長
工事	(株)山内組 代表取締役 山内 信男	0155-52-2311	〒089-1542 更別村字更別南2線94
		0155-52-2315	担当:総務部次長
	(株)アスワン 代表取締役社長 木川 靖洋	0155-56-3366	〒089-0541 幕別町札内青葉町308番地
		0155-56-1180	担当:取締役営業部長
	萩原建設(株) 代表取締役社長 萩原 一利	0155-24-3030	〒080-0805 帯広市東7条南8丁目2番地
		0155-22-0512	担当:土木部長
宮坂建設工業(株) 代表取締役 宮坂 寿文	0155-23-9151	〒080-0014 帯広市西4条南8丁目12番地	
		0155-24-1577	担当:土木部工事部長

\*支援協定は未締結

### 3.4 非常時協力体制の構築

関係行政部局や関係企業等の応援・協力体制について、あらかじめ関係者と十分に調整を行います。

【様式3-4】協力体制の構築\_資材等関係業者(メーカー)

分類	業者名	電話番号	FAX番号
鋳鉄管・FRPM管	(株)クボタ 北海道支社	011-214-3111	
	(株)栗本鐵工所北海道支店 パイプシステム営業本部	011-281-3302	
コンクリート管	日本高圧コンクリート(株) 帯広支店	0155-23-8101	0155-23-8104
	(株)ダンケ 本社(旭川市)	0166-57-2011	0166-57-2099
	太平洋建設工業(株) 本社(釧路市)	0154-31-2000	0154-31-1500
	沖田コンクリート(株) 池田支店	01557-2-2161	01557-2-2164
ポリエチレン管	積水化学工業(株) 東北支店(仙台市)	022-217-0608	
	クレハエクストロン(株) 本社営業部(茨城県)	029-831-1311	029-831-9654
	三井金属エンジニアリング(株) 札幌営業所	011-232-8031	011-232-8033
VP・VU管	積水化学工業(株) 東北支店(仙台市)	022-217-0608	
	(株)クボタケミックス 北海道支店	011-214-6291	
	三菱ケミカル(株) 東日本支社	011-700-4731	
ゲートバルブ	東洋バルブ(株) 北海道営業所	011-790-8241	011-790-8251

### 3.4 非常時協力体制の構築

関係行政部局や関係企業等の応援・協力体制について、あらかじめ関係者と十分に調整を行います。

【様式3-4】協力体制の構築\_資材等関係業者(メーカー)

分類	業者名	電話番号	FAX番号
緊急遮断弁	(株)クボタ 北海道支社	011-214-3111	
	前澤工業(株) 北海道支店	011-231-3531	
自動排水弁	(株)北海技研工業 本社(札幌市)	011-664-1541	011-664-1546
ソフトシール仕切弁	(株)クボタ 北海道支社	011-214-3111	
	(株)栗本鐵工所北海道支店 パイプシステム営業本部	011-281-3302	
急排空気弁	(株)栗本鐵工所北海道支店 パイプシステム営業本部	011-281-3302	
	前澤工業(株) 北海道支店	011-231-3531	
	(株)クボタ 北海道支社	011-214-3111	
通気パイプ	(有)中村	0155-56-7062	0155-56-7063
	大成機工(株) 北海道営業所	011-272-5551	011-272-5581
バタフライ弁	(株)クボタ 北海道支社	011-214-3111	
	(株)栗本鐵工所北海道支店 パイプシステム営業本部	011-281-3302	
	巴バルブ(株) 札幌営業所	011-222-4261	011-221-0124
自動定圧定量取水栓 (分水栓)	(株)イーエス・ウォーターネット 札幌営業所	011-817-8830	011-817-8831
多目的給水栓	(株)サンスイ興業 本社(北見市)	0157-61-7631	
	(有)中村	0155-56-7062	0155-56-7063

### 3.5 タイムラインの設定

【様式3-5】タイムライン

気象情報等	施設管理者		地方公共団体 ※消防、警察を含む	受益者・周辺住民	関連団体		帯広開発建設部
	ソフト対策	ハード対策			協議会	協議会構成員 (各市町村)	
○気象、地象、水象の 情報、警報 (第一非常配備体制)	①情報収集、 連絡体制強化 ②人員参集可能な 状態構築		②方針調整		①気象、地象、水象に関する 情報収集		
○災害発生の予想、 又は災害発生 (第二非常配備体制)	③対策本部の立ち上げ 職員の招集 ④体制立ち上げの 報告 ⑤災害対策の実施	機材、設備等の 点検・配置			④体制立ち上げの報告 ⑤資機材の確認など	④協議会から帯広開発 建設部へ連絡	
○基大被害の災害 発生、又は恐れあり (第三非常配備体制)  ○災害発生	○情報収集  ○重要施設等の点検  ○支援要請等	○施設の応急復旧	○河川・水防・気象 情報等の確認  ○施設の応急復旧  ○連絡調整、 被災状況報告、 支援・救助要請	○被害情報の提供	○被害情報の 提供  ○施設の応 急復旧  ○資機材の 調達	○河川・水防・気象 情報等の確認	○技術支援

\*図中の実線矢印は必ず実施する内容、破線矢印は必要に応じて実施する内容を示す

# 札内川地区の業務継続計画(BCP)【中札内村版】

## 第4章 災害時取組BCP

### 4.1 地震

## 4. 1. 1 非常時の対応手順

### (1)BCPの発動基準

明確なBCPの発動基準をあらかじめ定め、非常時に迷いなく対応します。

【様式4-1-1-1】 BCPの発動基準等

段 階	発動基準	対 応	備 考
地震発生時	震度5弱以上	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害対策本部の設置</li><li>・被害状況調査・収集、連絡活動</li><li>・職員の招集および応急対策活動</li></ul>	地域防災計画の災害対策本部 設置基準に相当

## (2)非常時の対応手順

非常時優先業務に対応する様式と進捗状況を確認する表を準備します。

【様式4-1-1-2】非常時優先業務と対応目標時間

対応目標時間 (勤務時間内の発生時)	非常時優先業務	業務量	完了日時	確認欄
<b>— 震度5弱以上 —</b> ※中札内村地域防災計画の災害対策本部設置基準に相当				
1時間以内(+1hr)	対策本部の立ち上げ(初動体制構築)	—		
3時間以内(+3hr)	職員の参集、情報連絡、被害状況の収集	3人		
	協議会および関係町村 への体制立ち上げ等の報告	4箇所		
	被災状況・周辺状況の把握、情報収集 ※これ以降、災害対策本部が廃止されるまで随時実施する			
24時間以内(+24hr)	対応優先順位(Aを含む施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	4箇所+ $\alpha$		
	点検結果を「臨時点検調査票」に記録する 点検内容の報告(協議会および関係町村)	4箇所		
	(必要に応じて、随時実施) 消防署、警察署、病院への救護等要請	—		
	(必要に応じて、随時実施) 災害時応急対策支援協定業者・資材等関係業者への応急対策要請	延べ41箇所		
48時間以内(+48hr)	対応優先順位(B・Cを含む施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	16箇所+ $\alpha$		
3日以内(+3day)	対応優先順位(Dの施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	4箇所+ $\alpha$		
7日以内(+7day)	被災施設の応急復旧対策	被災箇所		
事前記入			発災後記入	

## (2)非常時の対応手順

非常時優先業務に対応する様式と進捗状況を確認する表を準備します。

【様式4-1-1-2】非常時優先業務と対応目標時間

対応目標時間 (勤務時間外の発生時)	非常時優先業務	業務量	完了日時	確認欄
<b>— 震度5弱以上 —</b> ※中札内村地域防災計画の災害対策本部設置基準に相当				
3時間以内(+3hr)	対策本部の立ち上げ(初動体制構築)	—		
6時間以内(+6hr)	職員の参集、情報連絡、被害状況の収集	3人		
	協議会および関係町村 への体制立ち上げ等の報告	4箇所		
	被災状況・周辺状況の把握、情報収集 ※これ以降、災害対策本部が廃止されるまで随時実施する			
24時間以内(+24hr)	対応優先順位(Aを含む施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	4箇所+ $\alpha$		
	点検結果を「臨時点検調査票」に記録する 点検内容の報告(協議会および関係町村)	4箇所		
	(必要に応じて、随時実施) 消防署、警察署、病院への救護等要請	—		
	(必要に応じて、随時実施) 災害時応急対策支援協定業者・資材等関係業者への応急対策要請	延べ41箇所		
48時間以内(+48hr)	対応優先順位(B・Cを含む施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	16箇所+ $\alpha$		
3日以内(+3day)	対応優先順位(Dの施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	4箇所+ $\alpha$		
7日以内(+7day)	被災施設の応急復旧対策	被災箇所		
事前記入			発災後記入	

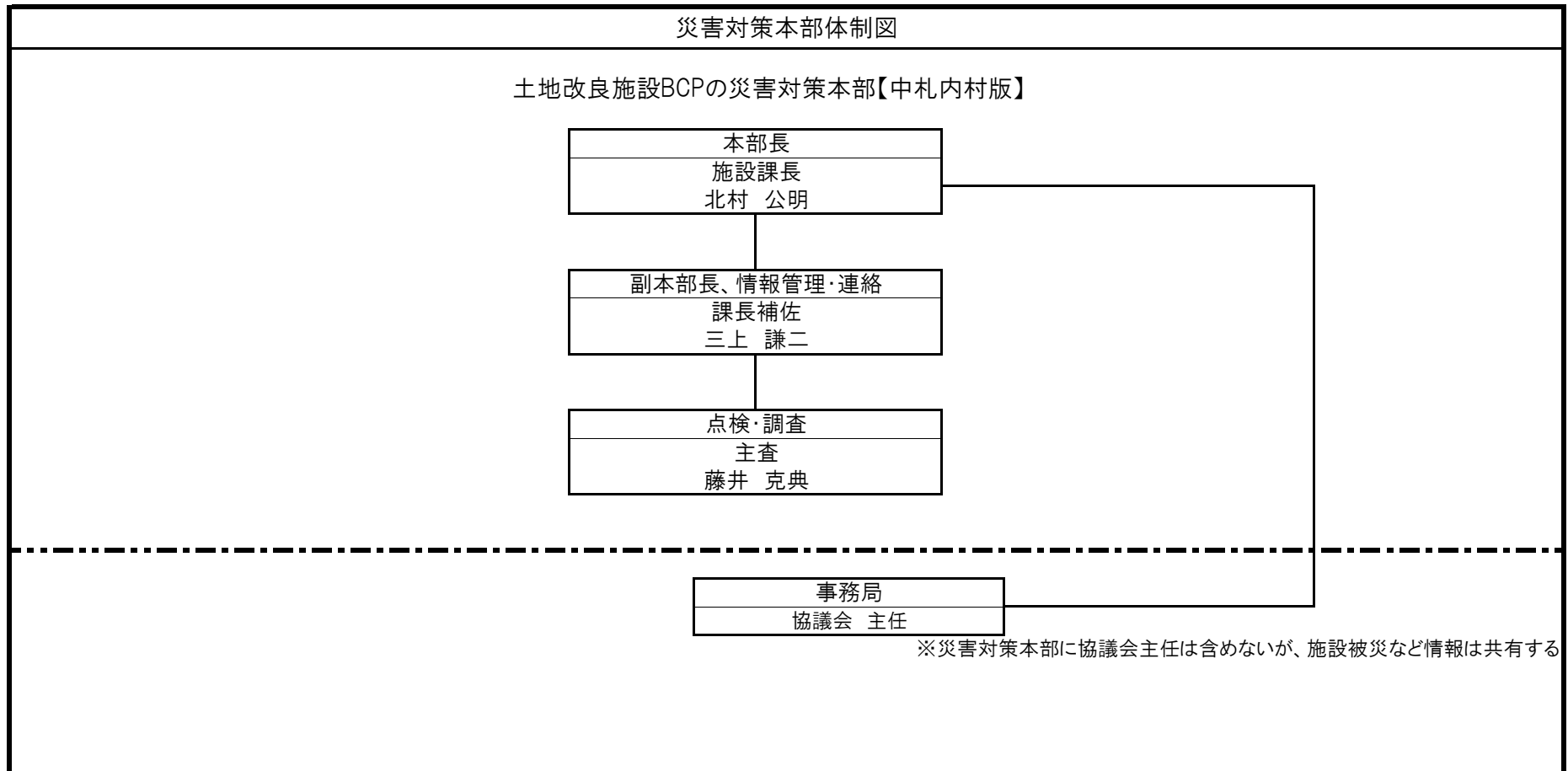


## 4. 1. 2 初動体制の構築

災害発生時の指揮命令系統及び役割等をあらかじめ明確に定めます。

### (1)災害対策本部の設置

【様式4-1-2-1】災害対策本部の設置



注) 災害対策本部体制図等については、既存の体制図や連絡網等が活用できる場合は、その資料を用いて整理することも検討します。

【様式4-1-2-2】災害対策本部の設置

区 分	内 容	備 考
災害対策本部を設置する時期	震度5弱以上の地震が発生したとき	
災害対策本部を設置する権限者	中札内村施設課長	
災害対策本部を設置する権限者の代理	中札内村施設課施設グループ課長補佐	
災害対策本部を設置する場所	中札内村農村環境改善センター	
災害対策本部の代替設置場所	中札内村役場災害対策本部が設置される場所	
災害対策本部の要員	施設課長、施設課施設グループ課長補佐 施設課施設グループ主査	

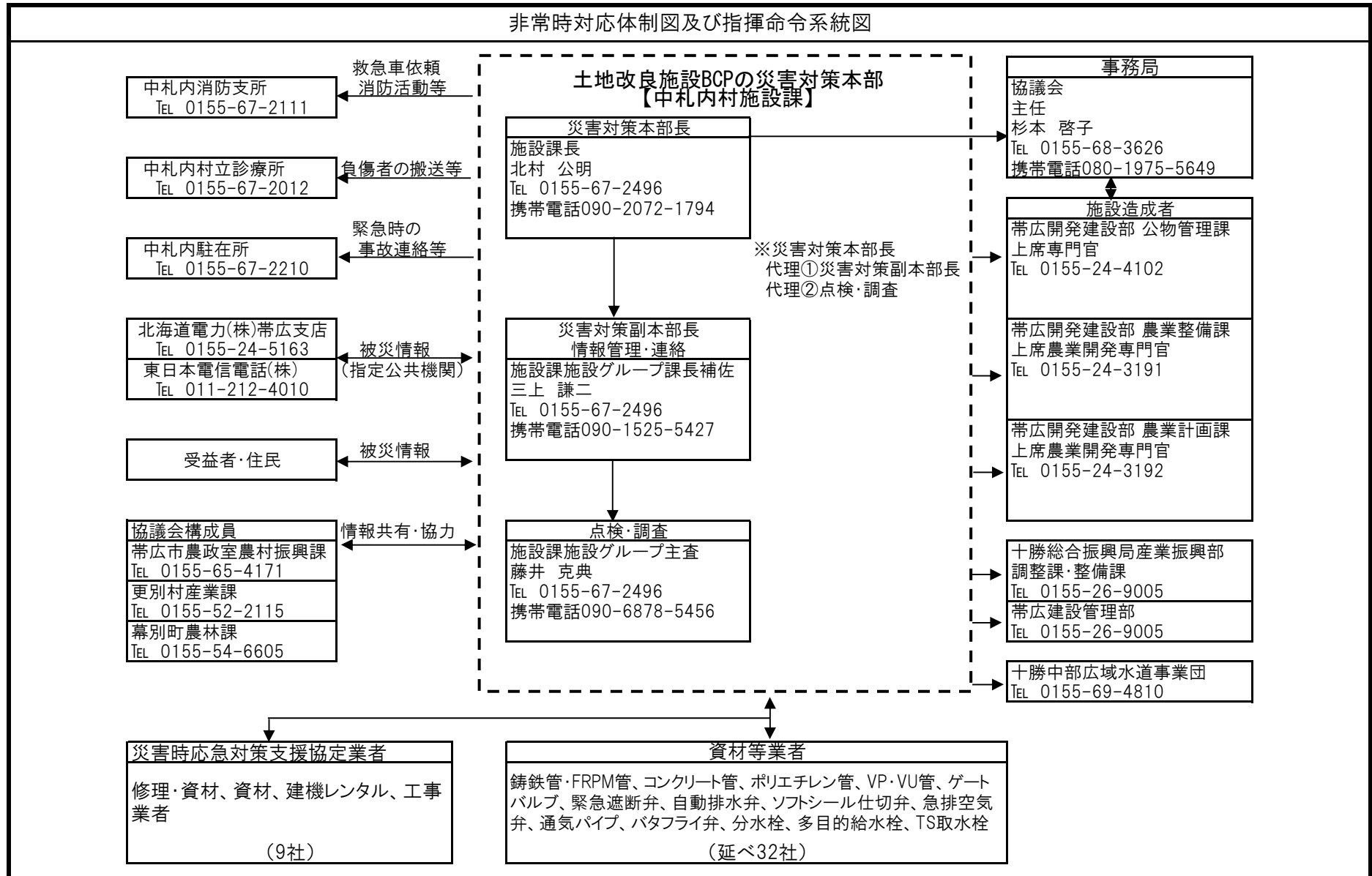
## (2)非常時対応体制の指揮命令

【様式4-1-2-3】指揮命令等担当者

担 当	担当責任者	代行者1	代行者2	役 割	備 考
・ 本部長	中札内村 施設課長 北村 公明	施設課施設グループ 課長補佐 三上 謙二	施設課施設グループ 主査 藤井 克典	・全体総括・指揮及び判断 ・対策本部の設置、BCP等の実行指揮 ・関係行政等への支援要請	
・ 副本部長	施設課施設グループ 課長補佐 三上 謙二	施設課施設グループ 主査 藤井 克典	-	・対策本部長の補佐 ・対策本部運営に関する業務	
・ 情報管理・連絡担当	施設課施設グループ 主査 藤井 克典	施設課施設グループ 技師補 折笠 健信	-	・関係行政等への報告 ・各種情報の管理 ・各担当への情報伝達	
・ 点検・調査担当	施設課施設グループ 主査 藤井 克典	施設課施設グループ 技師補 折笠 健信	-	・臨時点検等への人員配置 ・点検・調査からの報告とりまとめ ・点検結果より応急対策等検討を行う ・応急復旧等を協力業者等と行う	

※代行者などが不足する場合は、協議会を構成する各市町村から選出する

【様式4-1-2-4】非常時対応体制と指揮命令系統



### 4.1.3 役職員の安否確認

役職員の安否と参集可能な人員を整理し、迅速に業務に対応可能な人数を把握できるよう、安否確認の方法や連絡先を整理します。

【様式4-1-3-1】安否確認方法一覧表

区分	内容	備考
安否確認の責任者	責任者:中札内村施設課長 代理者:中札内村施設課施設グループ課長補佐 担当者:中札内村施設課施設グループ主査	
安否確認の担当体制	複数人体制で、要員の安全性が確保される範囲内で行う	
安否確認の実施場所	中札内村農村環境改善センター (代替実施場所:災害対策本部設置個所)	
安否確認の方法・手順	固定電話、携帯電話、電子メール、携帯メール、SNS	
連絡が取れない場合の対応	近隣の役職員に安否確認してもらう NTT伝言サービスの活用	
死傷者が出た場合の情報共有方策	・協議会構成員と情報共有するとともに、施設造成者である帯広開発建設部に人身事故の報告を行う。 ・特に多数の死傷者がある場合、病院、警察、近隣消防機関に協力を依頼する	

【様式4-1-3-2】役職員の連絡先

担当	氏名	住所	自宅 電話番号	携 帯 電話番号	携帯メール アドレス等	左記以外の 緊急連絡先	続柄	参集	備 考
本部長								可・否	
副本部長 情報管理・連絡								可・否	
調査・点検								可・否	
								可・否	
								可・否	
								可・否	
								可・否	
								可・否	
								可・否	
								可・否	

※これ以外の各市町村の安否確認は、それぞれで管理する。

事前記入	発災後記入
------	-------

#### 4. 1. 4 施設被害情報の把握

施設ごとの状況を迅速に把握し、被害状況を整理します。

【様式4-1-4】施設被害情報の把握

番号	工種	造成主体	名称	対応優先順位	操作員(管理者)	施設連絡先(協議会)	施設被害の状況(第一報)			
							点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工	A	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路	A	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線用水路	D	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
4	ファームポンド	北海道開発局	上札内ファームポンド	C	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
5	ファームポンド	北海道開発局	元札内ファームポンド	C	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
6	ファームポンド	北海道開発局	南常盤ファームポンド	C	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
7	ファームポンド	北海道開発局	栄ファームポンド	C	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
8	ファームポンド	北海道開発局	豊栄ファームポンド	C	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
9	ファームポンド	北海道開発局	幸福ファームポンド	C	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線用水路	B	中札内村・更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線用水路	C	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	

#### 4. 1. 4 施設被害情報の把握

施設ごとの状況を迅速に把握し、被害状況を整理します。

【様式4-1-4】施設被害情報の把握

番号	工種	造成主体	名称	対応優先順位	操作員(管理者)	施設連絡先(協議会)	施設被害の状況(第一報)			
							点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線用水路	C	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路	D	更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路	C	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路	C	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路	C	更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	
24	パイプライン	北海道開発局	元札内第9号配水幹線用水路	D	更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	
25	パイプライン	北海道開発局	元札内第10号配水幹線用水路	C	更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路	A	中札内村・更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	

#### 4. 1. 4 施設被害情報の把握

施設ごとの状況を迅速に把握し、被害状況を整理します。

【様式4-1-4】施設被害情報の把握

番号	工種	造成主体	名称	対応優先順位	操作員(管理者)	施設連絡先(協議会)	施設被害の状況(第一報)			
							点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路	C	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路	C	中札内村・更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路	B	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路	C	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路	C	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路	C	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路	B	帯広市・中札内村・更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	

#### 4. 1. 4 施設被害情報の把握

施設ごとの状況を迅速に把握し、被害状況を整理します。

【様式4-1-4】施設被害情報の把握

番号	工種	造成主体	名称	対応優先順位	操作員(管理者)	施設連絡先(協議会)	施設被害の状況(第一報)			
							点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路	C	帯広市・中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路	C	帯広市・中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
51	パイプライン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用水路	D	帯広市・幕別町	0155-68-3626		有・無	有・無	
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路	C	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
60	管理施設	北海道開発局	管理施設	A	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
61	パイプライン	北海道開発局	更生送水幹線用水路	D	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔦送水幹線用水路	B	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
99	パイプライン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用水路	D	更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路	B	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	

#### 4. 1. 4 施設被害情報の把握

施設ごとの状況を迅速に把握し、被害状況を整理します。

【様式4-1-4】施設被害情報の把握

番号	工種	造成主体	名称	対応優先順位	操作員(管理者)	施設連絡先(協議会)	施設被害の状況(第一報)			
							点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況
155	パイプライン	北海道開発局	新札幌内第5号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
156	パイプライン	北海道開発局	新札幌内第6号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
157	パイプライン	北海道開発局	新札幌内第7号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第1号配水幹線用水路	B	帯広市 中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第2号配水幹線用水路	C	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第3号配水幹線用水路	D	帯広市 中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第5号配水幹線用水路	C	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
168	ファームポンド	北海道開発局	新札幌内ファームポンド	C	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
169	ファームポンド	北海道開発局	戸蔭ファームポンド	C	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
事前記入 <sup>注)</sup>							発災後記入			

注)事前記入の番号欄から対応優先順位欄までは、【様式2-1-3】から転記します。

#### 4. 1. 5 関係団体との連絡調整

災害時における行政・企業等との協定について、実際の協力の可否、提供人員、提供資機材等を一覧表にまとめて整理します。

【様式4-1-5】関係団体との連絡調整

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	協 力	提供人員	提供資機材	その他
国	帯広開発建設部 農業整備課	上席農業開発専門官	0155-24-3191	水利施設の被災報告等	施設造成者	可・否			
	帯広開発建設部 農業計画課	上席農業開発専門官	0155-24-3192	水利施設の被災報告等	施設造成者	可・否			
	帯広開発建設部 公物管理課	上席専門官	0155-24-4102	水利施設の被災報告等	施設造成者	可・否			
	帯広開発建設部 帯広河川事務所		0155-25-1294	災害の予防又は災害の拡大防止	施設造成者	可・否			
	帯広開発建設部 札内川ダム管理支所		0155-69-4666	災害の予防又は災害の拡大防止	施設造成者	可・否			
北海道	十勝総合振興局 調整課・整備課		0155-26-9005	組織整備、資材備蓄、災害予防措置 災害応急対策、災害復旧対策	防災関係機関	可・否			
	十勝総合振興局 帯広建設管理部		0155-26-9005	道路河川の災害応急対策、災害復旧 水防技術の指導	防災関係機関	可・否			
関係団体	札内川地区 かんがい施設 維持管理協議会	専任	0155-68-3626 杉本啓子	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構成員	可・否			

#### 4. 1. 5 関係団体との連絡調整

災害時における行政・企業等との協定について、実際の協力の可否、提供人員、提供資機材等を一覧表にまとめて整理します。

【様式4-1-5】関係団体との連絡調整

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	協 力	提供人員	提供資機材	その他
市町村	帯広市農政部 農政室 農村振興課	課長	0155-65-4171 廣瀬 渡	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構 成員	可・否			
	更別村 産業課	課長	0155-52-2115 高橋裕二	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構 成員	可・否			
	幕別町 農林課	参事	0155-54-6605 廣瀬康友	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構 成員	可・否			
頭首工管理	十勝中部広域水道 事業団		0155-69-4810	頭首工の確認、点検 災害応急対策、災害復旧対策	緊急時連 絡先	可・否			
警察 (帯広警察署)	中札内駐在所		0155-67-2210	災害情報収集、避難誘導、人命 救助、被災地の警戒	緊急時連 絡先	可・否			
消防機関	中札内消防支所		0155-67-2111	災害情報伝達、被害状況調査 災害応急対策及び災害復旧対策	緊急時連 絡先	可・否			
病院	中札内村立診療所		0155-67-2012	災害時の医療救護活動	緊急時連 絡先	可・否			
指定公共機関	東日本電信電話 (株) 北海道支店		011-212-4010	緊急通信の取扱い、利用制限実施 による重要通信の確保	防災関係 機関	可・否			

#### 4.1.5 関係団体との連絡調整

災害時における行政・企業等との協定について、実際の協力の可否、提供人員、提供資機材等を一覧表にまとめて整理します。

【様式4-1-5】関係団体との連絡調整

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	協力	提供人員	提供資機材	その他
指定公共機関	北海道電力(株) 帯広支店		0155-24-5163	電力施設等の防災対策、災害時における電力の円滑供給	防災関係機関	可・否			
指定公共機関	電源開発(株) 上士幌電力所		01564-2-4101	所轄電力施設等の防災管理	防災関係機関	可・否			
指定公共機関	北海道土地改良事業団体 連合会 道東事業所		0155-62-0828	農業水利施設の災害応急対策、災害復旧対策	防災関係機関	可・否			
指定公共機関	(社)北海道トラック協会 十勝地区トラック協会		0155-36-8575	緊急物資の緊急輸送、災害対策用資材等の緊急輸送	防災関係機関	可・否			
指定公共機関	帯広地方石油業組合		0155-22-1255	緊急車両等への石油類の給油	防災関係機関	可・否			
指定公共機関	十勝農業共済組合 南部事業所		01558-6-2141	災害時における被害調査、共同利用施設の災害応急対策、災害復旧対策	防災関係機関	可・否			

事前記入<sup>注)</sup>

発災後記入

注)事前記入には、【様式3-4】から転記します。

#### 4. 1. 5 関係団体との連絡調整

災害時における行政・企業等との協定について、実際の協力の可否、提供人員、提供資機材等を一覧表にまとめて整理します。

【様式4-1-5】関係団体との連絡調整\_災害時応急対策支援協定業者

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	協 力	提供人員	提供資機材	その他
管理委託業者	(株)データベース 上礼内事業所	上礼内事業所 所長	0155-69- 4810	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
修理・資材	(有)中村	代表取締役	0155-56- 7062	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
資材	(株)北陽*	帯広営業所 課長	0155-67- 1570	災害時の復旧支援	未締結	可・否			
	宮本機械(株)	販売一課 主任	0155-24- 6165	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
	山田機械工業(株)	水道土木資材課 次長	0155-38- 7700	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
建機レンタル	(株)共成レンテム	帯広営業所 所長	0155-33- 1380	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
工事	(株)山内組	総務部 次長	0155-52- 2311	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
	(株)アスワン	取締役 営業部長	0155-56- 3366	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
	萩原建設(株)	土木部長	0155-24- 3030	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
	宮坂建設工業(株)	土木部 工事部長	0155-23- 9151	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			

\*支援協定は未締結

事前記入 <sup>注)</sup>	発災後記入
--------------------	-------

注)事前記入には、【様式3-4】から転記します。

#### 4. 1. 5 関係団体との連絡調整

災害時における行政・企業等との協定について、実際の協力の可否、提供人員、提供資機材等を一覧表にまとめて整理します。

【様式4-1-5】関係団体との連絡調整\_資材等関係業者(メーカー)

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	協 力	提供人員	提供資機材	その他
鋳鉄管・FRPM管	(株)クボタ 北海道支社		011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	(株)栗本鐵工所 北海道支店	パイプシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
コンクリート管	日本高圧コンクリート(株)	帯広支社	0155-23-8101	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	(株)旭ダンケ 本社(旭川市)		0166-57-2011	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	太平洋建設工業(株) 本社(釧路市)		0154-31-2000	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	沖田コンクリート(株)	池田支店	01557-2-2161	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
ポリエチレン管	積水化学工業(株) 東北支店		022-831-1311	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	クレハエクストロン(株)	本社営業部	029-831-1311	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	三井金属エンジニアリング(株)	札幌営業所	011-232-8031	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
VP・VU管	積水化学工業(株) 東北支店		022-831-1311	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	(株)クボタケミックス	北海道支店	011-214-6291	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	三菱ケミカル(株)	東日本支社	011-700-4731	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
ゲートバルブ	東洋バルヴ(株)	北海道営業所	011-790-8241	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			

#### 4. 1. 5 関係団体との連絡調整

災害時における行政・企業等との協定について、実際の協力の可否、提供人員、提供資機材等を一覧表にまとめて整理します。

【様式4-1-5】関係団体との連絡調整\_資材等関係業者(メーカー)

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	協 力	提供人員	提供資機材	その他
緊急遮断弁	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	前澤工業(株)	北海道支店	011-231-3531	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
自動排水弁	(株)北海技研工業 本社(札幌)		011-664-1541	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
ソフトシール 仕切弁	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	(株)栗本鐵工所 北海道支店	パイプシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
急排空気弁	(株)栗本鐵工所 北海道支店	パイプシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	前澤工業(株)	北海道支店	011-231-3531	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
通気パイプ	(有)中村	代表取締役	0155-56-7062	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	大成機工(株)	北海道営業所	011-272-5551	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
バタフライ弁	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	(株)栗本鐵工所 北海道支店	パイプシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	巴バルブ(株)	札幌営業所	011-222-4261	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			

#### 4. 1. 5 関係団体との連絡調整

災害時における行政・企業等との協定について、実際の協力の可否、提供人員、提供資機材等を一覧表にまとめて整理します。

【様式4-1-5】関係団体との連絡調整\_資材等関係業者(メーカー)

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	協 力	提供人員	提供資機材	その他
分水栓	(株)イーエス・ウォーターネット	札幌出張所	011-817-8830	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
多目的給水栓	(株)サンスイ興業 本社 (北見市)		0157-61-7631	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	(有)中村	代表取締役	0155-56-7062	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			

事前記入 <sup>注)</sup>	発災後記入
--------------------	-------

注)事前記入には、【様式3-4】から転記します。

#### 4.1.6 緊急点検の実施

点検結果から優先度を判断するとともに、関係行政機関に連絡します。  
また、実際に被災した場合には、被害の詳細な情報を発信する必要があるため、写真等も用いて緊急点検報告様式に記載し報告します。

【様式4-1-6-1】緊急点検(24時間以内に点検)

対象施設				対応優先順位	24時間以内に実施(対応優先順位Aの施設)						優先度判断
					施設被害の状況						
番号	工種	造成主体	名称		担当者	点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況	概算被害額(千円)	
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工	A	点検・調査担当		有・無	有・無			
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路	A	点検・調査担当		有・無	有・無			
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路	A	点検・調査担当		有・無	有・無			
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
60	管理施設	北海道開発局	管理施設	A	点検・調査担当		有・無	有・無			
事前記入 <sup>注)</sup>					発災後記入						

注)事前記入の番号欄から対応優先順位欄までは、【様式2-1-3】から転記します。

#### 4.1.6 緊急点検の実施

点検結果から優先度を判断するとともに、関係行政機関に連絡します。

また、実際に被災した場合には、被害の詳細な情報を発信する必要があるため、写真等も用いて緊急点検報告様式に記載し報告します。

【様式4-1-6-2】緊急点検(48時間以内に点検)

対象施設				対応優先順位	48時間以内に実施(対応優先順位B・Cの施設)						優先度判断
番号	工種	造成主体	名称		施設被害の状況						
					担当者	点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況	概算被害額(千円)	
4	ファームポンド	北海道開発局	上札内ファームポンド	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
5	ファームポンド	北海道開発局	元札内ファームポンド	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
6	ファームポンド	北海道開発局	南常盤ファームポンド	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
7	ファームポンド	北海道開発局	栄ファームポンド	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
8	ファームポンド	北海道開発局	豊栄ファームポンド	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
9	ファームポンド	北海道開発局	幸福ファームポンド	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線用水路	B	点検・調査担当		有・無	有・無			
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			

#### 4.1.6 緊急点検の実施

点検結果から優先度を判断するとともに、関係行政機関に連絡します。

また、実際に被災した場合には、被害の詳細な情報を発信する必要があるため、写真等も用いて緊急点検報告様式に記載し報告します。

【様式4-1-6-2】緊急点検(48時間以内に点検)

対象施設				対応優先順位	48時間 以内に実施(対応優先順位B・Cの施設)						優先度判断
番号	工種	造成主体	名称		施設被害の状況						
					担当者	点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況	概算被害額(千円)	
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
15	パイプライン	北海道開発局	上札内第6号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
16	パイプライン	北海道開発局	元札内第1号配水幹線用水路	B	点検・調査担当		有・無	有・無			
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			

#### 4.1.6 緊急点検の実施

点検結果から優先度を判断するとともに、関係行政機関に連絡します。

また、実際に被災した場合には、被害の詳細な情報を発信する必要があるため、写真等も用いて緊急点検報告様式に記載し報告します。

【様式4-1-6-2】緊急点検(48時間以内に点検)

対象施設				対応 優先 順位	48時間 以内に実施(対応優先順位B・Cの施設)						優先度 判断
番号	工 種	造成主体	名 称		施設被害の状況						
					担当者	点検日時	被害	二次被害 のおそれ	状 況	概算 被害額 (千円)	
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路	B	点検・調査担当		有・無	有・無			
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路	B	点検・調査担当		有・無	有・無			
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			

#### 4. 1. 6 緊急点検の実施

点検結果から優先度を判断するとともに、関係行政機関に連絡します。

また、実際に被災した場合には、被害の詳細な情報を発信する必要があるため、写真等も用いて緊急点検報告様式に記載し報告します。

【様式4-1-6-2】緊急点検(48時間以内に点検)

対象施設				対応優先順位	48時間 以内に実施(対応優先順位B・Cの施設)						優先度判断
					施設被害の状況						
番号	工種	造成主体	名称		担当者	点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況	概算被害額(千円)	
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔭送水幹線用水路	B	点検・調査担当		有・無	有・無			
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路	B	点検・調査担当		有・無	有・無			
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
155	パイプライン	北海道開発局	新札内第5号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
156	パイプライン	北海道開発局	新札内第6号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
157	パイプライン	北海道開発局	新札内第7号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第1号配水幹線用水路	B	点検・調査担当		有・無	有・無			
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第2号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			

#### 4. 1. 6 緊急点検の実施

点検結果から優先度を判断するとともに、関係行政機関に連絡します。  
 また、実際に被災した場合には、被害の詳細な情報を発信する必要があるため、写真等も用いて緊急点検報告様式に記載し報告します。

【様式4-1-6-2】緊急点検(48時間以内に点検)

対象施設				対応優先順位	48時間 以内に実施(対応優先順位B・Cの施設)						優先度判断
					施設被害の状況						
番号	工種	造成主体	名称		担当者	点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況	概算被害額(千円)	
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第3号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第5号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
168	ファームポンド	北海道開発局	新札内ファームポンド	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
169	ファームポンド	北海道開発局	戸蔭ファームポンド	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
事前記入					発災後記入						

注)事前記入の番号欄から対応優先順位欄までは、【様式2-1-3】から転記します。

#### 4.1.6 緊急点検の実施

点検結果から優先度を判断するとともに、関係行政機関に連絡します。  
 また、実際に被災した場合には、被害の詳細な情報を発信する必要があるため、写真等も用いて緊急点検報告様式に記載し報告します。

【様式4-1-6-3】緊急点検(3日以内に点検)

対象施設				対応優先順位	3日以内に実施(対応優先順位Dの施設)						優先度判断
					施設被害の状況						
番号	工種	造成主体	名称		担当者	点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況	概算被害額(千円)	
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
51	パイプライン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
61	パイプライン	北海道開発局	更生送水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
99	パイプライン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			

事前記入	発災後記入
------	-------

注)事前記入の番号欄から対応優先順位欄までは、【様式2-1-3】から転記します。

臨時点検調査票(頭首工・沈砂池)

点検年月日	平成 年 月 日	災害の区分	地震・大雨・台風・洪水	
前回点検年月日 (災害発生期間中)	平成 年 月 日	点検者	所属	
			氏名	
地震・洪水又は 大雨の状況				
区分	点検箇所	被害の有無	状況	
頭 首 工	取水ゲート本体	大・中・小・無		
	ゲート巻上装置	大・中・小・無		
	建屋	大・中・小・無		
	その他	大・中・小・無		
沈 砂 池	調整ゲート本体	大・中・小・無		
	除塵機本体	大・中・小・無		
	操作・制御盤	大・中・小・無		
	建屋	大・中・小・無		
	その他	大・中・小・無		
周 辺	電柱	大・中・小・無		
	地表面の被害(流水等)	大・中・小・無		
	その他	大・中・小・無		
記事 (上記の点検項目以外に必要な事項があれば記載する)				
所見 (点検結果の所見、精密調査の必要性の有無等を記載)				

臨時点検調査票(分水工・FP)

施設名		所在地			
点検年月日	平成 年 月 日	点検の区分	地震・大雨・台風・洪水		
前回点検年月日 (災害発生期間中)	平成 年 月 日	点検者	所属 氏名		
地震・洪水又は 大雨の状況					
区分	点検箇所	被害の有無	状況		
分 水 工	ゲート・バルブ本体	大・中・小・無			
	操作盤	大・中・小・無			
	建屋	大・中・小・無			
	漏水	大・中・小・無			
	その他	大・中・小・無			
FP	ゲート・バルブ本体	大・中・小・無			
	漏水	大・中・小・無			
	緊急遮断弁	大・中・小・無	作動の有無	有・無	
	その他	大・中・小・無			
周 辺	電柱	大・中・小・無			
	地表面の被害(流水等)	大・中・小・無			
	その他	大・中・小・無			
記事 (上記の点検項目以外に必要な事項があれば記載する)					
所見 (点検結果の所見、精密調査の必要性の有無等を記載)					

臨時点検調査票(管路)

施設名				所在地			
点検年月日		平成 年 月 日		点検の区分		地震・大雨・台風・洪水	
前回点検年月日 (災害発生期間中)		平成 年 月 日		点検者		所属 氏名	
施設概要  ※調査記入する時間 的余裕がない場合に は、後で記入する。		造成年度				地震・洪水又は 大雨の状況	
		延長		管種			
				管径			
区分	点検箇所		被害の有無		状況		
管 路 施 設	管本体		大・中・小・無				
	接合部		大・中・小・無				
	制水弁		大・中・小・無				
	空気弁		大・中・小・無				
	排泥弁		大・中・小・無				
	水管橋		大・中・小・無				
	緊急遮断弁		大・中・小・無		作動の有無		有・無
	その他		大・中・小・無				
地表面の被害 (流水、水溜り等)		大・中・小・無					
記事 (上記の点検項目以外に必要な事項があれば記載する)							
所見 (点検結果の所見、精密調査の必要性の有無等を記載)							

点検結果詳細記録図

施設名	記録者	所属	氏名
<p>〈ポンチ図〉 (異常発生箇所を必要に応じて記入)</p>			
<p>正面図</p>		<p>平面図</p>	
<p>〈写真〉</p>			

#### 4.1.7 被害状況の情報発信

被害状況の把握や施設の点検を行った各段階で関係団体に情報を発信します。

【様式4-1-7-1】関係団体への報告

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	連絡日時等			備考
						被害状況 (第一報)	緊急点検後		
							① 24時間 以内に実施	② 48時間 以内に実施	
国	帯広開発建設部 農業整備課	上席農業開発専門官	0155-24-3191	水利施設の被災報告等	施設造成者				
	帯広開発建設部 農業計画課	上席農業開発専門官	0155-24-3192	水利施設の被災報告等	施設造成者				
	帯広開発建設部 公物管理課	上席専門官	0155-24-4102	水利施設の被災報告等	施設造成者				
	帯広開発建設部 帯広河川事務所		0155-25-1294	災害の予防又は災害の拡大防止	施設造成者				
	帯広開発建設部 札内川ダム管理支所		0155-69-4666	災害の予防又は災害の拡大防止	施設造成者				
北海道	十勝総合振興局 調整課・整備課		0155-26-9005	組織整備、資材備蓄、災害予防措置 災害応急対策、災害復旧対策	防災関係機関				
	十勝総合振興局 帯広建設管理部		0155-26-9005	道路河川の災害応急対策、災害復旧 水防技術の指導	防災関係機関				
関係団体	札内川地区 かんがい施設 維持管理協議会	専任	0155-68-3626 杉本啓子	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構成員				

#### 4. 1. 7 被害状況の情報発信

被害状況の把握や施設の点検を行った各段階で関係団体に情報を発信します。

【様式4-1-7-1】関係団体への報告

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	連絡日時等			備考
						被害状況 (第一報)	緊急点検後		
							① 24時間 以内に実施	② 48時間 以内に実施	
市町村	帯広市 農村振興課	課長	0155-65-4171 廣瀬 渡	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構 成員				
	更別村 産業課	課長	0155-52-2115 高橋祐二	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構 成員				
	幕別町 農林課	参事	0155-54-6605 廣瀬康友	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構 成員				
頭首工管 理	十勝中部広域水 道事業団		0155-69-4810	頭首工の確認、点検 災害応急対策、災害復旧対策	緊急時連 絡先				
警察 (帯広警 察署)	中札内駐在所		0155-67-2210	災害情報収集、避難誘導、 人命救助、被災地の警戒	緊急時連 絡先				
消防機関	中札内消防支所		0155-67-2111	災害情報伝達、被害状況調査 災害応急対策及び災害復旧対策	緊急時連 絡先				
病院	中札内村立診療所		0155-67-2012	災害時の医療救護活動	緊急時連 絡先				
指定公共 機関	東日本電信電話(株) 北海道支店		011-212-4010	緊急通信の取扱い、利用制限実 施による重要通信の確保	防災関係 機関				

#### 4. 1. 7 被害状況の情報発信

被害状況の把握や施設の点検を行った各段階で関係団体に情報を発信します。

##### 【様式4-1-7-1】関係団体への報告

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	連絡日時等			備考
						被害状況 (第一報)	緊急点検後		
							① 24時間 以内に実施	② 48時間 以内に実施	
指定公共 機関	北海道電力(株) 帯広支店		0155-24- 5163	電力施設等の防災対策、災害時 における電力の円滑供給	防災関係 機関				
指定公共 機関	電源開発(株) 上士幌電力所		01564-2- 4101	所轄電力施設等の防災管理	防災関係 機関				
指定公共 機関	北海道土地改良事業団体 連合会 道東事業所		0155-62- 0828	農業水利施設の災害応急対策、 災害復旧対策	防災関係 機関				
指定公共 機関	(社)北海道トラック協会 十勝地区トラック協会		0155-36- 8575	緊急物資の緊急輸送、災害対策 用資材等の緊急輸送	防災関係 機関				
指定公共 機関	帯広地方石油業組 合		0155-22- 1255	緊急車両等への石油類の給油	防災関係 機関				
指定公共 機関	十勝農業共済組合 南部事業所		01558-6- 2141	災害時における被害調査、共同利用 施設の災害応急対策、災害復旧対 策	防災関係 機関				
事前記入 <sup>注)</sup>						発災後記入			

注)事前記入には、【様式3-4】から転記します。

#### 4. 1. 7 被害状況の情報発信

被害状況の把握や施設の点検を行った各段階で関係団体に情報を発信します。

【様式4-1-7-2】関係団体への報告\_災害時応急対策支援協定業者

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	連絡日時等			備考
						被害状況 (第一報)	緊急点検後		
							① 24時間 以内に実施	② 48時間 以内に実施	
管理委託 業者	(株)データベース 上札内事業所	上札内事業所 所長	0155-69- 4810	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
修理・資 材	(有)中村	代表取締役	0155-56- 7062	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
資材	(株)北陽*	帯広営業所 課長	0155-67- 1570	災害時の復旧支援	未締結				
	宮本機械(株)	販売一課 主任	0155-24- 6165	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
	山田機械工業(株)	水道土木資材課 次長	0155-38- 7700	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
建機レン タル	(株)共成レンテム	帯広営業所 所長	0155-33- 1380	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
工事	(株)山内組	総務部 次長	0155-52- 2311	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
	(株)アスワン	取締役 営業部長	0155-56- 3366	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
	萩原建設(株)	土木部長	0155-24- 3030	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
	宮坂建設工業(株)	土木部 工事部長	0155-23- 9151	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				

\*支援協定は未締結

事前記入<sup>注)</sup>

発災後記入

注)事前記入には、【様式3-4】から転記します。

#### 4. 1. 7 被害状況の情報発信

被害状況の把握や施設の点検を行った各段階で関係団体に情報を発信します。

【様式4-1-7-3】関係団体への報告\_資材等関係業者(メーカー)

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	連絡日時等			備考
						被害状況 (第一報)	緊急点検後		
							① 24時間 以内に実施	② 48時間 以内に実施	
鑄鉄管・FRPM管	(株)クボタ 北海道支社		011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	(株)栗本鐵工所 北海道支店	パイプシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
コンクリート管	日本高圧コンクリート(株)	帯広支社	0155-23-8101	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	(株)旭ダンケ 本社 (旭川市)		0166-57-2011	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	太平洋建設工業(株)本社 (釧路市)		0154-31-2000	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	沖田コンクリート(株)	池田支店	01557-2-2161	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
ポリエチレン管	積水化学工業(株)東北支店		022-831-1311	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	クレハエクストロン(株)	本社営業部	029-831-1311	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	三井金属エンジニアリング(株)	札幌営業所	011-232-8031	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
VP・VU管	積水化学工業(株)東北支店		022-831-1311	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	(株)クボタケミックス	北海道支店	011-214-6291	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				

#### 4. 1. 7 被害状況の情報発信

被害状況の把握や施設の点検を行った各段階で関係団体に情報を発信します。

【様式4-1-7-3】関係団体への報告\_資材等関係業者(メーカー)

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	連絡日時等			備考
						被害状況 (第一報)	緊急点検後		
							① 24時間 以内に実施	② 48時間 以内に実施	
	三菱ケミカル(株)	東日本支社	011-700-4731	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
ゲートバルブ	東洋バルブ(株)	北海道営業所	011-790-8241	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
緊急遮断弁	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	前澤工業(株)	北海道支店	011-231-3531	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
自動排水弁	(株)北海技研工業 本社(札幌)		011-664-1541	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
ソフトシール仕切弁	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	(株)栗本鐵工所 北海道支店	パイプシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
急排空気弁	(株)栗本鐵工所 北海道支店	パイプシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	前澤工業(株)	北海道支店	011-231-3531	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
通気パイプ	(有)中村	代表取締役	0155-56-7062	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				

#### 4. 1. 7 被害状況の情報発信

被害状況の把握や施設の点検を行った各段階で関係団体に情報を発信します。

【様式4-1-7-3】関係団体への報告\_資材等関係業者(メーカー)

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	連絡日時等			備考
						被害状況 (第一報)	緊急点検後		
							① 24時間 以内に実施	② 48時間 以内に実施	
	大成機工(株)	北海道営業所	011-272-5551	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
バタフライ弁	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	(株)栗本鐵工所 北海道支店	パイプシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	巴バルブ(株)	札幌営業所	011-222-4261	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
分水栓	(株)イーエス・ ウォーターネット	札幌出張所	011-817-8830	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
多目的給水栓	(株)サンスイ興業 本社 (北見市)		0157-61-7631	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	(有)中村	代表取締役	0155-56-7062	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				

事前記入<sup>注)</sup>

発災後記入

注)事前記入には、【様式3-4】から転記します。

## 4. 1. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-1-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用① <sup>注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
資材	土のう	防災倉庫	700袋				
	土砂 (砂入り土のう)	防災倉庫	500袋				
	水抜きホース	上札内FP	約100本				
	緩衝材	上札内FP	約300袋				
	自動定圧定流量 取水栓	上札内FP	9個				
	空気弁	上札内FP	24個				
	分水栓リミッター	上札内FP	20個				
	ホース	上札内FP	400m				
	ホースバンド	上札内FP	約40個				
	カップリング (マチノ)	上札内FP	約40個				
機器類	発電機	沈砂池管理棟	1台				
	携帯型発電機	沈砂池管理棟	2台				

## 4. 1. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-1-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用① <sup>注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
	水中ポンプ	沈砂池管理棟	2台				
	送風機・ダクト	沈砂池管理棟	1台				
	酸素濃度計	管理車両	1台				
	刈払機	沈砂池管理棟	3台				
	投光器	沈砂池管理棟	3台				
	ハロゲン投光器	沈砂池管理棟	2台				
	投光器用スタンド	沈砂池管理棟	1台				
	デジタルカメラ	中央管理所1、 管理車両1	2台				
	緊急連絡用 携帯電話機	職員携帯	2台				
	超音波探傷器	沈砂池管理棟	1台				
物品 (工具類)	開栓棒	中央管理所	1本				
	開栓棒	沈砂池管理棟	4本				

## 4. 1. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-1-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用① <sup>注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
	開閉器(マンホール蓋)	沈砂池管理棟	1式				
	掛矢	防災倉庫	9丁				
	剣先スコップ	沈砂池管理棟	3本				
	剣先スコップ	防災倉庫	25本				
	角スコップ	沈砂池管理棟	2本				
	角スコップ	防災倉庫	6本				
	大ハンマー	沈砂池管理棟	1本				
	大ハンマー	防災倉庫	10本				
	つるはし(大、小)	沈砂池管理棟	2本				
	つるはし(大、小)	防災倉庫	5本				
	バケツ	沈砂池管理棟	3個				
	鉋(ナタ)	沈砂池管理棟	1本				

## 4. 1. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-1-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用 <sup>①注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
	鉋(ナタ)	防災倉庫	10本				
	鎌	沈砂池管理棟1、 管理車両1	3本				
	鎌	防災倉庫	10本				
	鋸	管理車両2	2本				
	ペンチ	防災倉庫	4丁				
	クリッパー	防災倉庫	4本				
	しの	防災倉庫	10本				
	金テコ	防災倉庫	5本				
	芋ほり鍬	防災倉庫	2本				
	工具一式	沈砂池管理棟	1式				
物品 (その他)	一輪車	沈砂池管理棟	1台				
	一輪車	防災倉庫	2台				

## 4. 1. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-1-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用① <sup>注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
	リヤカー	防災倉庫	1台				
	サイレン付防滴形メガホン	防災倉庫	2台				
	爪付きジャッキ	防災倉庫	1台				
	エンジンカッター	防災倉庫	1台				
	チェーンソー	防災倉庫	6台				
	インパクトドライバー	沈砂池管理棟	1式				
	ハンマードリル	沈砂池管理棟	1式				
	鋼杭	沈砂池管理棟	25本				
	鋼杭	各FP	25本				
	鋼杭	防災倉庫	200本				
	番線	防災倉庫	770m				
	ポール	沈砂池25、各FP25	約50本				

## 4. 1. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-1-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用① <sup>注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
	ブルーシート	沈砂池管理棟	10枚				
	ブルーシート	防災倉庫	4枚				
	トラロープ(100m)	沈砂池管理棟	1巻				
	トラロープ	防災倉庫	200m				
	サニーホース (100m)	沈砂池管理棟	1巻				
	バケツ	沈砂池管理棟	3個				
	ガソリン携行缶	沈砂池管理棟	3缶				
	燃料携行缶	防災倉庫	6缶				
	コードリール	沈砂池管理棟	2				
	懐中電灯	沈砂池管理棟	3本				
	蛍光灯付強カライト	中央管理所	1本				
	LED協カライト	防災倉庫	10台				

## 4. 1. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-1-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用① <sup>注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
	LEDキャップライト白色LED	防災倉庫	8台				
	シールドビームハンドランプ HPHL-120	防災倉庫	9台				
	発電ライト	防災倉庫	8台				
	バルーン投光機	防災倉庫	1台				
	ハロゲンライト	防災倉庫	1台				
	リフレクター 投光機	防災倉庫	1台				
	LEDスミスライト (バッテリー内蔵)	防災倉庫	2台				
	ローソク	防災倉庫	10個				
	ラジカセ蛍光ランタン	防災倉庫	1個				
	懐中電灯	防災倉庫	11個				
	発電式多機能ラジ オライト	防災倉庫	5台				
	LEDランタン	防災倉庫	7台				

## 4.1.8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-1-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用① <sup>注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
	LED充電ライト	防災倉庫	3台				
	LED投光機	防災倉庫	3台				
	バッテリーロック フラッシュライト	防災倉庫	20台				
	LEDヘッドライト	防災倉庫	30台				
	共立灌水ポンプ CL-80M	防災倉庫	1台				
	エンジンポンプ(SE- 80X)	防災倉庫	1台				
	緊急浄化装置EPU型	防災倉庫	1台				
	緊急浄化装置EPU型 (フィルター)	防災倉庫	3個				
	カラーコーン	沈砂池管理棟	6個				
	バリケード	防災倉庫	5個				
	ヘルメット	防災倉庫	59個				
	防災ベスト	防災倉庫	80着				

## 4. 1. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-1-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用① <sup>注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
提供 資機材	資機材名	提供元	提供数量	使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
事前記入				発災後記入			

注)被災施設が複数となる場合、必要に応じてシートを増やします。

## (2) 応急復旧対策

対策が決定した被災施設から順に工事内容等を記録します。

【様式4-1-8-2】応急復旧対策等

対象施設				注2) 優先度 判断	7日	以内に実施	着手日時	概算 事業費 (千円)
番号	工種	造成主体	名称		応急復旧対策			
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工					
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路					
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線用水路					
4	ファームポンド	北海道開発局	上札内ファームポンド					
5	ファームポンド	北海道開発局	元札内ファームポンド					
6	ファームポンド	北海道開発局	南常盤ファームポンド					
7	ファームポンド	北海道開発局	栄ファームポンド					
8	ファームポンド	北海道開発局	豊栄ファームポンド					
9	ファームポンド	北海道開発局	幸福ファームポンド					
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線用水路					
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線用水路					
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線用水路					

## (2) 応急復旧対策

対策が決定した被災施設から順に工事内容等を記録します。

【様式4-1-8-2】応急復旧対策等

対象施設				注2) 優先度 判断	7日	以内に実施	着手日時	概算 事業費 (千円)
番号	工種	造成主体	名称		応急復旧対策			
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線用水路					
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線用水路					
15	パイプライン	北海道開発局	上札内第6号配水幹線用水路					
16	パイプライン	北海道開発局	元札内第1号配水幹線用水路					
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線用水路					
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路					
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路					
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路					
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路					
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路					
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路					
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路					

## (2) 応急復旧対策

対策が決定した被災施設から順に工事内容等を記録します。

【様式4-1-8-2】応急復旧対策等

対象施設				注2) 優先度 判断	7日	以内に実施	着手日時	概算 事業費 (千円)
番号	工種	造成主体	名称		応急復旧対策			
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路					
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路					
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路					
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路					
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路					
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路					
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路					
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路					
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路					
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路					
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路					
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路					

## (2) 応急復旧対策

対策が決定した被災施設から順に工事内容等を記録します。

【様式4-1-8-2】応急復旧対策等

対象施設				注2) 優先度 判断	7日	以内に実施	着手日時	概算 事業費 (千円)
番号	工種	造成主体	名称		応急復旧対策			
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路					
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路					
51	パイプライン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用水路					
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路					
60	管理施設	北海道開発局	管理施設					
61	パイプライン	北海道開発局	更生送水幹線用水路					
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔭送水幹線用水路					
99	パイプライン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用水路					
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路					
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路					
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路					
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路					

## (2) 応急復旧対策

対策が決定した被災施設から順に工事内容等を記録します。

### 【様式4-1-8-2】応急復旧対策等

対象施設				注2) 優先度 判断	7日	以内に実施	着手日時	概算 事業費 (千円)
番号	工種	造成主体	名称		応急復旧対策			
155	パイプライン	北海道開発局	新札内第5号配水幹線用水路					
156	パイプライン	北海道開発局	新札内第6号配水幹線用水路					
157	パイプライン	北海道開発局	新札内第7号配水幹線用水路					
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第1号配水幹線用水路					
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第2号配水幹線用水路					
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第3号配水幹線用水路					
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第5号配水幹線用水路					
168	ファームポンド	北海道開発局	新札内ファームポンド					
169	ファームポンド	北海道開発局	戸蔭ファームポンド					
事前記入 <sup>注1)</sup>				発災後記入				

注1) 事前記入には、【様式2-1-3】から転記します。

注2) 発災後記入の優先度判断は、【様式4-1-6】から転記します。

# 札内川地区の業務継続計画(BCP)【中札内村版】

## 第4章 災害時取組BCP

### 4.2 豪雨

## 4. 2. 1 非常時の対応手順

### (1)BCPの発動基準

明確なBCPの発動基準をあらかじめ定め、非常時に迷いなく対応します。

#### 【様式4-2-1-1】 BCPの発動基準等

段 階	発動基準	対 応	備 考
台風・豪雨 接近時	〔第一非常配備体制〕 【気象、地象、水象に関する情報、警報 をうけたとき】	・情報収集を図り、必要に応じ状況報告通知を行う ・状況により速やかに人員参集できる状態とする	
	〔第二非常配備体制〕 【局地的な災害の発生が予想される場 合、又は災害が発生したとき】	・対策本部の立ち上げ(初動体制構築) ・情報収集、連絡活動および応急措置 ・初期の災害対策、物資・機材等の点検、配置	他市町村を参考に BCP発動基準とした
	〔第三非常配備体制〕 【甚大な被害をもたらす災害が発生し、 又は発生する恐れがあるとき】	・被災状況・周辺状況の把握、情報収集 ・災害時の対応	

## (2)非常時の対応手順

非常時優先業務に対応する様式と進捗状況を確認する表を準備します。

【様式4-2-1-2】非常時優先業務と対応目標時間

対応目標時間	非常時優先業務	業務量	完了時間	確認欄
<b>気象、地象及び水象に関する情報、警報を受けたとき 地域防災計画の第一非常配備体制に相当</b>				
1時間以内(+1hr)	気象、地象、水象に関する情報収集			
1時間後～	状況により速やかに人員参集できる状態とする			
<b>局地的な災害の発生が予想される場合、又は災害が発生したとき 地域防災計画の第二非常配備体制に相当 -BCP発動-</b>				
1時間以内(+1hr)	対策本部の立ち上げ(初動体制構築)			
1時間後～	協議会および関係町村 への体制立ち上げ等の報告	4箇所		
	情報収集、連絡活動および応急措置 初期の災害対策、物資・機材等の点検、配置			
<b>甚大な被害をもたらす災害が発生し、又は発生する恐れがあるとき 地域防災計画の第三非常配備体制に相当</b>				
3時間以内(+3hr)	被災状況・周辺状況の把握、情報収集 ※これ以降、災害対策本部が廃止されるまで随時実施する			
24時間以内(+24hr)	対応優先順位(Sを含む施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	10箇所+ $\alpha$		
	点検結果を「臨時点検調査票」に記録する 点検内容の報告(協議会および関係町村)	4箇所		
	(必要に応じて、随時実施) 消防署、警察署、病院への救護等要請	—		
	(必要に応じて、随時実施) 災害時応急対策支援協定業者・資材等関係業者への応急対策要請	延べ41箇所		

## (2)非常時の対応手順

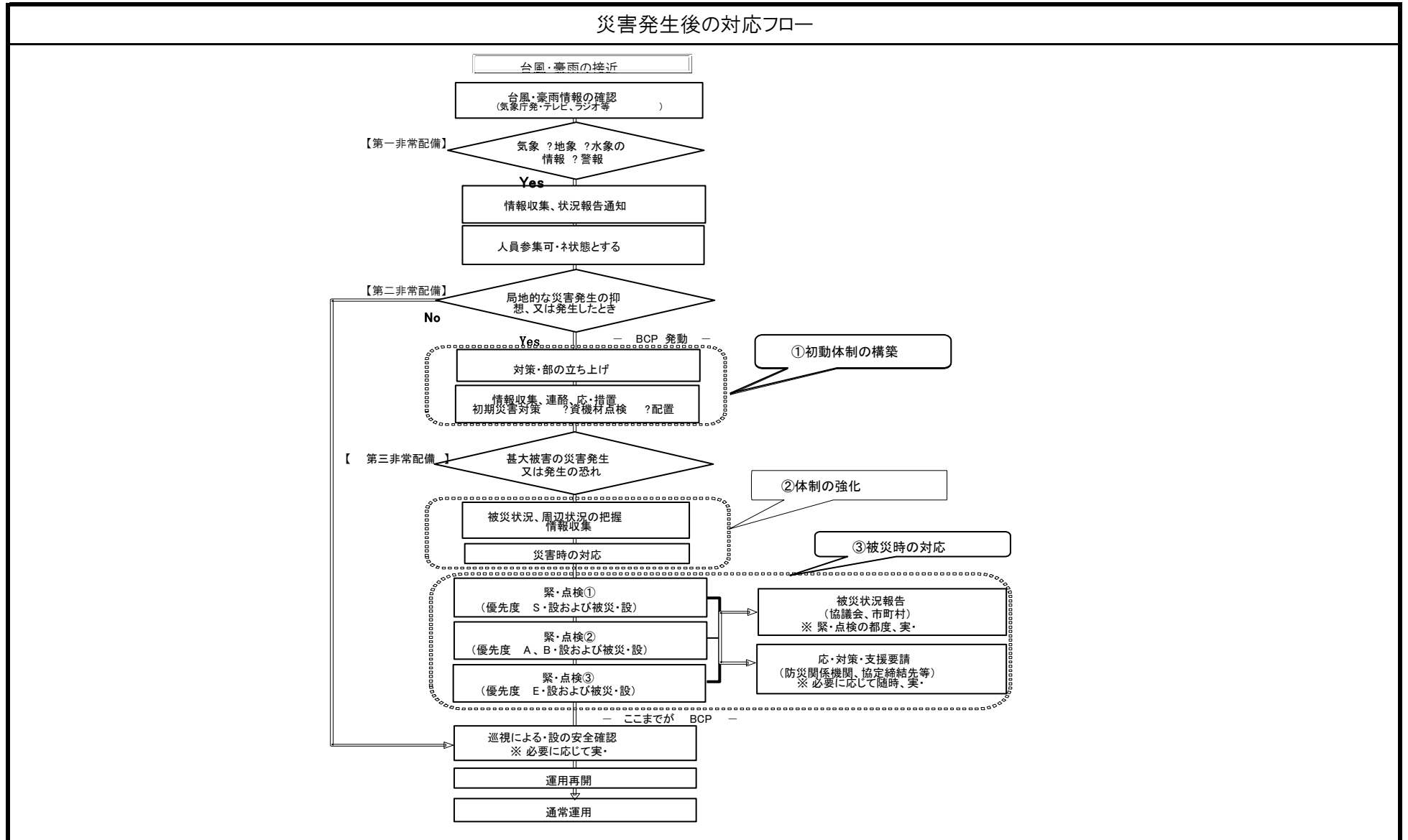
非常時優先業務に対応する様式と進捗状況を確認する表を準備します。

### 【様式4-2-1-2】非常時優先業務と対応目標時間

対応目標時間	非常時優先業務	業務量	完了時間	確認欄
48時間以内(+48hr)	対応優先順位(A、Bを含む施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	7箇所+ $\alpha$		
3日以内(+3day)	対応優先順位(Eの施設・路線) および情報収集から把握した被災施設の緊急点検	7箇所+ $\alpha$		
7日以内(+7day)	被災施設の応急復旧対策	被災箇所		
事前記入			発災後記入	

災害発生後の対応フローを対応目標時間とともに記載して、対応の順番とともに時間毎のタスクや必要なリソースを把握します。

【様式4-2-1-3】災害発生後の対応フロー

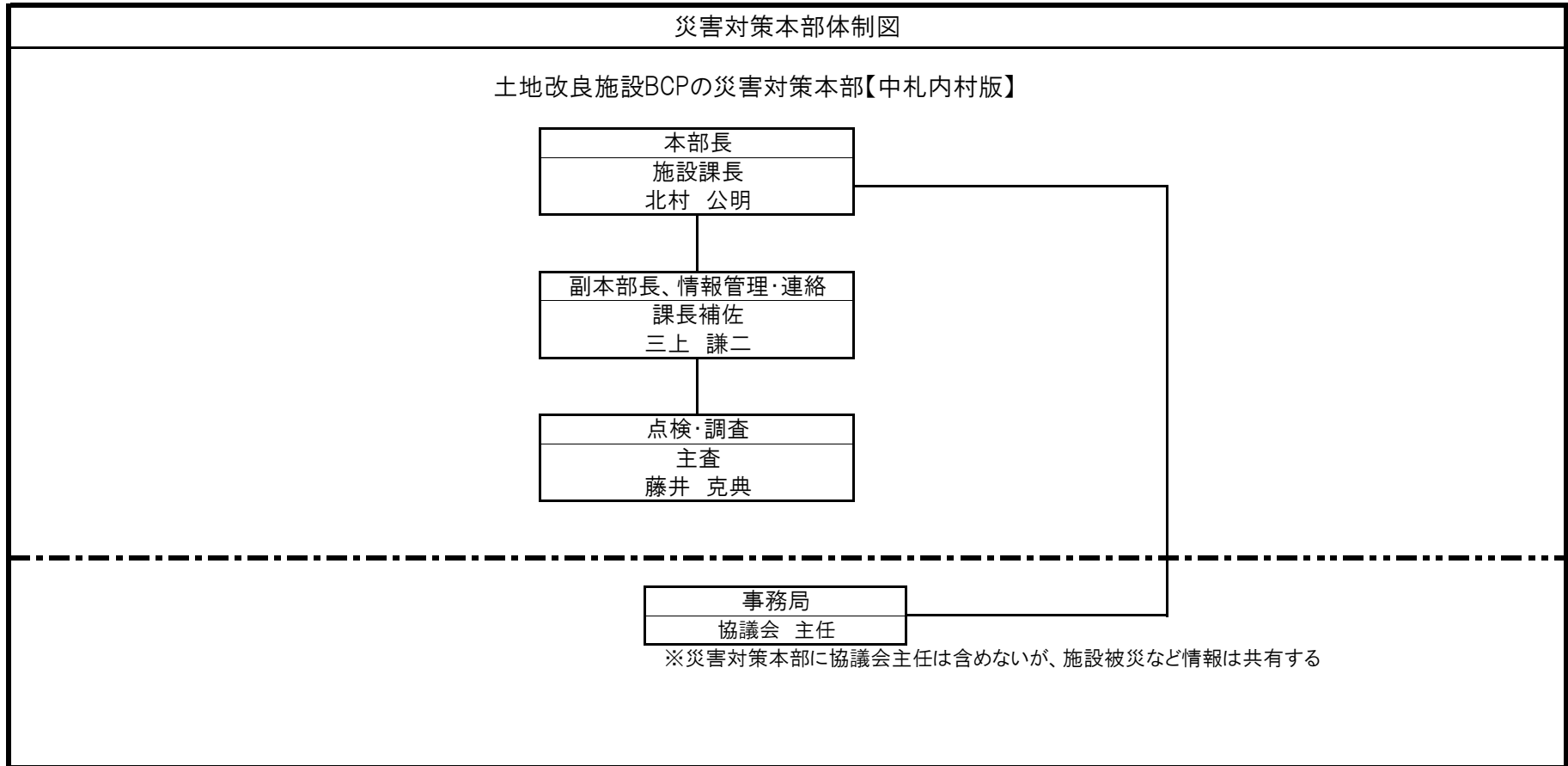


## 4.2.2 初動体制の構築

災害発生時の指揮命令系統及び役割等をあらかじめ明確に定めます。

### (1)災害対策本部の設置

【様式4-2-2-1】災害対策本部の設置



注)災害対策本部体制図等については、既存の体制図や連絡網等が活用できる場合は、その資料を用いて整理することも検討します。

【様式4-2-2-2】災害対策本部の設置

区 分	内 容	備 考
災害対策本部を設置する時期	【第二非常配備体制】 局地的な災害の発生が予想される場合、又は災害が発生したとき	※
災害対策本部を設置する権限者	中札内村施設課長	
災害対策本部を設置する権限者の代理	中札内村施設課主査	
災害対策本部を設置する場所	中札内村農村環境改善センター	
災害対策本部の代替設置場所	中札内村役場災害対策本部が 設置される場所	
災害対策本部の要員	施設課長、施設課主査、施設課主査	

※地区内のどこかで施設が被災した場合にも発動する

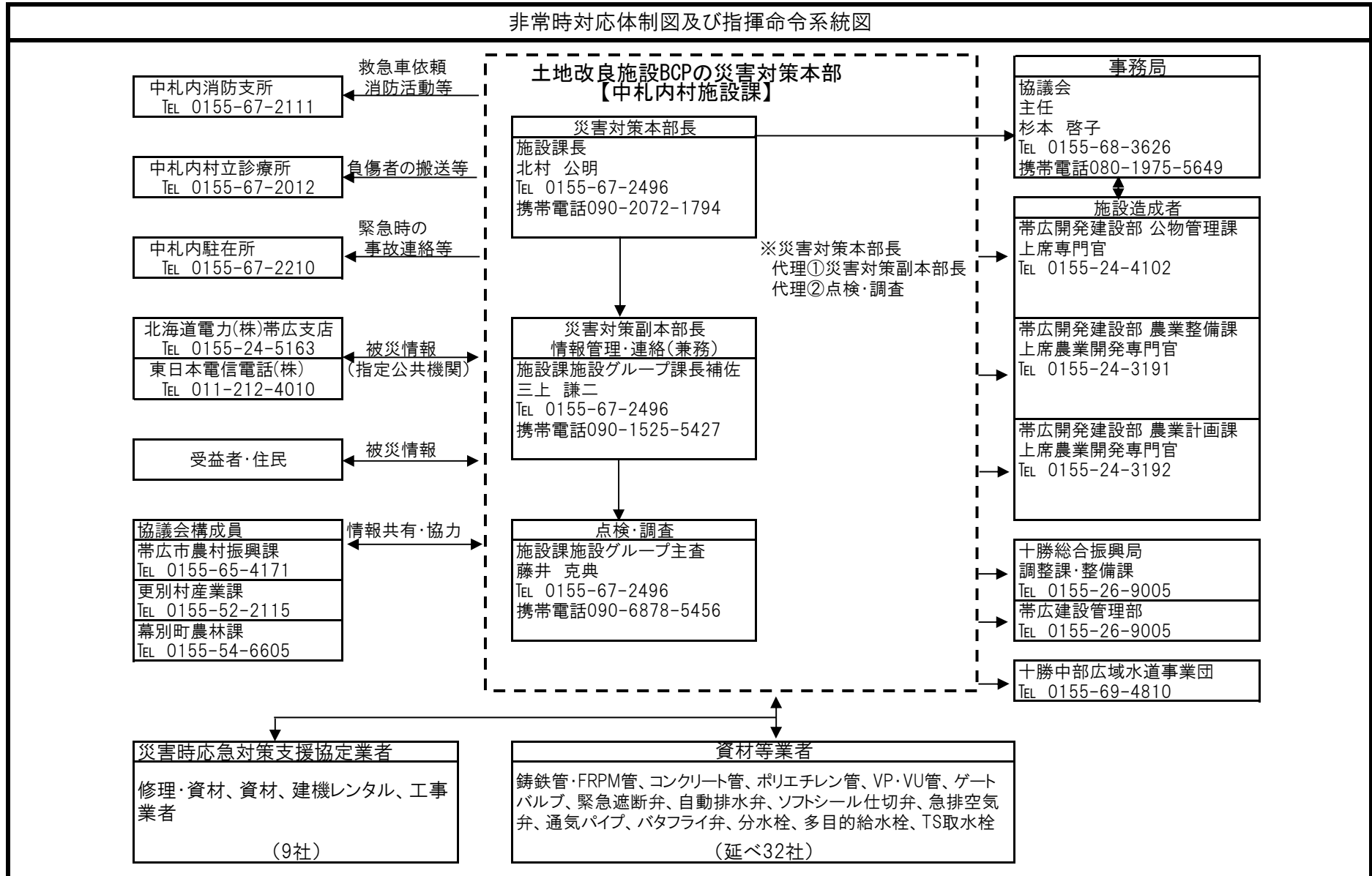
## (2)非常時対応体制の指揮命令

【様式4-2-2-3】指揮命令等担当者

担 当	担当責任者	代行者1	代行者2	役 割	備 考
・ 本部長	中札内村 施設課長 北村 公明	施設課施設グループ 課長補佐 三上 謙二	施設課施設グループ 主査 藤井 克典	・全体総括・指揮及び判断 ・対策本部の設置、BCP等の実行指揮 ・関係行政等への支援要請	
・ 副本部長	施設課施設グループ 課長補佐 三上 謙二	施設課施設グループ 主査 藤井 克典	-	・対策本部長の補佐 ・対策本部運営に関する業務	
・ 情報管理・連絡担 当	施設課施設グループ 主査 藤井 克典	施設課施設グループ 技師補 折笠 健信	-	・関係行政等への報告 ・各種情報の管理 ・各担当への情報伝達	
・ 点検・調査担当	施設課施設グループ 主査 藤井 克典	施設課施設グループ 技師補 折笠 健信	-	・臨時点検等への人員配置 ・点検・調査からの報告とりまとめ ・点検結果より応急対策等検討を行う ・応急復旧等を協力業者等と行う	

※代行者などが不足する場合は、協議会を構成する各市町村から選出する

【様式4-2-2-4】非常時対応体制と指揮命令系統



### 4. 2. 3 役職員の安否確認

役職員の安否と参集可能な人員を整理し、迅速に業務に対応可能な人数を把握できるよう、安否確認の方法や連絡先を整理します。

【様式4-2-3-1】安否確認方法一覧表

区 分	内 容	備 考
安否確認の責任者	責任者: 中札内村施設課長 代理者: 中札内村施設課課長補佐 担当者: 中札内村施設課主査	
安否確認の担当体制	複数人体制で、要員の安全性が確保される範囲内で行う	
安否確認の実施場所	中札内村農村環境改善センター (代替実施場所: 災害対策本部設置個所)	
安否確認の方法・手順	固定電話、携帯電話、電子メール、携帯メール、SNS	
連絡が取れない場合の対応	近隣の役職員に安否確認してもらう NTT伝言サービスの活用	

<p>死傷者が出た場合の 情報共有方策</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・協議会構成員と情報共有するとともに、施設造成者である帯広開発建設部に人身事故の報告を行う。</li><li>・特に多数の死傷者がある場合、病院、警察、近隣消防機関に協力を依頼する</li></ul>	
-----------------------------	--	--

【様式4-2-3-2】役職員の連絡先

担当	氏名	住所	自宅 電話番号	携 帯 電話番号	携帯メール アドレス等	左記以外の 緊急連絡先	続柄	参集	備 考
本部長								可・否	
副本部長 情報管理・連絡								可・否	
調査・点検								可・否	
								可・否	
								可・否	
								可・否	
								可・否	
								可・否	
								可・否	
事前記入								発災後記入	

#### 4.2.4 施設被害情報の把握

施設ごとの状況を迅速に把握し、被害状況を整理します。

【様式4-2-4】施設被害情報の把握

番号	工種	造成主体	名称	対応優先順位	操作員(管理者)	施設連絡先	施設被害の状況(第一報)			
							点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工	S	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路	S	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線用水路	B	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
4	ファームポンド	北海道開発局	上札内ファームポンド	B	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
5	ファームポンド	北海道開発局	元札内ファームポンド	E	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
6	ファームポンド	北海道開発局	南常盤ファームポンド	E	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
7	ファームポンド	北海道開発局	栄ファームポンド	E	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
8	ファームポンド	北海道開発局	豊栄ファームポンド	B	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
9	ファームポンド	北海道開発局	幸福ファームポンド	B	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線用水路	S	中札内村・更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	

#### 4.2.4 施設被害情報の把握

施設ごとの状況を迅速に把握し、被害状況を整理します。

【様式4-2-4】施設被害情報の把握

番号	工種	造成主体	名称	対応優先順位	操作員(管理者)	施設連絡先	施設被害の状況(第一報)			
							点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線用水路	A	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線用水路	E	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線用水路	E	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線用水路	E	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
15	パイプライン	北海道開発局	上札内第6号配水幹線用水路	E	中札内村・更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	
16	パイプライン	北海道開発局	元札内第1号配水幹線用水路	S	中札内村・更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路	E	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路	E	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路	C	更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	

#### 4.2.4 施設被害情報の把握

施設ごとの状況を迅速に把握し、被害状況を整理します。

【様式4-2-4】施設被害情報の把握

番号	工種	造成主体	名称	対応優先順位	操作員(管理者)	施設連絡先	施設被害の状況(第一報)			
							点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路	D	更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路	S	中札内村・更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路	E	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路	E	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路	E	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路	D	中札内村・更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路	S	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	

#### 4.2.4 施設被害情報の把握

施設ごとの状況を迅速に把握し、被害状況を整理します。

【様式4-2-4】施設被害情報の把握

番号	工種	造成主体	名称	対応優先順位	操作員(管理者)	施設連絡先	施設被害の状況(第一報)			
							点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路	C	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路	E	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路	D	帯広市・中札内村・更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路	D	帯広市・中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路	A	帯広市・中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
51	パイプライン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用水路	E	帯広市・幕別町	0155-68-3626		有・無	有・無	
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路	A	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	

#### 4.2.4 施設被害情報の把握

施設ごとの状況を迅速に把握し、被害状況を整理します。

【様式4-2-4】施設被害情報の把握

番号	工種	造成主体	名称	対応優先順位	操作員(管理者)	施設連絡先	施設被害の状況(第一報)			
							点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況
60	管理施設	北海道開発局	管理施設	S	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
61	パイプライン	北海道開発局	更生送水幹線用水路	E	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔦送水幹線用水路	S	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
99	パイプライン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用水路	E	更別村	0155-68-3626		有・無	有・無	
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路	S	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路	E	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路	E	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路	E	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
155	パイプライン	北海道開発局	新札内第5号配水幹線用水路	C	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
156	パイプライン	北海道開発局	新札内第6号配水幹線用水路	C	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	

#### 4.2.4 施設被害情報の把握

施設ごとの状況を迅速に把握し、被害状況を整理します。

【様式4-2-4】施設被害情報の把握

番号	工種	造成主体	名称	対応優先順位	操作員(管理者)	施設連絡先	施設被害の状況(第一報)			
							点検日時	被害	二次被害のおそれ	状況
157	パイプライン	北海道開発局	新札内第7号配水幹線用水路	C	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第1号配水幹線用水路	S	帯広市中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第2号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第3号配水幹線用水路	E	帯広市中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第5号配水幹線用水路	D	中札内村	0155-68-3626		有・無	有・無	
168	ファームポンド	北海道開発局	新札内ファームポンド	B	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
169	ファームポンド	北海道開発局	戸蔭ファームポンド	E	協議会	0155-68-3626		有・無	有・無	
事前記入 <sup>注)</sup>						発災後記入				

注)事前記入の番号欄から対応優先順位欄までは、【様式2-2-3】から転記します。

#### 4. 2. 5 関係団体との連絡調整

災害時における行政・企業等との協定について、実際の協力の可否、提供人員、提供資機材等を一覧表にまとめて整理します。

【様式4-2-5】関係団体との連絡調整

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	協 力	提供人員	提供資機材	その他
国	帯広開発建設部 農業整備課	上席農業開発 専門官	0155-24- 3191	水利施設の被災報告等	施設造成者	可・否			
	帯広開発建設部 農業計画課	上席農業開発 専門官	0155-24- 3192	水利施設の被災報告等	施設造成者	可・否			
	帯広開発建設部 公物管理課	上席専門官	0155-24- 4102	水利施設の被災報告等	施設造成者	可・否			
	帯広開発建設部 帯広河川事務所		0155-25- 1294	災害の予防又は災害の拡大防止	施設造成者	可・否			
	帯広開発建設部 札内川ダム管理支所		0155-69- 4666	災害の予防又は災害の拡大防止	施設造成者	可・否			
北海道	十勝総合振興局 調整課・整備課		0155-26- 9005	組織整備、資材備蓄、災害予防措置 災害応急対策、災害復旧対策	防災関係 機関	可・否			
	十勝総合振興局 帯広建設管理部		0155-26- 9005	道路河川の災害応急対策、災害復旧 水防技術の指導	防災関係 機関	可・否			

#### 4. 2. 5 関係団体との連絡調整

災害時における行政・企業等との協定について、実際の協力の可否、提供人員、提供資機材等を一覧表にまとめて整理します。

【様式4-2-5】関係団体との連絡調整

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	協 力	提供人員	提供資機材	その他
関係団体	札内川地区かんがい施設維持管理協議会	専任	0155-68-3626 杉本啓子	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構成員	可・否			
市町村	帯広市農村振興課	課長	0155-65-4171 廣瀬 渡	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構成員	可・否			
	更別村産業課	課長	0155-52-2115 高橋裕二	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構成員	可・否			
	幕別町農林課	参事	0155-54-6605 廣瀬康友	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構成員	可・否			
頭首工管理	十勝中部広域水道事業団		0155-69-4810	頭首工の確認、点検 災害応急対策、災害復旧対策	緊急時連絡先	可・否			
警察 (帯広警察署)	中札内駐在所		0155-67-2210	災害情報収集、避難誘導、人命救助、被災地の警戒	緊急時連絡先	可・否			
消防機関	中札内消防支所		0155-67-2111	災害情報伝達、被害状況調査 災害応急対策及び災害復旧対策	緊急時連絡先	可・否			

#### 4. 2. 5 関係団体との連絡調整

災害時における行政・企業等との協定について、実際の協力の可否、提供人員、提供資機材等を一覧表にまとめて整理します。

【様式4-2-5】関係団体との連絡調整

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	協 力	提供 人員	提供資機材	その他
病院	中札内村立診療所		0155-67-2012	災害時の医療救護活動	緊急時連絡先	可・否			
指定公共機関	東日本電信電話(株)北海道支店		011-212-4010	緊急通信の取扱い、利用制限実施による重要通信の確保	防災関係機関	可・否			
指定公共機関	北海道電力(株)帯広支店		0155-24-5163	電力施設等の防災対策、災害時における電力の円滑供給	防災関係機関	可・否			
指定公共機関	電源開発(株)上士幌電力所		01564-2-4101	所轄電力施設等の防災管理	防災関係機関	可・否			
指定公共機関	北海道土地改良事業団体連合会 道東事業所		0155-62-0828	農業水利施設の災害応急対策、災害復旧対策	防災関係機関	可・否			
指定公共機関	(社)北海道トラック協会 十勝地区トラック協会		0155-36-8575	緊急物資の緊急輸送、災害対策用資材等の緊急輸送	防災関係機関	可・否			
指定公共機関	帯広地方石油業組合		0155-22-1255	緊急車両等への石油類の給油	防災関係機関	可・否			

#### 4. 2. 5 関係団体との連絡調整

災害時における行政・企業等との協定について、実際の協力の可否、提供人員、提供資機材等を一覧表にまとめて整理します。

【様式4-2-5】関係団体との連絡調整

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	協 力	提供人員	提供資機材	その他
指定公共機関	十勝農業共済組合 南部事業所		01558-6- 2141	災害時における被害調査、共同利用 施設の災害応急対策、災害復旧対策	防災関係 機関	可・否			
事前記入 <sup>注)</sup>						発災後記入			

注)事前記入には、【様式3-4】から転記します。

#### 4. 2. 5 関係団体との連絡調整

災害時における行政・企業等との協定について、実際の協力の可否、提供人員、提供資機材等を一覧表にまとめて整理します。

【様式4-2-5】関係団体との連絡調整\_災害時応急対策支援協定業者

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	協 力	提供人員	提供資機材	その他
管理委託業者	(株)データベース 上礼内事業所	上礼内事業所 所長	0155-69- 4810	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
修理・資材	(有)中村	代表取締役	0155-56- 7062	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
資材	(株)北陽*	帯広営業所 課長	0155-67- 1570	災害時の復旧支援	未締結	可・否			
	宮本機械(株)	販売一課 主任	0155-24- 6165	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
	山田機械工業(株)	水道土木資材課 次長	0155-38- 7700	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
建機レンタル	(株)共成レンテム	帯広営業所 所長	0155-33- 1380	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
工事	(株)山内組	総務部 次長	0155-52- 2311	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
	(株)アスワン	取締役 営業部長	0155-56- 3366	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
	萩原建設(株)	土木部長	0155-24- 3030	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			
	宮坂建設工業(株)	土木部 工事部長	0155-23- 9151	災害時の復旧支援	応急対策支援 協定業者	可・否			

\*支援協定は未締結

事前記入 <sup>注)</sup>	発災後記入
--------------------	-------

注)事前記入には、【様式3-4】から転記します。

#### 4. 2. 5 関係団体との連絡調整

災害時における行政・企業等との協定について、実際の協力の可否、提供人員、提供資機材等を一覧表にまとめて整理します。

【様式4-2-5】関係団体との連絡調整\_資材等関係業者(メーカー)

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	協 力	提供人員	提供資機材	その他
鋳鉄管・FRPM管	(株)クボタ 北海道支社		011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	(株)栗本鐵工所 北海道支店	パイプシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
コンクリート管	日本高圧コンクリート(株)	帯広支社	0155-23-8101	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	(株)旭ダンケ 本社(旭川市)		0166-57-2011	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	太平洋建設工業(株) 本社(釧路市)		0154-31-2000	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	沖田コンクリート(株)	池田支店	01557-2-2161	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
ポリエチレン管	積水化学工業(株) 東北支店		022-831-1311	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	クレハエクストロン(株)	本社営業部	029-831-1311	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	三井金属エンジニアリング(株)	札幌営業所	011-232-8031	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
VP・VU管	積水化学工業(株) 東北支店		022-831-1311	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	(株)クボタケミックス	北海道支店	011-214-6291	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	三菱ケミカル(株)	東日本支社	011-700-4731	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
ゲートバルブ	東洋バルヴ(株)	北海道営業所	011-790-8241	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			

#### 4. 2. 5 関係団体との連絡調整

災害時における行政・企業等との協定について、実際の協力の可否、提供人員、提供資機材等を一覧表にまとめて整理します。

【様式4-2-5】関係団体との連絡調整\_資材等関係業者(メーカー)

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	協 力	提供人員	提供資機材	その他
緊急遮断弁	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	前澤工業(株)	北海道支店	011-231-3531	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
自動排水弁	(株)北海技研工業 本社(札幌)		011-664-1541	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
ソフトシール 仕切弁	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	(株)栗本鐵工所 北海道支店	パイプシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
急排空気弁	(株)栗本鐵工所 北海道支店	パイプシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	前澤工業(株)	北海道支店	011-231-3531	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
通気パイプ	(有)中村	代表取締役	0155-56-7062	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	大成機工(株)	北海道営業所	011-272-5551	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
バタフライ弁	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	(株)栗本鐵工所 北海道支店	パイプシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	巴バルブ(株)	札幌営業所	011-222-4261	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			

#### 4. 2. 5 関係団体との連絡調整

災害時における行政・企業等との協定について、実際の協力の可否、提供人員、提供資機材等を一覧表にまとめて整理します。

【様式4-2-5】関係団体との連絡調整\_資材等関係業者(メーカー)

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	協 力	提供人員	提供資機材	その他
分水栓	(株)イーエス・ウォーターネット	札幌出張所	011-817-8830	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
多目的給水栓	(株)サンスイ興業 本社 (北見市)		0157-61-7631	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			
	(有)中村	代表取締役	0155-56-7062	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者	可・否			

事前記入 <sup>注)</sup>	発災後記入
--------------------	-------

注)事前記入には、【様式3-4】から転記します。

## 4. 2. 6 緊急点検の実施

点検結果から優先度を判断するとともに、関係行政機関に連絡します。  
また、実際に被災した場合には、被害の詳細な情報を発信する必要があるため、写真等も用いて緊急点検報告様式に記載し報告します。

【様式4-2-6-1】緊急点検(24時間以内に点検)

対象施設				対応 優先 順位	24時間 以内に実施(対応優先順位S・Aの施設)						優先度 判断
番号	工 種	造成主体	名 称		施設被害の状況						
					担当者	点検日時	被害	二次被害 のおそれ	状 況	概算 被害額 (千円)	
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工	S	点検・調 査担当		有・無	有・無			
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路	S	点検・調 査担当		有・無	有・無			
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線 用水路	S	点検・調 査担当		有・無	有・無			
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線 用水路	A	点検・調 査担当		有・無	有・無			
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線 用水路	E	点検・調 査担当		有・無	有・無			
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線 用水路	E	点検・調 査担当		有・無	有・無			
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線 用水路	E	点検・調 査担当		有・無	有・無			
15	パイプライン	北海道開発局	上札内第6号配水幹線 用水路	E	点検・調 査担当		有・無	有・無			
16	パイプライン	北海道開発局	元札内第1号配水幹線 用水路	S	点検・調 査担当		有・無	有・無			
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線 用水路	D	点検・調 査担当		有・無	有・無			

## 4.2.6 緊急点検の実施

点検結果から優先度を判断するとともに、関係行政機関に連絡します。  
また、実際に被災した場合には、被害の詳細な情報を発信する必要があるため、写真等も用いて緊急点検報告様式に記載し報告します。

【様式4-2-6-1】緊急点検(24時間以内に点検)

対象施設				対応 優先 順位	24時間 以内に実施(対応優先順位S・Aの施設)						優先度 判断
					施設被害の状況						
番号	工種	造成主体	名称		担当者	点検日時	被害	二次被害 のおそれ	状況	概算 被害額 (千円)	
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路	E	点検・調査担当		有・無	有・無			
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路	E	点検・調査担当		有・無	有・無			
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路	S	点検・調査担当		有・無	有・無			
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路	E	点検・調査担当		有・無	有・無			
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路	E	点検・調査担当		有・無	有・無			
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			

## 4.2.6 緊急点検の実施

点検結果から優先度を判断するとともに、関係行政機関に連絡します。  
また、実際に被災した場合には、被害の詳細な情報を発信する必要があるため、写真等も用いて緊急点検報告様式に記載し報告します。

【様式4-2-6-1】緊急点検(24時間以内に点検)

対象施設				対応 優先 順位	24時間 以内に実施(対応優先順位S・Aの施設)						優先度 判断
番号	工 種	造成主体	名 称		施設被害の状況						
					担当者	点検日時	被害	二次被害 のおそれ	状 況	概算 被害額 (千円)	
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路	E	点検・調査担当		有・無	有・無			
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路	S	点検・調査担当		有・無	有・無			
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路	E	点検・調査担当		有・無	有・無			
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
60	管理施設	北海道開発局	管理施設	S	点検・調査担当		有・無	有・無			
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔭送水幹線用水路	S	点検・調査担当		有・無	有・無			

## 4. 2. 6 緊急点検の実施

点検結果から優先度を判断するとともに、関係行政機関に連絡します。  
また、実際に被災した場合には、被害の詳細な情報を発信する必要があるため、写真等も用いて緊急点検報告様式に記載し報告します。

【様式4-2-6-1】緊急点検(24時間以内に点検)

対象施設				対応 優先 順位	24時間 以内に実施(対応優先順位S・Aの施設)						優先度 判断
					施設被害の状況						
番号	工種	造成主体	名称		担当者	点検日時	被害	二次被害 のおそれ	状況	概算 被害額 (千円)	
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路	S	点検・調査担当		有・無	有・無			
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路	E	点検・調査担当		有・無	有・無			
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路	E	点検・調査担当		有・無	有・無			
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路	E	点検・調査担当		有・無	有・無			
155	パイプライン	北海道開発局	新札内第5号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
156	パイプライン	北海道開発局	新札内第6号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
157	パイプライン	北海道開発局	新札内第7号配水幹線用水路	C	点検・調査担当		有・無	有・無			
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第1号配水幹線用水路	S	点検・調査担当		有・無	有・無			
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第2号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第3号配水幹線用水路	E	点検・調査担当		有・無	有・無			

## 4.2.6 緊急点検の実施

点検結果から優先度を判断するとともに、関係行政機関に連絡します。  
また、実際に被災した場合には、被害の詳細な情報を発信する必要があるため、写真等も用いて緊急点検報告様式に記載し報告します。

【様式4-2-6-1】緊急点検(24時間以内に点検)

対象施設				対応 優先 順位	24時間 以内に実施(対応優先順位S・Aの施設)						優先度 判断
					施設被害の状況						
番号	工種	造成主体	名称		担当者	点検日時	被害	二次被害 のおそれ	状況	概算 被害額 (千円)	
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔦第5号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
事前記入					発災後記入						

注)事前記入の番号欄から対応優先順位欄までは、【様式2-2-3】から転記します。

## 4.2.6 緊急点検の実施

点検結果から優先度を判断するとともに、関係行政機関に連絡します。  
また、実際に被災した場合には、被害の詳細な情報を発信する必要があるため、写真等も用いて緊急点検報告様式に記載し報告します。

【様式4-2-6-2】緊急点検(48時間以内に点検)

対象施設				対応 優先 順位	48時間 以内に実施(対応優先順位B~Dの施設)						優先度 判断
					施設被害の状況						
番号	工種	造成主体	名称		担当者	点検日時	被害	二次被害 のおそれ	状況	概算 被害額 (千円)	
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線用水路	B	点検・調査担当		有・無	有・無			
4	ファームポンド	北海道開発局	上札内ファームポンド	B	点検・調査担当		有・無	有・無			
8	ファームポンド	北海道開発局	豊栄ファームポンド	B	点検・調査担当		有・無	有・無			
9	ファームポンド	北海道開発局	幸福ファームポンド	B	点検・調査担当		有・無	有・無			
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路	D	点検・調査担当		有・無	有・無			
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路	A	点検・調査担当		有・無	有・無			
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路	A	点検・調査担当		有・無	有・無			
168	ファームポンド	北海道開発局	新札内ファームポンド	B	点検・調査担当		有・無	有・無			
事前記入					発災後記入						

注)事前記入の番号欄から対応優先順位欄までは、【様式2-2-3】から転記します。

## 4. 2. 6 緊急点検の実施

点検結果から優先度を判断するとともに、関係行政機関に連絡します。  
また、実際に被災した場合には、被害の詳細な情報を発信する必要があるため、写真等も用いて緊急点検報告様式に記載し報告します。

【様式4-2-6-3】緊急点検(3日以内に点検)

対象施設				対応 優先 順位	3日以内に実施(対応優先順位Eの施設)						優先度 判断
番号	工種	造成主体	名称		施設被害の状況						
					担当者	点検日時	被害	二次被害 のおそれ	状況	概算 被害額 (千円)	
5	ファームポ ンド	北海道開発局	元札内ファームポ ンド	E	点検・調 査担当		有・無	有・無			
6	ファームポ ンド	北海道開発局	南常盤ファームポ ンド	E	点検・調 査担当		有・無	有・無			
7	ファームポ ンド	北海道開発局	栄ファームポ ンド	E	点検・調 査担当		有・無	有・無			
51	パイプライ ン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用 水路	E	点検・調 査担当		有・無	有・無			
61	パイプライ ン	北海道開発局	更生送水幹線用水路	E	点検・調 査担当		有・無	有・無			
99	パイプライ ン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用 水路	E	点検・調 査担当		有・無	有・無			
169	ファームポ ンド	北海道開発局	戸蔦ファームポ ンド	E	点検・調 査担当		有・無	有・無			
事前記入						発災後記入					

注)事前記入の番号欄から対応優先順位欄までは、【様式2-2-3】から転記します。

臨時点検調査票(頭首工・沈砂池)

点検年月日	平成 年 月 日	災害の区分	地震・大雨・台風・洪水	
前回点検年月日 (災害発生期間中)	平成 年 月 日	点検者	所 属	
			氏 名	
地震・洪水又は 大雨の状況				
区分	点 検 箇 所	被害の有無	状 況	
頭 首 工	取水ゲート本体	大・中・小・無		
	ゲート巻上装置	大・中・小・無		
	建 屋	大・中・小・無		
	その他	大・中・小・無		
沈 砂 池	調整ゲート本体	大・中・小・無		
	除塵機本体	大・中・小・無		
	操作・制御盤	大・中・小・無		
	建 屋	大・中・小・無		
	その他	大・中・小・無		
周 辺	電柱	大・中・小・無		
	地表面の被害(流水等)	大・中・小・無		
	その他	大・中・小・無		
記事 (上記の点検項目以外に必要な事項があれば記載する)				
所見 (点検結果の所見、精密調査の必要性の有無等を記載)				

## 臨時点検調査票(分土工・FP)

施設名		所在地			
点検年月日	平成 年 月 日	点検の区分	地震・大雨・台風・洪水		
前回点検年月日 (災害発生期間中)	平成 年 月 日	点検者	所属		
			氏名		
地震・洪水又は 大雨の状況					
区分	点検箇所	被害の有無	状況		
分 水 工	ゲート・バルブ本体	大・中・小・無			
	操作盤	大・中・小・無			
	建屋	大・中・小・無			
	漏水	大・中・小・無			
	その他	大・中・小・無			
FP	ゲート・バルブ本体	大・中・小・無			
	漏水	大・中・小・無			
	緊急遮断弁	大・中・小・無	作動の有無	有・無	
	その他	大・中・小・無			
周 辺	電柱	大・中・小・無			
	地表面の被害(流水等)	大・中・小・無			
	その他	大・中・小・無			
記事 (上記の点検項目以外に必要な事項があれば記載する)					
所見 (点検結果の所見、精密調査の必要性の有無等を記載)					

臨時点検調査票(管路)

施設名				所在地		
点検年月日		平成 年 月 日		点検の区分	地震・大雨・台風・洪水	
前回点検年月日 (災害発生期間中)		平成 年 月 日		点検者	所属 氏名	
施設概要  ※調査記入する時間 的余裕がない場合に は、後で記入する。	造成年度			地震・洪水又は 大雨の状況		
	延長	管種	管径			
区分	点検箇所	被害の有無		状況		
管 路 施 設	管本体	大・中・小・無				
	接合部	大・中・小・無				
	制水弁	大・中・小・無				
	空気弁	大・中・小・無				
	排泥弁	大・中・小・無				
	水管橋	大・中・小・無				
	緊急遮断弁	大・中・小・無		作動の有無	有・無	
	その他	大・中・小・無				
地表面の被害 (流水、水溜り等)		大・中・小・無				
記事 (上記の点検項目以外に必要な事項があれば記載する)						
所見 (点検結果の所見、精密調査の必要性の有無等を記載)						

点検結果詳細記録図

施設名	記録者	所属	氏名
〈ポンチ図〉 (異常発生箇所を必要に応じて記入)			
正面図		平面図	
〈写真〉			

## 4. 2. 7 被害状況の情報発信

被害状況の把握や施設の点検を行った各段階で関係団体に情報を発信します。

### 【様式4-2-7-1】関係団体への報告

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	連絡日時等			備考
						被害状況 (第一報)	緊急点検後		
							① 24時間 以内に実施	② 48時間 以内に実施	
国	帯広開発建設部 農業整備課	上席農業開発 専門官	0155-24- 3191	水利施設の被災報告等	施設造成 者				
	帯広開発建設部 農業計画課	上席農業開発 専門官	0155-24- 3192	水利施設の被災報告等	施設造成 者				
	帯広開発建設部 公物管理課	上席専門官	0155-24- 4102	水利施設の被災報告等	施設造成 者				
	帯広開発建設部 帯広河川事務所		0155-25- 1294	災害の予防又は災害の拡大防 止	施設造成 者				
	帯広開発建設部 札内川ダム管理支所		0155-69- 4666	災害の予防又は災害の拡大防 止	施設造成 者				
北海道	十勝総合振興局 調整課・整備課		0155-26- 9005	組織整備、資材備蓄、災害予防措置 災害応急対策、災害復旧対策	防災関係 機関				
	十勝総合振興局 帯広建設管理部		0155-26- 9005	道路河川の災害応急対策、災害復旧 水防技術の指導	防災関係 機関				
関係団 体	札内川地区 かんがい施設 維持管理協議会	専任	0155-68- 3626 杉本啓子	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構 成員				

## 4. 2. 7 被害状況の情報発信

被害状況の把握や施設の点検を行った各段階で関係団体に情報を発信します。

【様式4-2-7-1】関係団体への報告

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	連絡日時等			備考
						被害状況 (第一報)	緊急点検後		
							① 24時間 以内に実施	② 48時間 以内に実施	
市町村	帯広市 農村振興課	課長	0155-65- 4171 廣瀬 渡	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構 成員				
	更別村 産業課	課長	0155-52- 2115 高橋祐二	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構 成員				
	幕別町 農林課	参事	0155-54- 6605 廣瀬康友	対象施設の確認、点検、情報共有 災害応急対策、災害復旧対策	協議会構 成員				
頭首工 管理	十勝中部広域水 道事業団		0155-69- 4810	頭首工の確認、点検 災害応急対策、災害復旧対策	緊急時連 絡先				
警察 (帯広警察 署)	中札内駐在所		0155-67- 2210	災害情報収集、避難誘導、 人命救助、被災地の警戒	緊急時連 絡先				
消防機関	中札内消防支所		0155-67- 2111	災害情報伝達、被害状況調査 災害応急対策及び災害復旧対策	緊急時連 絡先				
病院	中札内村立診療所		0155-67- 2012	災害時の医療救護活動	緊急時連 絡先				
指定公 共機関	東日本電信電話(株) 北海道支店		011-212- 4010	緊急通信の取扱い、利用制限実 施による重要通信の確保	防災関係 機関				
指定公 共機関	北海道電力(株) 帯広支店		0155-24- 5163	電力施設等の防災対策、災害時 における電力の円滑供給	防災関係 機関				

## 4. 2. 7 被害状況の情報発信

被害状況の把握や施設の点検を行った各段階で関係団体に情報を発信します。

### 【様式4-2-7-1】関係団体への報告

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	連絡日時等			備考	
						被害状況 (第一報)	緊急点検後			
							① 24時間 以内に実施	② 48時間 以内に実施		③ 3日 以内に実施
指定公共機関	電源開発(株) 上士幌電力所		01564-2- 4101	所轄電力施設等の防災管理	防災関係 機関					
指定公共機関	北海道土地改良事業団体 連合会 道東事業所		0155-62- 0828	農業水利施設の災害応急対策、 災害復旧対策	防災関係 機関					
指定公共機関	(社)北海道トラック協会 十勝地区トラック協会		0155-36- 8575	緊急物資の緊急輸送、災害対策 用資材等の緊急輸送	防災関係 機関					
指定公共機関	帯広地方石油業組 合		0155-22- 1255	緊急車両等への石油類の給油	防災関係 機関					
指定公共機関	十勝農業共済組合 南部事業所		01558-6- 2141	災害時における被害調査、共同利用 施設の災害応急対策、災害復旧対 策	防災関係 機関					
事前記入 <sup>注)</sup>						発災後記入				

注)事前記入には、【様式3-4】から転記します。

## 4. 2. 7 被害状況の情報発信

被害状況の把握や施設の点検を行った各段階で関係団体に情報を発信します。

【様式4-2-7-2】関係団体への報告\_災害時応急対策支援協定業者

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	連絡日時等			備考
						被害状況 (第一報)	緊急点検後		
							① 24時間 以内に実施	② 48時間 以内に実施	
管理委託 業者	(株)データベース 上札内事業所	上札内事業所 所長	0155-69- 4810	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
修理・資 材	(有)中村	代表取締役	0155-56- 7062	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
資材	(株)北陽*	帯広営業所 課長	0155-67- 1570	災害時の復旧支援	未締結				
	宮本機械(株)	販売一課 主任	0155-24- 6165	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
	山田機械工業(株)	水道土木資材課 次長	0155-38- 7700	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
建機レン タル	(株)共成レンテム	帯広営業所 所長	0155-33- 1380	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
工事	(株)山内組	総務部 次長	0155-52- 2311	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
	(株)アスワン	取締役 営業部長	0155-56- 3366	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
	萩原建設(株)	土木部長	0155-24- 3030	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				
	宮坂建設工業(株)	土木部 工事部長	0155-23- 9151	災害時の復旧支援	応急対策支 援協定業者				

\*支援協定は未締結

事前記入<sup>注)</sup>

発災後記入

注)事前記入には、【様式3-4】から転記します。

## 4. 2. 7 被害状況の情報発信

被害状況の把握や施設の点検を行った各段階で関係団体に情報を発信します。

【様式4-2-7-3】関係団体への報告\_資材等関係業者(メーカー)

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	連絡日時等			備考	
						被害状況 (第一報)	緊急点検後			
							① 24時間 以内実施	② 48時間 以内実施		③ 3日 以内実施
鑄鉄管・FRPM管	(株)クボタ 北海道支社		011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
	(株)栗本鐵工所 北海道支店	ハイシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
コンクリート管	日本高圧コンクリート(株)	帯広支社	0155-23-8101	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
	(株)旭ダンケ 本社 (旭川市)		0166-57-2011	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
	太平洋建設工業(株) 本社 (釧路市)		0154-31-2000	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
	沖田コンクリート(株)	池田支店	01557-2-2161	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
ポリエチレン管	積水化学工業(株) 東北支店		022-831-1311	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
	クレハエクストロン(株)	本社営業部	029-831-1311	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
	三井金属エンジニアリング(株)	札幌営業所	011-232-8031	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
VP・VU管	積水化学工業(株) 東北支店		022-831-1311	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
	(株)クボタケミックス	北海道支店	011-214-6291	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					

#### 4. 2. 7 被害状況の情報発信

被害状況の把握や施設の点検を行った各段階で関係団体に情報を発信します。

【様式4-2-7-3】関係団体への報告\_資材等関係業者(メーカー)

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	連絡日時等			備考	
						被害状況 (第一報)	緊急点検後			
							① 24時間 以内に実施	② 48時間 以内に実施		③ 3日 以内に実施
	三菱ケミカル(株)	東日本支社	011-700-4731	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
ゲートバルブ	東洋バルブ(株)	北海道営業所	011-790-8241	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
緊急遮断弁	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
	前澤工業(株)	北海道支店	011-231-3531	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
自動排水弁	(株)北海技研工業 本社(札幌)		011-664-1541	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
ソフトシール仕切弁	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
	(株)栗本鐵工所 北海道支店	パイプシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
急排空気弁	(株)栗本鐵工所 北海道支店	パイプシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
	前澤工業(株)	北海道支店	011-231-3531	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					
通気パイプ	(有)中村	代表取締役	0155-56-7062	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者					

## 4. 2. 7 被害状況の情報発信

被害状況の把握や施設の点検を行った各段階で関係団体に情報を発信します。

【様式4-2-7-3】関係団体への報告\_資材等関係業者(メーカー)

区分	団体名	相手先担当者	連絡先	協力体制(協定)の内容	構築年度	連絡日時等			備考
						被害状況 (第一報)	緊急点検後		
							① 24時間 以内に実施	② 48時間 以内に実施	
	大成機工(株)	北海道営業所	011-272-5551	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
バタフライ 弁	(株)クボタ	北海道支社	011-214-3111	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	(株)栗本鐵工所 北海道支店	パイプシステム営業本部 北海道営業課	011-281-3302	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	巴バルブ(株)	札幌営業所	011-222-4261	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
分水栓	(株)イーエス・ ウォーターネット	札幌出張所	011-817-8830	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
多目的給 水栓	(株)サンスイ興業 本社(北見市)		0157-61-7631	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
	(有)中村	代表取締役	0155-56-7062	資材の提供、復旧支援	資材等関係業者				
事前記入 <sup>注)</sup>						発災後記入			

注)事前記入には、【様式3-4】から転記します。

## 4. 2. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-2-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用① <sup>注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
資材	土のう	防災倉庫	700袋				
	土砂 (砂入り土のう)	防災倉庫	500袋				
	水抜きホース	上札内FP	約100本				
	緩衝材	上札内FP	約300袋				
	自動定圧定流量 取水栓	上札内FP	9個				
	空気弁	上札内FP	24個				
	分水栓リミッター	上札内FP	20個				
	ホース	上札内FP	400m				
	ホースバンド	上札内FP	約40個				
	カップリング (マチノ)	上札内FP	約40個				
機器類	発電機	沈砂池管理棟	1台				
	携帯型発電機	沈砂池管理棟	2台				

## 4. 2. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-2-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用① <sup>注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
	水中ポンプ	沈砂池管理棟	2台				
	送風機・ダクト	沈砂池管理棟	1台				
	酸素濃度計	管理車両	1台				
	刈払機	沈砂池管理棟	3台				
	投光器	沈砂池管理棟	3台				
	ハロゲン投光器	沈砂池管理棟	2台				
	投光器用スタンド	沈砂池管理棟	1台				
	デジタルカメラ	中央管理所1、 管理車両1	2台				
	緊急連絡用 携帯電話機	職員携帯	2台				
	超音波探傷器	沈砂池管理棟	1台				
物品 (工具類)	開栓棒	中央管理所	1本				
	開栓棒	沈砂池管理棟	4本				

## 4. 2. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-2-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用① <sup>注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
	開閉器(マンホール蓋)	沈砂池管理棟	1式				
	掛矢	防災倉庫	9丁				
	剣先スコップ	沈砂池管理棟	3本				
	剣先スコップ	防災倉庫	25本				
	角スコップ	沈砂池管理棟	2本				
	角スコップ	防災倉庫	6本				
	大ハンマー	沈砂池管理棟	1本				
	大ハンマー	防災倉庫	10本				
	つるはし(大、小)	沈砂池管理棟	2本				
	つるはし(大、小)	防災倉庫	5本				
	バケツ	沈砂池管理棟	3個				
	鉋(ナタ)	沈砂池管理棟	1本				

## 4. 2. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-2-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用 <sup>①注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
	鉋(ナタ)	防災倉庫	10本				
	鎌	沈砂池管理棟1、 管理車両1	3本				
	鎌	防災倉庫	10本				
	鋸	管理車両2	2本				
	ペンチ	防災倉庫	4丁				
	クリッパー	防災倉庫	4本				
	しの	防災倉庫	10本				
	金テコ	防災倉庫	5本				
	芋ほり鍬	防災倉庫	2本				
	工具一式	沈砂池管理棟	1式				
物品 (その他)	一輪車	沈砂池管理棟	1台				
	一輪車	防災倉庫	2台				

## 4. 2. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-2-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用① <sup>注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
	リヤカー	防災倉庫	1台				
	サイレン付防滴形メガホン	防災倉庫	2台				
	爪付きジャッキ	防災倉庫	1台				
	エンジンカッター	防災倉庫	1台				
	チェーンソー	防災倉庫	6台				
	インパクトドライバー	沈砂池管理棟	1式				
	ハンマードリル	沈砂池管理棟	1式				
	鋼杭	沈砂池管理棟	25本				
	鋼杭	各FP	25本				
	鋼杭	防災倉庫	200本				
	番線	防災倉庫	770m				
	ポール	沈砂池25、各FP25	約50本				

## 4. 2. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-2-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用① <sup>注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
	ブルーシート	沈砂池管理棟	10枚				
	ブルーシート	防災倉庫	4枚				
	トラロープ(100m)	沈砂池管理棟	1巻				
	トラロープ	防災倉庫	200m				
	サニーホース (100m)	沈砂池管理棟	1巻				
	バケツ	沈砂池管理棟	3個				
	ガソリン携行缶	沈砂池管理棟	3缶				
	燃料携行缶	防災倉庫	6缶				
	コードリール	沈砂池管理棟	2				
	懐中電灯	沈砂池管理棟	3本				
	蛍光灯付強カライト	中央管理所	1本				
	LED協カライト	防災倉庫	10台				

## 4. 2. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-2-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用 <sup>①注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
	LEDキャップライト白色LED	防災倉庫	8台				
	シールドビームハンドランプ HPLH-12C	防災倉庫	9台				
	発電ライト	防災倉庫	8台				
	バルーン投光機	防災倉庫	1台				
	ハロゲンライト	防災倉庫	1台				
	リフレクター 投光機	防災倉庫	1台				
	LEDスミスライト (バッテリー内蔵)	防災倉庫	2台				
	ローソク	防災倉庫	10個				
	ラジカセ蛍光ランタン	防災倉庫	1個				
	懐中電灯	防災倉庫	11個				
	発電式多機能ラジ オライト	防災倉庫	5台				
	LEDランタン	防災倉庫	7台				

## 4. 2. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-2-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用① <sup>注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
	LED充電ライト	防災倉庫	3台				
	LED投光機	防災倉庫	3台				
	バッテリーロック フラッシュライト	防災倉庫	20台				
	LEDヘッドライト	防災倉庫	30台				
	共立灌水ポンプ CL-80M	防災倉庫	1台				
	エンジンポンプ(SE- 80X)	防災倉庫	1台				
	緊急浄化装置EPU型	防災倉庫	1台				
	緊急浄化装置EPU型 (フィルター)	防災倉庫	3個				
	カラーコーン	沈砂池管理棟	6個				
	バリケード	防災倉庫	5個				
	ヘルメット	防災倉庫	59個				
	防災ベスト	防災倉庫	80着				

## 4. 2. 8 施設被災時の対応

### (1)資機材の管理

災害発生後、調査・応急措置用資機材は表に整理して、常に最新の数量を管理します。

【様式4-2-8-1】資機材の管理

区分	資機材名	保管場所	現状数量	被災施設への使用① <sup>注)</sup>			
				使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
提供 資機材	資機材名	提供元	提供数量	使用日時	使用箇所	使用数量	残数量
事前記入				発災後記入			

注)被災施設が複数となる場合、必要に応じてシートを増やします。

## (2) 応急復旧対策

対策が決定した被災施設から順に工事内容等を記録します。

【様式4-2-8-2】応急復旧対策等

対象施設				注2) 優先度 判断	7日	以内に実施	着手日時	概算 事業費 (千円)
番号	工種	造成主体	名称		応急復旧対策			
1	頭首工	北海道開発局	札内川頭首工					
2	パイプライン	北海道開発局	札内川導水路					
3	パイプライン	北海道開発局	元更別送水幹線用水路					
4	ファームポンド	北海道開発局	上札内ファームポンド					
5	ファームポンド	北海道開発局	元札内ファームポンド					
6	ファームポンド	北海道開発局	南常盤ファームポンド					
7	ファームポンド	北海道開発局	栄ファームポンド					
8	ファームポンド	北海道開発局	豊栄ファームポンド					
9	ファームポンド	北海道開発局	幸福ファームポンド					
10	パイプライン	北海道開発局	上札内第1号配水幹線用水路					

## (2) 応急復旧対策

対策が決定した被災施設から順に工事内容等を記録します。

【様式4-2-8-2】応急復旧対策等

対象施設				注2) 優先度 判断	7日	以内に実施	着手日時	概算 事業費 (千円)
番号	工種	造成主体	名称		応急復旧対策			
11	パイプライン	北海道開発局	上札内第2号配水幹線用水路					
12	パイプライン	北海道開発局	上札内第3号配水幹線用水路					
13	パイプライン	北海道開発局	上札内第4号配水幹線用水路					
14	パイプライン	北海道開発局	上札内第5号配水幹線用水路					
15	パイプライン	北海道開発局	上札内第6号配水幹線用水路					
16	パイプライン	北海道開発局	元札内第1号配水幹線用水路					
17	パイプライン	北海道開発局	元札内第2号配水幹線用水路					
18	パイプライン	北海道開発局	元札内第3号配水幹線用水路					
19	パイプライン	北海道開発局	元札内第4号配水幹線用水路					
20	パイプライン	北海道開発局	元札内第5号配水幹線用水路					

## (2) 応急復旧対策

対策が決定した被災施設から順に工事内容等を記録します。

【様式4-2-8-2】応急復旧対策等

対象施設				注2) 優先度 判断	7日	以内に実施	着手日時	概算 事業費 (千円)
番号	工種	造成主体	名称		応急復旧対策			
21	パイプライン	北海道開発局	元札内第6号配水幹線用水路					
22	パイプライン	北海道開発局	元札内第7号配水幹線用水路					
23	パイプライン	北海道開発局	元札内第8号配水幹線用水路					
26	パイプライン	北海道開発局	南常盤第1号配水幹線用水路					
27	パイプライン	北海道開発局	南常盤第2号配水幹線用水路					
28	パイプライン	北海道開発局	南常盤第3号配水幹線用水路					
29	パイプライン	北海道開発局	南常盤第4号配水幹線用水路					
30	パイプライン	北海道開発局	南常盤第5号配水幹線用水路					
31	パイプライン	北海道開発局	南常盤第6号配水幹線用水路					
36	パイプライン	北海道開発局	栄第1号配水幹線用水路					

## (2) 応急復旧対策

対策が決定した被災施設から順に工事内容等を記録します。

【様式4-2-8-2】応急復旧対策等

対象施設				注2) 優先度 判断	7日	以内に実施	着手日時	概算 事業費 (千円)
番号	工種	造成主体	名称		応急復旧対策			
37	パイプライン	北海道開発局	栄第2号配水幹線用水路					
38	パイプライン	北海道開発局	栄第3号配水幹線用水路					
39	パイプライン	北海道開発局	栄第4号配水幹線用水路					
40	パイプライン	北海道開発局	栄第5号配水幹線用水路					
41	パイプライン	北海道開発局	栄第6号配水幹線用水路					
42	パイプライン	北海道開発局	豊栄第1号配水幹線用水路					
47	パイプライン	北海道開発局	豊栄第6号配水幹線用水路					
48	パイプライン	北海道開発局	豊栄第7号配水幹線用水路					
51	パイプライン	北海道開発局	幸福第1号配水幹線用水路					
59	開水路	北海道開発局	上札内排水路					

## (2) 応急復旧対策

対策が決定した被災施設から順に工事内容等を記録します。

【様式4-2-8-2】応急復旧対策等

対象施設				注2) 優先度 判断	7日	以内に実施	着手日時	概算 事業費 (千円)
番号	工種	造成主体	名称		応急復旧対策			
60	管理施設	北海道開発局	管理施設					
61	パイプライン	北海道開発局	更生送水幹線用水路					
98	パイプライン	北海道開発局	戸蔭送水幹線用水路					
99	パイプライン	北海道開発局	更生第1号配水幹線用水路					
151	パイプライン	北海道開発局	新札内第1号配水幹線用水路					
152	パイプライン	北海道開発局	新札内第2号配水幹線用水路					
153	パイプライン	北海道開発局	新札内第3号配水幹線用水路					
154	パイプライン	北海道開発局	新札内第4号配水幹線用水路					
155	パイプライン	北海道開発局	新札内第5号配水幹線用水路					
156	パイプライン	北海道開発局	新札内第6号配水幹線用水路					

## (2) 応急復旧対策

対策が決定した被災施設から順に工事内容等を記録します。

【様式4-2-8-2】応急復旧対策等

対象施設				注2) 優先度 判断	7日	以内に実施	着手日時	概算 事業費 (千円)
番号	工種	造成主体	名称		応急復旧対策			
157	パイプライン	北海道開発局	新札内第7号配水幹線用水路					
158	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第1号配水幹線用水路					
159	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第2号配水幹線用水路					
160	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第3号配水幹線用水路					
162	パイプライン	北海道開発局	戸蔭第5号配水幹線用水路					
168	ファームポンド	北海道開発局	新札内ファームポンド					
169	ファームポンド	北海道開発局	戸蔭ファームポンド					
事前記入 <sup>注1)</sup>				発災後記入				

注1) 事前記入には、【様式2-2-3】から転記します。

注2) 発災後記入の優先度判断は、【様式4-2-6】から転記します。

# 札内川地区の業務継続計画(BCP)【中札内村版】

## 第5章 BCPの見直し

## 5.1 訓練計画

災害発生後の対応手順の確実な実行とBCPの定着のため、訓練計画を立案し、定期的に訓練を実施します。

【様式5-1】訓練内容一覧表

名称	内容	参加者	時期	備考 (使用する様式)
参集訓練	・BCP発動基準を満たす地震および豪雨の発生を想定した役職員の非常参集	全役職員	非かんがい期	【地震】4-1-1-1 【豪雨】4-2-1-1
安否確認訓練	・全役職員は、携帯電話やPCメールで安否を連絡 ・安否確認担当者は、安否確認の回答を取りまとめる ・防災用伝言ダイヤルで安否を連絡	全役職員	非かんがい期	【地震】4-1-3-1～2 【豪雨】4-2-3-1～2
実施訓練	・対象施設位置、順路の確認 ・資機材の確認(協議会)	点検・調査 各担当者	非かんがい期	【地震】4-1-8-1 【豪雨】4-2-8-1
情報伝達訓練	・関係行政部局との支援に関する情報伝達訓練 (連絡先、様式確認)	情報管理・連絡 担当者	非かんがい期	【地震】4-1-2-4、4-1-4 4-1-5、4-1-7 【豪雨】4-2-2-4、4-2-4 4-2-5、4-2-7
点検・調査訓練	・各施設の点検、調査を実施し調査等結果のとりまとめ及び報告	点検・調査 担当者	非かんがい期	【地震】4-1-6-1 【豪雨】4-2-6-1 【共通】臨時点検調査票

## 5.2 維持改善計画

策定したBCPについては、レベルアップを含め、常に最新のものとなるよう、点検・見直しを行います。

【様式5-2-1】国営及び県営造成施設BCPの定期的な点検項目

項目	回数	時期	備考
人事異動、組織の変更により指揮命令系統、安否確認の登録情報に変化がないか。	年1回	4月	BCP策定の基本方針
事前取組の進捗(耐震化工事実施等)により、優先施設の評価に変化がないか。	年1回	4月	BCP策定の準備
施設周辺への新しい建築物の造成等により、第三者への影響評価に変更がないか。	年1回	4月	BCP策定の準備
重要なデータや文書のバックアップを実施しているのか。	年1回	4月	事前取組BCP
人事異動、組織の変更により指揮命令系統、安否確認の登録情報に変更がないか。	年1回	4月	災害時取組BCP
関係者の人事異動により、電話番号やメールアドレスの変更がないか。	年1回	4月	災害時取組BCP
関係行政機関等のタイムラインを含むBCP等の防災計画に変更はないか。	年1回	4月	災害時取組BCP

## 5.2 維持改善計画

策定したBCPについては、レベルアップを含め、常に最新のものとなるよう、点検・見直しを行います。

【様式5-2-2】国営及び県営造成施設BCP責任者による総括的な点検項目

項目	回数	時期	備考
事前対策は、確実に実施されたか。また、過去1年間で実施した対策(施設の耐震化等)を踏まえ、BCP全体の見直しを行ったか。	年1回	5月	
優先実施業務の追加や変更等でBCPの変更が必要ないか検討したか。			
訓練が年間を通して計画どおりに実施されたか。また、訓練結果を踏まえたBCPの見直しを行ったか。			
次年度予算で取り上げる対策を検討したか。また、実施未定の対策について、予算化を検討したか。			